

資 料 編

問6 家族構成を教えてください。(いずれか1つに○)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 夫婦のみ | 2 親と子(二世世代世帯) |
| 3 親と子と孫(三世世代世帯) | 4 一人暮らし |
| 5 その他() | |

問7 あなたの現在の健康状態を教えてください。(いずれか1つに○)

- | | |
|--------|-----------|
| 1 よい | 2 まあよい |
| 3 ふつう | 4 あまりよくない |
| 5 よくない | |

問8 あなたの現在の幸福度を教えてください。(いずれか1つに○)

※「とても不幸」を0点、「とても幸福」を10点とします。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
とても不幸										とても幸福

あなたのご近所との関わりや地域福祉についてお答えください。

地域福祉とは、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、すべての住民が地域で生き生きとした生活が送れるように、地域住民・事業所・行政等が協働して進める福祉のことです。

問9 あなたは近所の人とどの程度お付き合いがありますか。(最も近いもの1つに○)

- 1 非常に親しく付き合っている
- 2 親しく付き合っている
- 3 あいさつする程度の付き合いをしている
- 4 ほとんど付き合いがない
- 5 付き合いをしたくない

問10 あなたは、お住まいの地域(町内や地区)の様々な住民活動(清掃活動や祭り、子ども会、PTA など)へ、現在参加していますか。(いずれか1つに○)

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

問11 あなたは、お住まいの地域の様々な住民活動への参加について、どのように感じていますか。(最も近いもの1つに○)

- 1 地域の活動には積極的に参加したいと思う
- 2 時間の余裕の有無に関わらず、負担にならない程度で参加したいと思う
- 3 時間の余裕があれば、負担にならない程度で参加したいと思う
- 4 地域の一員なので仕方なく参加する
- 5 自分の生活や時間を優先したいので、地域の活動はあまり参加したくない
- 6 地域との交流はあまり持ちたくないので参加しない
- 7 わからない
- 8 その他(具体的に)

問12 あなたがお住まいの地域には、どのような課題や問題があると感じていますか。(優先順位が高いもの3つに○)

- 1 ご近所との人付き合い
- 2 高齢者や障がい者が暮らしやすい施設や住宅、道路の整備
- 3 高齢者や障がい者などの介護や支援
- 4 一人暮らしの高齢者や障がい者の生活支援
- 5 高齢者や障がい者の社会参加やいきがい
- 6 家庭での子育て
- 7 青少年の健全育成
- 8 防犯・防災など地域の安全
- 9 経済的な面での困窮
- 10 孤立やひきこもり(※)の問題
- 11 自分・家族の健康
- 12 子ども、高齢者、障がい者、DV(配偶者の暴力)
- 13 その他(具体的に)
- 14 問題があると感じていない

※ひきこもり

様々な要因の結果として社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交友など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしている場合を含む)を指す現象概念のことです。

問13 地域の住民が支え合って生活していく仕組みをつくるために、あなたが特に必要だと思うことはどのようなことですか。(優先順位が高いもの3つに○)

- 1 住民自らが進んで日頃から相互のつながりを持つように心がけること
- 2 町内会や自治会が中心となり住民相互の交流活動を積極的に進めること
- 3 ボランティアや NPO(※)の活動を盛んにすること
- 4 支え合いの仲間づくりの機会と場所の確保
- 5 支える人と支えられる人を調整する機関
- 6 支え合いのきっかけとなる事業の創設と推進
- 7 地域の課題を共有するための連絡会やネットワークの形成
- 8 行政による地域福祉活動の相談窓口、側面的援助の体制を充実すること
- 9 まちづくり推進協議会等地域活動の機能を強化すること
- 10 支え合う意識の啓発
- 11 地域活動を行う人材育成
- 12 行政、事業者、ボランティア、NPO と住民組織との連携
- 13 その他(具体的に)
- 14 特に必要と思うことはない

※NPO

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、社会的な活動を行う民間組織のことで、利潤目的ではなく、社会的な公益活動を行うことを目的とした組織・団体のことです。

生活課題についてお答えください。

問14 あなたは現在、日常生活を送る上で、どのようなことに悩みや不安を感じていますか。(優先順位が高いもの3つに○)

- 1 自分の健康(こころの健康を含む)に関すること
- 2 家族の健康(こころの健康を含む)に関すること
- 3 収入・家計に関すること
- 4 子ども・子育てに関すること
- 5 介護に関すること
- 6 医療に関すること
- 7 住まいに関すること
- 8 仕事に関すること
- 9 近所づきあいに関すること
- 10 災害に関すること
- 11 日常の買い物や移動手段に関すること
- 12 消費者問題に関すること(特殊詐欺、クーリングオフ、多重債務など)
- 13 SNS 上のトラブル
- 14 特にない
- 15 その他()

問15 あなたは、日常生活を送る上で困ったとき、誰に相談していますか。(優先順位が高いものの3つに○)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 家族・親族 | 2 民生委員児童委員(※) |
| 3 町内会長 | 4 近所の人 |
| 5 友人・知人 | 6 市役所など行政機関の職員 |
| 7 社会福祉協議会 | 8 医療機関の医師や看護師、保健師 |
| 9 ヘルパー・ケアマネジャー等 | 10 相談できる人がいない |
| 11 相談していない | 12 その他() |

※民生委員児童委員

民生委員児童委員、主任児童委員は、「地域の見守り」などの活動を行いながら、地域住民の皆さんと同じ立場で相談に乗り、必要に応じて福祉サービスを受けられるように「関係機関へつなぐ」役割を果たしています。

問16 あなたは市の相談窓口を知っていますか。(知っている窓口 to ○)

- | | | |
|--------------|--------------|--------|
| 1 子育て | 2 障がい | 3 高齢 |
| 4 DV(配偶者の暴力) | 5 健康(身体・こころ) | 6 生活困窮 |

問17 悩みやストレスを感じたときに、相談がしづらくなる(相談したくなくなる)ことがあるとしたら、その理由は何ですか。(優先順位が高いものの3つに○)

- 1 気軽に相談できる相手がいない
- 2 どこに相談してよいかわからない
- 3 顔見知りの人に相談するのは気まずい
- 4 知らない人に相談するのは不安
- 5 自分や家族のことを他人に相談するのが恥ずかしい
- 6 自分や家族のことを他人に知られたくない
- 7 他人に頼りたくないで、自分で何とかしたい
- 8 気持ちが落ち込んで相談する元気もない
- 9 病院や支援機関等(行政の相談窓口や保健所など)の専門家に相談したいが、ハードルが高く感じる
- 10 過去に、身近な人や病院、支援機関等に相談したが、解決しなかった(嫌な思いをした)
- 11 その他()

問18 あなたは、自分が高齢や病気などで日常生活が不自由になった場合、地域の中で手助けしてほしいと思うことは、どのようなことですか。(優先順位が高いもの3つに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 声かけ・見守り | 2 話し相手 |
| 3 買い物 | 4 ゴミ出し |
| 5 掃除・洗濯 | 6 子育ての相談 |
| 7 玄関前の除雪 | 8 屋根の雪下ろし |
| 9 通院等の外出支援 | 10 食事づくり・食事提供 |
| 11 書類の解釈 | 12 短時間の子どもの預かり |
| 13 手助けの必要はない | 14 子どもの送迎 |
| 15 その他(|) |

問19 地域で日常生活に困っている人がいる場合、あなたが手助けできるのは、どのようなことですか。(優先順位が高いもの3つに○)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 声かけ・見守り | 2 話し相手 |
| 3 買い物 | 4 ゴミ出し |
| 5 掃除・洗濯 | 6 子育ての相談 |
| 7 玄関前の除雪 | 8 屋根の雪下ろし |
| 9 通院等の外出支援 | 10 食事づくり・食事提供 |
| 11 書類の解釈 | 12 短時間の子どもの預かり |
| 13 手助けできることはない | 14 子どもの送迎 |
| 15 その他(|) |

問20 あなたの地域で災害が起こり、被災者がいれば救援・復旧活動に参加しますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|---------|-------------|
| 1 参加する | 2 できるだけ参加する |
| 3 参加しない | 4 わからない |
| 5 その他(|) |

問21 もし災害などの緊急事態が発生した場合、あなたは適切に避難できると思いますか。(いずれか1つに○)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 できると思う | 2 できないと思う |
|----------|-----------|

問22 地震や台風などの災害発生時に、困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 避難場所(近くの小中学校など)がどこかわからない
- 2 避難場所まで自分一人では行けない
- 3 災害時の緊急の連絡方法や連絡先がわからない
- 4 災害時の情報入手や連絡の手段がない
- 5 避難場所が遠い
- 6 近くに家族や知人がいない
- 7 隣近所で助け合えるかわからない
- 8 支援してくれる人が誰かわからない
- 9 特にない
- 10 その他()

問23 地震や台風などの災害発生時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 危険個所の把握
- 2 避難経路と避難場所の確認
- 3 災害時に支援を依頼する人を決めておく
- 4 備蓄や避難時に必要なものを準備しておく
- 5 日ごろからの隣近所との挨拶、声かけや付き合い
- 6 地域での避難訓練の実施
- 7 地域における支援団体の組織づくり
- 8 地域の災害時に手助けが必要な人の把握
- 9 要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人)に対する情報伝達体制づくり
- 10 災害対策の学習会の開催
- 11 特にない
- 12 その他()

問24 災害時に住民が支えあう地域づくりに何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 地域での定期的な避難訓練
- 2 地域での勉強会や話し合い
- 3 災害時に手助けが必要な方の台帳整備
- 4 日常からの見守り行動
- 5 手助けが必要な方のマップ作り
- 6 その他()

生活困窮者の支援のあり方についてお答えください。

問25 あなたは、「生活困窮」についての相談窓口を知っていますか。(いずれか1つに○)

- 1 知っている 2 知らない

問26 生活困窮者の自立支援に向けて、支援として望ましいと思うのはどのような取組ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 ハローワーク等と連携して仕事を斡旋する
- 2 企業に就労を受け入れるよう働きかける
- 3 職業訓練などの就業支援
- 4 相談窓口の周知及び充実
- 5 その他()

地域における再犯防止についてお答えください。

問27 あなたは、犯罪をした人が立ち直り、再犯しないようにすることに協力する民間協力者として、次の方々がいることを知っていますか。(知っているものすべてに○)

- 1 保護司
2 更生保護施設
3 協力雇用主
4 少年補導員
5 更生保護女性会
6 その他()

保護司	犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア
更生保護施設	矯正施設から釈放された人や保護観察中の人で、身寄りがいないことや現在住んでいるところでは更正が妨げられるおそれがあるなどの理由で、直ちに自立することが困難な人に対し、一定期間宿泊場所や食事を提供する民間の施設
協力雇用主	犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主
少年補導員	地域における街頭補導活動、有害環境浄化活動など、幅広い非行防止活動に従事する少年警察ボランティア
更生保護女性会	地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした者や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体

問28 再犯防止(犯罪をした人が立ち直り、再犯しないようにすること)のために必要だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族や親戚など身近な人の理解と支援
- 2 国や自治体など公共の支援
- 3 再犯防止に協力する民間協力者の理解と支援
- 4 地域住民の理解と支援
- 5 就労や生活基盤の支援
- 6 その他()

問29 あなたは、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。(いずれか1つに○)

- 1 協力したい
- 2 協力したいと思わない

ヤングケアラーについてお答えください。

問30 あなたは、「ヤングケアラー(※)」という言葉や内容を知っていますか。(いずれか1つに○)

- 1 言葉も内容も知っている
- 2 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 3 知らない

※ヤングケアラー

法令上の定義はなく、一般に、本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことです。

問31 あなたの周りに「ヤングケアラー」の状態にあって困ってそうな人はいますか。(いずれか1つに○)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

ひきこもりについてお答えください。

問32 あなたは、「ひきこもり」という言葉や内容を知っていますか。(いずれか1つに○)

- 1 言葉も内容も知っている
- 2 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 3 知らない

問33 あなたの周りに「ひきこもり」の状態にあって困ってそうな人はいますか。(いずれか1つに○)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

問34 「ひきこもり」について、あなたはどのようにお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりうる
- 2 当事者や家族が抱え込まず、相談しても良い悩みである
- 3 就労や外に引き出すことだけが解決策ではない
- 4 ひきこもりは地域や社会が支えていく課題である
- 5 その他()
- 6 わからない

問35 「ひきこもり」の状態の人への支援策として必要だと感じることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 専門的な医療支援・カウンセリング等の充実
- 2 相談窓口の周知
- 3 NPO 団体など多様な支援団体の充実(居場所など)
- 4 理解促進のための研修会の実施
- 5 当事者及び家族会
- 6 その他()

地域の相談窓口についてお答えください。

問36 福祉に関する身近な相談相手として、民生委員児童委員(※)がいますが、あなたがお住まいの地区の民生委員児童委員を知っていますか。(最も近いもの1つに○)

- 1 相談等実際に話をしたことがある
- 2 知っているが相談したことがない
- 3 今後、相談することもあると思う
- 4 今後、相談することはないと思う
- 5 知らない

問37 あなたがお住まいの地区の福祉協力員(※)を知っていますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 相談等実際に話をしたことがある | 2 知っているが相談したことがない |
| 3 今後、相談することもあると思う | 4 今後、相談することはないと思う |
| 5 知らない | |

※福祉協力員

区長と民生委員児童委員両名の推薦により、加賀市社会福祉協議会長と地区社会福祉協議会長が委嘱する地域の福祉ボランティアです。

問38 あなたは虐待を連絡(通報)しなければならないことを知っていますか。(最も近いもの1つに○)

- 1 知っている
- 2 詳しくは知らないが聞いたことはある
- 3 発見し、通報したことがある
- 4 発見したが、通報したことはない
- 5 虐待であるか確信が持てず通報しなかったことがある
- 6 知らない

児童福祉法、児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法において、もし、虐待を受けた又は虐待を受けていると思われる児童や高齢者、障がい者を発見した場合や、虐待を受けているのではないかと気づいた場合は、市町村や児童相談所(又は福祉事務所)に連絡しなければならないとされています。

地域見守り支えあいネットワークについてお答えください。

地域見守り支えあいネットワークとは、日常時から災害時までの幅広い視点から支援が必要な人を把握する見守り活動です。

民生委員児童委員と市が連携しながら、一人暮らし高齢者や障がいのある方など、民生委員児童委員の日頃からの活動に加え、本人の同意に基づき、名簿(避難行動要支援者名簿)を作成することで、民生委員児童委員や町内会長、消防など避難支援関係者と情報を共有し、日常時から災害時までの支援活動につなげる制度です。

問39 あなたは、加賀市地域見守り支えあいネットワークについて知っていますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1 名簿に登録している | 2 いずれ登録することもあると思っている |
| 3 活動内容を知っている | 4 名前は知っている |
| 5 知らない | |

問40 あなたが住んでいる地域にとって、このような「地域見守り支えあいネットワーク」は必要だと思いますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|--------------|----------|
| 1 とても必要である | 2 必要である |
| 3 今後必要になってくる | 4 必要でない |
| 5 わからない | 6 その他() |

問41 地域での名簿(避難行動要支援者名簿)の活用は重要だと思いますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|--------------|----------|
| 1 とても重要である | 2 重要である |
| 3 今後重要になってくる | 4 重要でない |
| 5 わからない | 6 その他() |

問42 あなたは、加賀市安心メールを知っていますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 登録している | 2 知っているが登録していない |
| 3 聞いたことがある | 4 知らない |

成年後見制度についてお答えください。

成年後見制度とは、高齢の方や障がいがある方で、判断能力が不十分になり、自分一人では介護サービス等の契約や財産の管理などが難しくなった場合に、後見人等を選定して支援を受けるしくみです。

加賀市社会福祉協議会では、平成25年度から「かが成年後見センターほっこり」を設立し、制度利用に関する相談や手続きの支援を行っています。

問43 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|------------|-----------|
| 1 知っている | 2 少し知っている |
| 3 聞いたことがある | 4 知らない |

問44 あなたやあなたの家族が、判断能力が十分でなくなってきた場合に、成年後見制度を利用したいと思いますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|---------|-----------|
| 1 利用したい | 2 利用したくない |
| 3 わからない | |

問45 成年後見制度を利用したいと思った時、どのようなことで困ると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 手順の方法がわからない | 2 費用がいくらかかるかわからない |
| 3 制度の詳しい内容がわからない | 4 相談窓口がわからない |
| 5 誰が手続きできるかわからない | 6 その他() |

あなたの悩みやストレスに関することについてお答えください。

問46 あなたの不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人はいると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 実際に会って、個人的に相談できる人がいる
- 2 電話で、個人的に相談できる人がいる
- 3 メールや LINE、SNS 等で、個人的に相談できる人がいる
- 4 対面や電話による相談機関に、相談できる
- 5 メールや LINE、SNS 等による相談機関に、相談できる
- 6 いない

問47 あなたが自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたら、以下の専門の相談窓口のうち、どれを利用したいと思いますか。(最も近いもの1つに○)

- 1 かかりつけの医療機関(精神科や心療内科等を除く)
- 2 精神科や心療内科等の医療機関
- 3 保健所、市健康課等公的機関の相談窓口
- 4 いのちの電話等民間機関の相談窓口
- 5 その他()
- 6 何も利用しない

※うつ病のサイン(以下の状態が約2週間以上継続)

自分で感じる症状	気分が沈む、悲しい、イライラする、集中力がない、好きなこともやりたくない、大事なことを先送りする、物事を悪いほうへ考える、決断ができない、自分を責める、死にたくなる
まわりが気づく症状	表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、落ち着きがない、飲酒量が増える
身体に出る症状	眠れない、食欲がない、便秘がち、身体がだるい、疲れやすい、性欲がない、頭痛、動機、胃の不快感、めまいなど

自殺対策に関することについてお答えください。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施されなければなりません(自殺対策基本法第2条)。

加賀市では、自殺対策の取組の成果や地域の課題を踏まえ、平成 31 年に自殺対策の方向性を示す「加賀市自殺対策 基本計画」を策定しており、市内中学生を対象とした SOS 出し方に関する教育や相談業務を担う人を対象としたゲートキーパー養成講座など、新たに取組を進めています。

問48-1 あなたは、最近1年以内に自殺したいと思ったことがありますか。(いずれか1つに○)

1 いいえ

2 はい

→ 1を選んだ人は問48-3へ

→ 2を選んだ人は問48-2、48-3へ

問48-2 あなたがそのように考えたとき、どのようにして自殺を思いとどまりましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった
- 2 医師やカウンセラーなど心の健康に関する専門家、弁護士や司法書士、公的機関の相談員等、悩みの元となる分野の専門家に相談した
- 3 家族や恋人など身近な人が悲しむことを考えた
- 4 できるだけ休養を取るようにした
- 5 趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた
- 6 将来を楽観的に考えるようにした
- 7 我慢した
- 8 自殺を試みたが、死にきれなかった
- 9 まだ「思いとどまれた」とは言えない
- 10 その他()
- 11 特に何もしなかった

問48-3 あなたは、もしも身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、どう対応するのが良いと思いますか。(最も近いもの1つに○)

- 1 「死にたいぐらいつらいんだね」と共感を示す
- 2 「医師など専門家に相談したほうが良い」と提案する
- 3 ひたすら耳を傾けて聞く
- 4 「死んではいけない」と説得する
- 5 「つまらないことを考えるな」と忠告する
- 6 「がんばって生きよう」と励ます
- 7 相談に乗らない、もしくは、話題を変える
- 8 その他()
- 9 わからない

問49 あなたは自殺対策におけるゲートキーパー(自殺のサインに気づき、適切な対応を取れる人)を知っていましたか。(いずれか1つに○)

- 1 内容まで知っていた
- 2 聞いたことがある
- 3 知らなかった

問50 今後、どのような自殺対策が必要になると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自殺対策やこころの健康に関する普及啓発
- 2 学校での「SOS の出し方に関する教育」の推進
- 3 気軽に相談できる場所(電話相談等)の充実
- 4 様々な分野におけるゲートキーパー(支援者、教師、職場の上司、かかりつけ医等の相談に応じる人)への研修
- 5 支援生活困窮者への支援
- 6 就労に関する相談
- 7 債務(借金返済)相談の充実
- 8 精神科の受診をしやすくする
- 9 職場でのこころの健康づくりの推進
- 10 職場でのこころの健康相談・支援の充実
- 11 地域における見守り・支え合い
- 12 孤立を防ぐ対策
- 13 自殺未遂者への支援
- 14 わからない
- 15 その他()

問51 福祉に関するご意見や、日常生活でお困りのこと、こういうところをこうすれば、もっと住みやすくなるのではないかといった点など、ご自由にお書きください。

アンケートは以上で終了です。ありがとうございました。

地域の福祉に関するアンケート考察

【調査の概要】

第5期加賀市地域福祉計画策定にあたり、市民の地域に対する意識や地域福祉に対する参加の意向などを把握することを目的とした調査を実施。

【調査対象】

無作為に抽出した20歳以上の人の市民3,000人

【実施期間】

令和5年12月(回答期限:令和6年1月19日)

【調査方法】

郵送による配布・回収、オンラインでの回答

【調査内容】

- ・あなたのことについて
- ・ご近所とのかかわりや地域福祉について
- ・生活課題について
- ・生活困窮の支援のあり方について
- ・地域における再犯防止について
- ・ヤングケアラーについて
- ・ひきこもりについて
- ・地域の相談窓口について
- ・地域見守り支えあいネットワークについて
- ・成年後見制度について
- ・悩みやストレスに関することについて
- ・自殺対策に関すること
- ・福祉施策について

【回答数】

1,180件(回収率39.3%)

【返信の状況】

男女別返信率

性別	返信数	返信率
男性	538	36.1%
女性	620	41.1%
回答しない	16	
無回答	6	
合計	1,180	

年齢別返信率

年齢	返信数	返信率
20歳代	59	19.5%
30歳代	85	28.2%
40歳代	129	30.7%
50歳代	185	37.4%
60歳代	212	45.8%
70歳代	307	53.0%
80歳以上	197	44.9%
無回答	6	
合計	1,180	

【調査結果分析】

(1) あなたのことについて

問1 性別

「男性」と回答した人の割合が 45.6%、「女性」と回答した人の割合が 52.5%となっています。

問2 年齢

「70 歳代」と回答した人の割合が最も高く、26.0%となっています。次いで、「60 歳代」(18.0%)、「80 歳代以上」(16.7%)と続いています。

問3 加賀市での居住

「加賀市で生まれ、ずっと加賀市内に住んでいる」と回答した人の割合が最も高く、49.3%となっています。次いで、「加賀市外で生まれ、加賀市に転入した」(30.6%)、「加賀市で生まれ、加賀市外で住んだ後に加賀市へ戻ってきた」(18.5%)と続いています。

問4 お住いの地区

「大聖寺」と回答した人の割合が最も高く、17.6%となっています。次いで、「山代」

(14.5%)、「作見」(11.4%)と続いています。

問5 職業

「無職」と回答した人の割合が最も高く、31.9%となっています。次いで、「会社員」(24.2%)、「パート・アルバイト」(11.9%)と続いています。

「無職」と回答した人の割合が高いのは、定年等で退職された方が多いためで、比較的若い世代は「会社員」と回答した人の割合が高くなっています。

問6 家族構成

「親と子(二世帯世帯)」と回答した人の割合が最も高く、42.5%となっています。次いで、「夫婦のみ」(28.1%)、「親と子と孫(三世帯世帯)」(13.4%)と続いています。

20 歳代、30 歳代、40 歳代は「親と子(二世帯世帯)」と回答した人の割合が比較的高く、60 歳代、70 歳代、80 歳代以上は「夫婦のみ」と回答した人の割合が高くなる傾向にあります。

問7 現在の健康状態

「ふつう」と回答した人の割合が最も高く、40.4%となっています。次いで、「よい」(21.9%)、「まあよい」(18.2%)と続いています。

問8 現在の幸福度

「8 点」と回答した人の割合が最も高く、20.3%となっています。次いで、「7 点」(16.3%)、「5 点」(19.1%)と続いています。

(2) ご近所との関わりや地域福祉について

問9 近所とお付き合い

「あいさつする程度の付き合いをしている」と回答した人が最も多く、670 人(56.8%)となっています。次いで、「親しく付き合っている」が 324 人(27.5%)、「ほとんど付き合いがない」が 130 人(11.0%)と続いています。

年齢が高い世代ほど親しい付き合い方をしている人が増える傾向、または若い年代ほど付き合い方が希薄になる傾向にあります。

問10 住民活動への参加

「している」と回答した人が 592 人(50.2%)、「していない」が 573 人(48.6%)となり、割合はほぼ同じ結果となっています。

40 歳代から 70 歳代は「している」と回答した人の割合が 50%を超えています。20 歳代、30 歳代、80 歳代以上で「している」と回答した人の割合はやや低くなっています。

問11 住民活動への参加への思い

「時間の余裕があれば、負担にならない程度で参加したいと思う」が最も多く、494 人(41.9%)となっています。次いで、「時間の余裕の有無に関わらず、負担にならない程

度で参加したいと思う」が 175 人(14.8%)、「自分の生活や時間を優先したいので、地域の活動はあまり参加したくない」が 170 人(14.4%)と続いています。

全ての世代で参加意識はあるものの、若い世代ほど参加意識が薄くなっています。

問12 お住いの地域の課題

「一人暮らしの高齢者や障がい者の生活支援」と回答した人が最も多く、380 人(13.5%)となっています。次いで、「防犯・防災など地域の安全」が 366 人(13.0%)、「高齢者や障がい者が暮らしやすい施設や住宅、道路の整備」が 359 人(12.7%)と続いています。

高齢者や障がい者を心配する人が多く、また防犯や防災に対する意識が高くなっています。

問13 支えあって生活していく仕組み

「住民自らが進んで日頃から相互のつながりを持つように心がけること」と回答した人が最も多く、413 人(14.3%)となっています。次いで、「支えあいの仲間づくりの機会と場所の確保」が 356 人(12.3%)、「町内会や自治会が中心となり住民相互の交流活動を積極的に進めること」が 317 人(10.9%)と続いています。

若い世代ほど地域への関心が低くなっているため、できるだけ若い時期から地域活動等にかかわる機会を持ち、地域に対する意識・関心を高めることが必要です。

また、日頃から住民相互がつながりを持ち、住民同士が支えあうことができる地域づくりに取り組む必要があります。

(3) 生活課題について

問14 日常生活を送る上での悩みや不安

「自分の健康に関すること」と回答した人が最も多く、632 人(20.1%)となっています。次いで、「家族の健康に関すること」が 555 人(17.6%)、「収入に関すること」が 451 人(14.3%)と続いています。

年齢が高くなるほど健康に対する悩みや不安が増し、一方で若い世代では収入や家計に関する悩みや不安に思う人が増えています。

問15 日常生活で困ったときの相談相手

「家族・親族」と回答した人が最も多く、1,033 人(37.9%)となっています。次いで、「友人・知人」が 698 人(25.6%)と続いています。

全ての年代で、相談する相手は身近な人に相談している人が多くなっています。

問16 市の相談窓口

「高齢」と回答した人が最も多く、442 人(23.8%)となっています。次いで、「子育て」が 412 人(22.2%)、「障がい」が 352 人(18.9%)と続いています。

問17 悩みやストレスを感じたときの相談しづらくなる理由

「どこに相談してよいかわからない」と回答した人が最も多く、403 人(15.1%)となっています。次いで、「他人に頼りたくないので、自分で何とかしたい」が 349 人(13.1%)、「自分や家族のことを他人に知られたくない」が 308 人(11.6%)、「気軽に相談できる相手がいらない」が 305 人(11.5%)と続いています。

問18 日常生活が不自由になった場合の手助けしてほしいこと

「買い物」と回答した人が最も多く、509 人(16.3%)となっています。次いで、「通院等の外出支援」が 422 人(13.5%)、「玄関前の除雪」が 391 人(12.5%)と続いています。

問19 日常生活で困っている人がいる場合の手助けできること

「声かけ・見守り」と回答した人が最も多く、767 人(27.3%)となっています。次いで、「話し相手」が 503 人(17.9%)、「玄関前の除雪」が 335 人(11.9%)と続いています。
手助けしてほしいことは、支援者にとっては比較的負担の重いもの、手助けできることは支援者にとっては比較的軽いものとなりました。

問20 災害時の救援・復旧活動への参加

「できるだけ参加する」と回答した人が最も多く、592 人(50.2%)となっています。次いで、「わからない」が 241 人(20.4%)、「参加する」が 208 人(17.6%)と続いています。

災害に対する支援活動への参加意識はどの年代も高いですが、80 歳以上では体力的な面もあり活動が難しくなっていると思われます。

問21 災害時の適切な避難

「できると思う」と回答した人が 579 人(49.1%)、「できると思わない」が 570 人(48.3%)となっています。

年齢が高い世代になるほど「できると思う」と回答した人の割合が高くなっており、災害に対する意識が高くなっています。

問22 災害発生時に困ること

「特にない」と回答した人が最も多く、328 人(16.5%)となっています。次いで、「災害時の緊急の連絡方法や連絡先がわからない」が 320 人(16.1%)、「隣近所で助け合えるかわからない」が 304 人(15.3%)と続いています。

問23 災害発生時の備えとして重要なこと

「備蓄や避難時に必要なものを準備しておく」と回答した人が最も多く、749 人(17.9%)となっています。次いで、「避難経路と避難場所の確認」が 717 人(17.2%)、「危険個所の把握」が 652 人(15.6%)と続いています。

備えとして重要なことであることは認識していますが、一方で、「災害時に支援を依頼する人を決めておく」が 274 人(6.6%)、「地域での避難訓練の実施」が 275 人

(6.6%)、「地域における支援団体の組織づくり」が 176 人(4.2%)と少なくなっています。

問 24 災害時に住民が支えあう地域づくりに必要なこと

「手助けが必要な方のマップ作り」と回答した人が最も多く、566 人(23.6%)となっています。次いで、「災害時に手助けが必要な方の台帳整備」が 523 人(21.8%)、「日常からの見守り行動」が 498 人(20.8%)と続いています。

不安や悩みも複雑化・複合化してきており、迷わずにワンストップで相談できる横断的な体制が必要です。

日常生活の課題としては、買い物や通院等の外出支援が必要になると考える人が多くなっており、移動・外出支援の充実が求められています。

災害時の備えとしては、自主防災組織の活動など地域における互助の取り組みの強化や、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用した地域で支えあう仕組みづくり、そして、既存の地域見守り支えあいネットワークの周知を図ることも必要です。

(4) 生活困窮者の支援のあり方について

問 25 生活困窮についての相談窓口

「知らない」と回答した人が最も多く、810 人(68.6%)となっています。

「知っている」と回答した人の割合では、40 歳代が最も高くなっています。

問 26 生活困窮者の自立支援

「相談窓口の周知及び充実」と回答した人が最も多く、610 人(29.6%)となっています。次いで、「ハローワーク等と連携して仕事を斡旋する」が 595 人(28.8%)と続いています。

平成 27 年度に「生活困窮自立支援法」が制定され、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談や就労支援などの事業を行っています。更なる、自立支援としての相談窓口の周知及び就労支援の強化が必要です。

(5) 地域における再犯防止について

問 27 再犯防止の協力者

「保護司」と回答した人が最も多く、709 人(37.4%)となっています。次いで、「少年補導員」が 443 人(23.3%)、「更生保護施設」が 427 人(22.5%)と続いています。

一方で、「協力雇用主」が 166 人(8.7%)、「更生保護女性会」が 103 人(5.4%)と少なくなっています。

問 28 再犯防止のために必要なこと

「家族や親せきなど身近な人の理解と支援」と回答した人が最も多く、799 人(27.4%)となっています。次いで、「就労や生活基盤の支援」が 662 人(22.7%)と続いています。

問 29 犯罪をした人の立ち直りへの協力

「協力したいと思わない」と回答した人が 669 人(56.7%)と半数を超えています。若い世代ほど立ち直りへの協力の意識が低くなっています。

地域における再犯防止に関する啓発を行い、地域での理解を促進する必要があります。また、就労に向けた相談支援や住宅の安定的な確保などの基盤整備に努める必要があります。

(6) ヤングケアラーについて

問 30 ヤングケアラーという言葉や内容

「言葉も内容も知っている」と回答した人が最も多く、600 人(50.9%)となっています。次いで、「知らない」が 288 人(24.4%)、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が 270 人(22.9%)と続いています。

「言葉も内容も知っている」と回答した人の割合では、40 歳代が最も高くなっており、それより若い世代や年齢が高い世代ほど割合が低くなっています。

問 31 ヤングケアラーの状態にあって困ってそうな人

「いない」と回答した人が最も多く、596 人(50.5%)となっています。次いで、「わからない」が 518 人(43.9%)と続いています。

一方で、「いる」と回答した人は、30 人(2.5%)となっています。

ヤングケアラーの認知度は約半数と低い現状です。ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい特徴があります。子どもや家族に関わる人たち、地域の関係機関がヤングケアラーに気づき、支援につなげることが重要であることから、ヤングケアラーに関する普及啓発とあわせて、身近な相談窓口の周知啓発に努め、学校や庁内の関係機関と連携した早期発見と支援が必要になります。

(7) ひきこもりについて

問 32 ひきこもりという言葉や内容

「言葉も内容も知っている」と回答した人が最も多く、963 人(81.6%)となっています。次いで、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が 162 人(13.7%)と続いています。

年齢の高い世代ほど認知度は低くなっています。

問33 ひきこもりの状態にあって困ってそうな人

「いない」と回答した人が多く、497 人(42.1%)となっています。次いで、「わからない」が470 人(39.8%)と続いています。

一方で、「いる」と回答した人は、175 人(14.8%)となっています。

問34 ひきこもりについての考え

「ひきこもりは特別なことではなく、だれにでも起こりうる」と回答したが最も多く、873 人(35.4%)となっています。次いで、「当事者や家族が抱え込まず、相談しても良い悩みである」が633 人(25.7%)、「就労や外に引き出すことだけが解決策ではない」が498 人(20.2%)と続いています。

問35 引きこもりの状態の人への支援策として必要なこと

「専門的な医療支援・カウンセリング等の充実」と回答した人が最も多く、841 人(35.0%)となっています。次いで、「相談窓口の周知」が564 人(23.5%)、「当事者及び家族の会」が439 人(18.3%)と続いています。

「ひきこもり」の言葉や意味を知っている割合が高く、誰でも起こりうることであることの割合も高い状況です。引き続き、「ひきこもり」についての周知啓発と、相談窓口の設置及び周知、当事者及び家族会、居場所等の体制構築をすすめる必要があります。

(8) 地域の相談窓口について

問36 民生委員児童委員を知っているか

「知っているが相談したことがない」と回答した人が最も多く、508 人(43.1%)となっています。次いで、「知らない」が420 人(35.6%)と続いています。

「相談等実際に話をしたことがある」「知っているが相談したことはない」「今後、相談することもあると思う」とを合わせると647 人(54.7%)となっており、何らかの関わりや関心を持っている人が半数を超えています。年代が高くなるほど認知度が上がっており、民生委員児童委員に相談したり、いずれ相談をしたいと考えている人が増えてくると考えられます。

問37 地区の福祉協力員を知っているか

「知らない」と回答した人が最も多く、792 人(67.1%)となっています。次いで、「知っているが相談したことがない」が224 人(18.9%)と続いています。

民生委員児童委員の認知度と同様に年代が高くなるごとに認知度が上がる傾向を示していますが、民生委員児童委員より認知度が低く、浸透していません。

問38 虐待の連絡(通報)

「知っている」と回答した人が最も多く、525 人(44.5%)となっています。次いで、「詳しくは知らないが聞いたことはある」が378 人(32.0%)、「知らない」が214 人

(18.1%)と続いています。

民生委員児童委員は、地域住民の福祉の増進を図る地域福祉活動の担い手の一人となることが期待されていますが、近年、担い手の不足や不安増が課題となっており、地域住民への民生委員活動の周知など、民生委員や福祉協力員が活動しやすい環境づくりを強化する必要があります。

(9) 地域見守り支えあいネットワークについて

問39 見守り支えあいネットワークを知っているか

「知らない」と回答した人が最も多く、754 人(63.9%)となっています。次いで、「名前は知っている」が 230 人(19.5%)、「活動内容を知っている」が 101 人(8.6%)と続いています。

特に若い世代ほど見守り支えあいネットワークの認知度が低くなっています。

問40 見守りネットワークは必要か

「必要である」と回答した人が最も多く、418 人(35.4%)となっています。次いで、「わからない」が 271 人(23.0%)、「今後必要になってくる」が 260 人(22.0%)と続いています。

問41 避難行動要支援者名簿の活用は重要か

「重要である」と回答した人が最も多く、424 人(35.9%)となっています。次いで、「今後重要になってくる」が 272 人(23.1%)、「わからない」が 216 人(18.3%)と続いています。

問42 加賀市安心メールを知っているか

「知らない」と回答した人が最も多く、871 人(73.8%)となっています。次いで、「聞いたことがある」が 110 人(9.3%)、「知っているが登録していない」が 88 人(7.5%)と続いています。

地域見守り支えあいネットワークの認知度は低いものの、その制度や避難行動要支援者名簿については高い割合でその必要性がみられることから、引き続き地域見守り支えあいネットワークを推進し、地域での見守り強化を進めていく必要があります。

(10) 成年後見制度について

問43 成年後見制度を知っているか

「知らない」と回答した人が最も多く、494 人(41.9%)となっています。次いで、「知っている」が 273 人(23.1%)、「聞いたことがある」が 201 人(17.0%)と続いています。

問 44 成年後見制度を利用したいか

「わからない」と回答した人が最も多く、672 人(56.9%)となっています。次いで、「利用したい」が 324 人(27.5%)、「利用したくない」が 136 人(11.5%)と続いています。

「利用したい」と回答した人の割合では、20 歳代が最も高くなっています。

問 45 成年後見制度を利用したいと思ったときに困ること

「手続きの方法がわからない」と回答した人が最も多く、618 人(24.1%)となっています。次いで、「制度の詳しい内容がわからない」が 598 人(23.3%)、「費用がいくらかかるかわからない」が 532 人(20.7%)と続いています。

成年後見制度の利用が必要な方に行き届くために、制度の理解促進のための講演会や研修会など実施し、成年後見制度の内容や手続き方法について周知する必要があります。

(11) 悩みやストレスに関することについて

問 46 不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人

「実際に会って、個人的に相談できる人がいる」と回答した人が最も多く、691 人(41.8%)となっています。次いで、「電話で、個人的に相談できる人がいる」が 365 人(22.1%)と続いています。

一方で、「いない」と回答した人が 245 人(14.8%)となっており、若い世代ほど「いない」と回答した人の割合は低くなっています。

問 47 うつ病のサインに気づいたときの専門の相談窓口

「精神科や心療内科等の医療機関」と回答した人が最も多く、510 人(43.2%)となっています。次いで、「かかりつけの医療機関(精神科や心療内科等を除く)」が 380 人(32.2%)と続いています。

専門の相談窓口としては、医療機関を利用する人の割合が高くなっています。

個人的に相談できる人がいる、メールや LINE、SNS 等も含めた相談機関に相談できる人の割合は 85.2%となっている一方で、相談する人や相談機関がない方が一定の割合でいることから、悩みを抱える人が適切に相談につながり、問題解決に向けた取り組みができる各種相談・支援が必要です。

(12) 自殺対策に関することについて

問 48-1 最近 1 年以内に自殺したいと思ったこと

「いいえ」と回答した人が最も多く、1,064 人(90.2%)となっています。

一方で、「はい」と回答した人が 65 人(5.5%)となっており、若い年代ほど割合が高くなっています。

問 48-2 自殺を思いとどまらせたこと

「我慢した」と回答した人が最も多く、24 人(21.2%)となっています。次いで、「家族や恋人など身近な人が悲しむことを考えた」が 17 人(15.0%)、「家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった」が 15 人(13.3%)と続いています。

世代ごとに自殺を思いとどまる理由はさまざまです。

問 48-3 死にたいと打ち明けられたときの対応

「ひたすら耳を傾けて聞く」と回答した人が最も多く、405 人(34.3%)となっています。次いで、「死にたいぐらいつらいんだね」と共感を示す」が 171 人(14.5%)、「医師など専門家に相談したほうが良い」と提案する」が 163 人(13.8%)と続いています。

問 49 自殺対策におけるゲートキーパー

「知らなかった」と回答した人が最も多く、977 人(82.8%)となっています。

一方で、「内容まで知っていた」が 15 人(1.3%)、「聞いたことがある」が 120 人(10.2%)と少なくなっていますが、若い世代ほど「内容まで知っていた」や「聞いたことがある」と回答した人の割合が高くなっています。

問 50 今後の自殺対策に必要なこと

「気軽に相談できる場所(電話相談等)の充実」と回答した人が最も多く、599 人(14.4%)となっています。次いで、「学校での「SOS の出し方に関する教育」の推進」が 520 人(12.5%)、「精神科の受診をしやすい」が 407 人(9.8%)と続いています。

悩みがあっても相談先が分からない、人に頼りたくない、知られたくない等から相談につながらず我慢してしまう状況があります。引き続き相談窓口の周知や大人も含めた SOS の出し方に関する教育が必要です。

また、家族や友人など身近にいる人がゲートキーパーの役割を担い、相談、精神科の受診につながりやすくなる支援体制の充実を図っていく必要があります。

地域福祉に係る市民アンケート調査結果

【対象者】 無作為に抽出した 20 歳以上の市民 3,000 人

【実施時期】 令和5年12月(回答期限:令和6年1月19日)

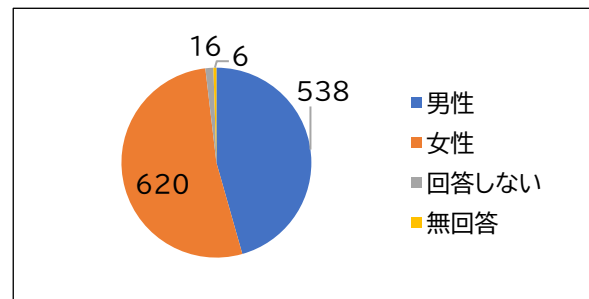
【回収数】 1180 件(オンライン 210 件、郵送 970 件)

【回収率】 39.3%

あなたのことについてお答えください。(令和5年12月1日時点)

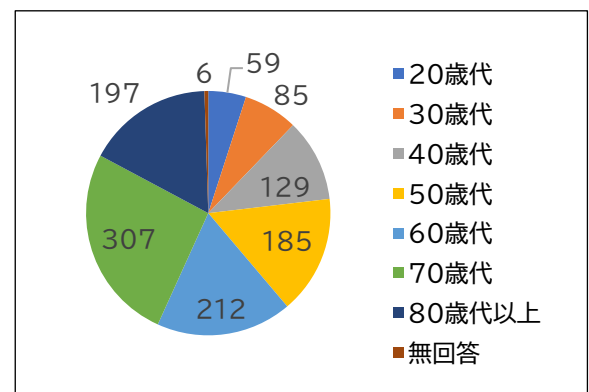
問1 性別を教えてください。(いずれか1つに○)

1	男性	538 人
2	女性	620 人
3	回答しない	16 人
4	無回答	6 人



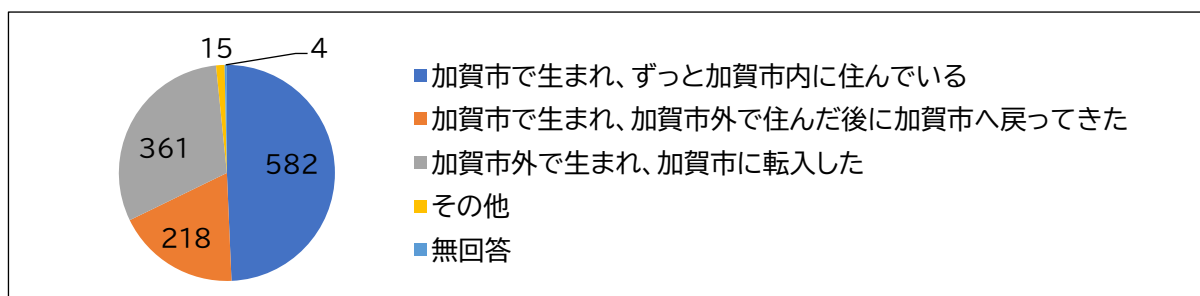
問2 年齢を教えてください。(いずれか1つに○)

1	20歳代	59 人
2	30 歳代	85 人
3	40 歳代	129 人
4	50 歳代	185 人
5	60 歳代	212 人
6	70 歳代	307 人
7	80 歳代以上	197 人
8	無回答	6 人



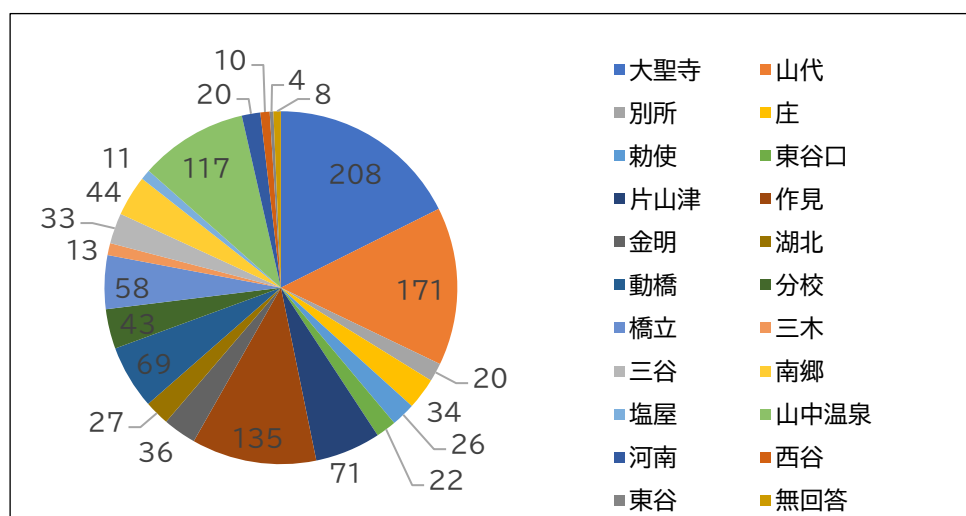
問3 加賀市での居住について教えてください。(いずれか1つに○)

1	加賀市で生まれ、ずっと加賀市内に住んでいる	582 人
2	加賀市で生まれ、加賀市外で住んだ後に加賀市へ戻ってきた	218 人
3	加賀市外で生まれ、加賀市に転入した	361 人
4	その他	15 人
5	無回答	4 人



問4 お住まいの地区を教えてください。(いずれか1つに○)

1	大聖寺	208 人	2	山代	171 人	3	別所	20 人
4	庄	34 人	5	勅使	26 人	6	東谷口	22 人
7	片山津	71 人	8	作見	135 人	9	金明	36 人
10	湖北	27 人	11	動橋	69 人	12	分校	43 人
13	橋立	58 人	14	三木	13 人	15	三谷	33 人
16	南郷	44 人	17	塩屋	11 人	18	山中温泉	117 人
19	河南	20 人	20	西谷	10 人	21	東谷	4 人
22	無回答	8 人						

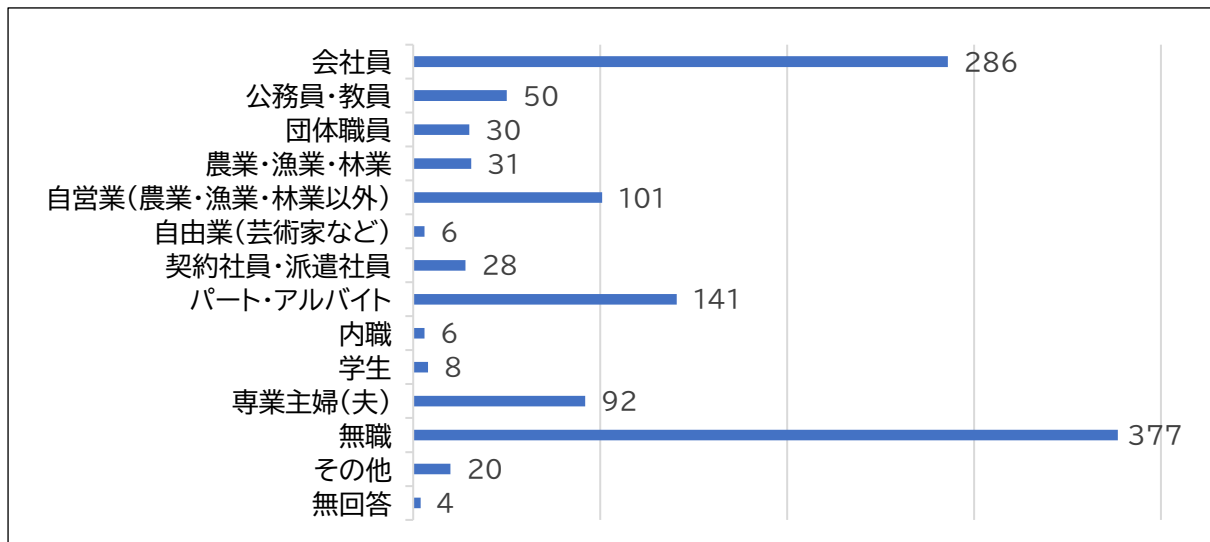


問5 職業を教えてください。(いずれか1つに○)

1	会社員	286 人	2	公務員・教員	50 人
3	団体職員	30 人	4	農業・漁業・林業	31 人
5	自営業(選択肢「4」以外)	101 人	6	自由業(芸術家など)	6 人
7	契約社員・派遣社員	28 人	8	パート・アルバイト	141 人
9	内職	6 人	10	学生	8 人
11	専業主婦(夫)	92 人	12	無職	377 人
13	その他	20 人	14	無回答	4 人

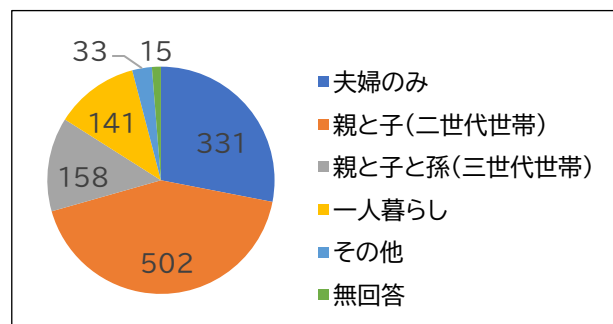
その他

- ・障害者施設通所
- ・施設入所中
- ・会社役員



問6 家族構成を教えてください。(いずれか1つに○)

1	夫婦のみ	331人
2	親と子(二世帯世帯)	502人
3	親と子と孫(三世帯世帯)	158人
4	一人暮らし	141人
5	その他	33人
6	無回答	15人

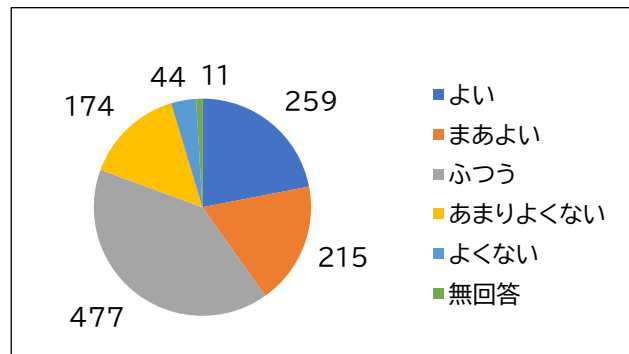


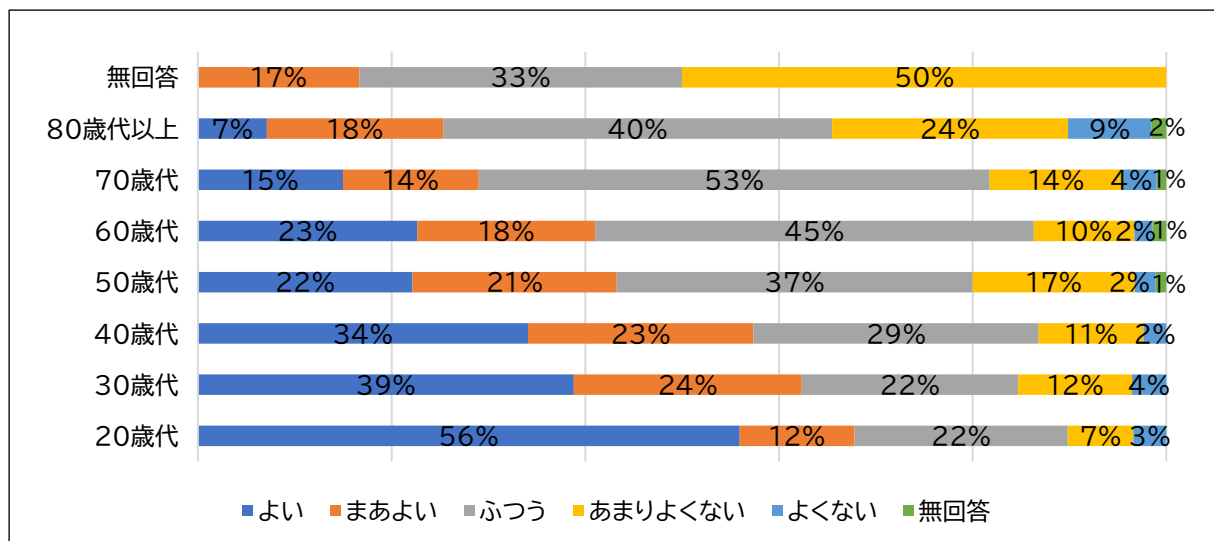
その他

- ・夫婦と孫
- ・4世代
- ・家主と同居
- ・特別養護老人ホーム入所
- ・姉(妹)と二人暮らし

問7 あなたの現在の健康状態を教えてください。(いずれか1つに○)

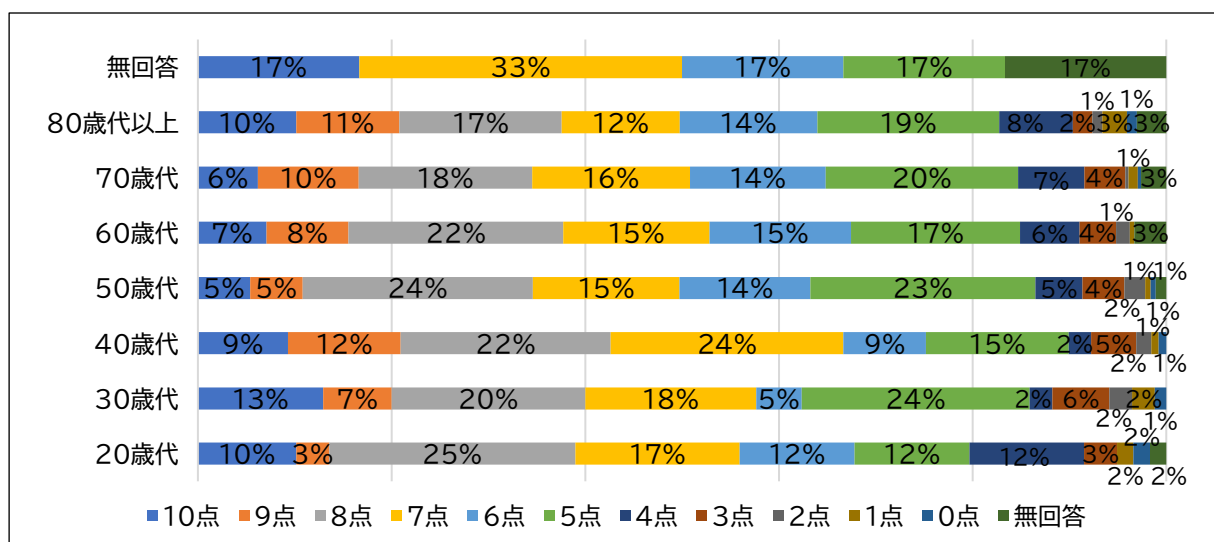
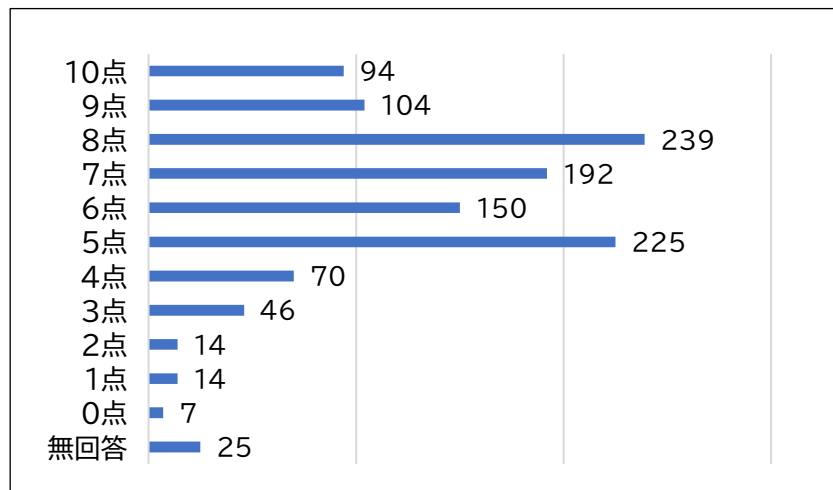
1	よい	259人
2	まあよい	215人
3	ふつう	477人
4	あまりよくない	174人
5	よくない	44人
6	無回答	11人





問8 あなたの現在の幸福度を教えてください。(いずれか1つに○)
 ※「とても不幸」を0点、「とても幸福」を10点とします。

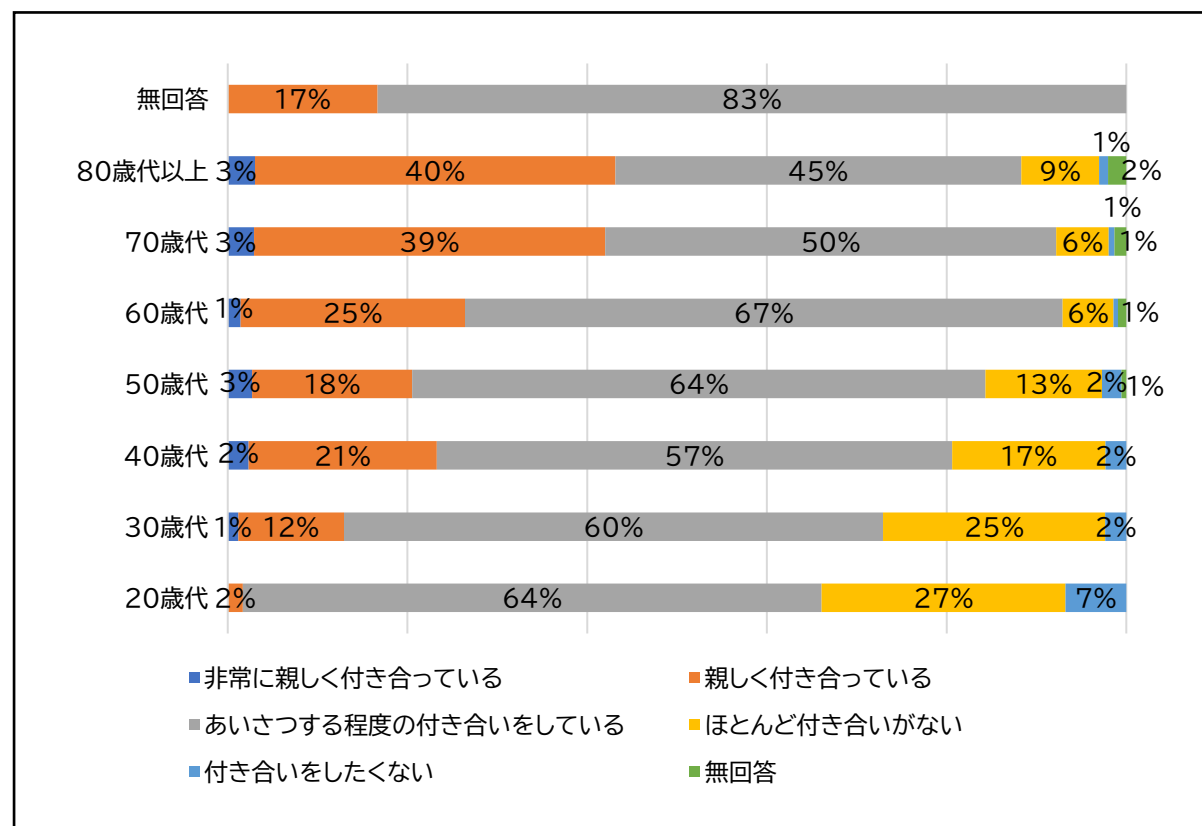
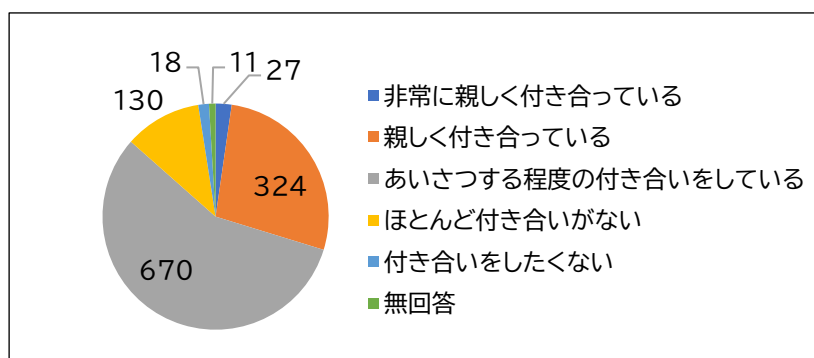
10	94 人
9	104 人
8	239 人
7	192 人
6	150 人
5	225 人
4	70 人
3	46 人
2	14 人
1	14 人
0	7 人
無回答	25 人



あなたのご近所との関わりや地域福祉についてお答えください。

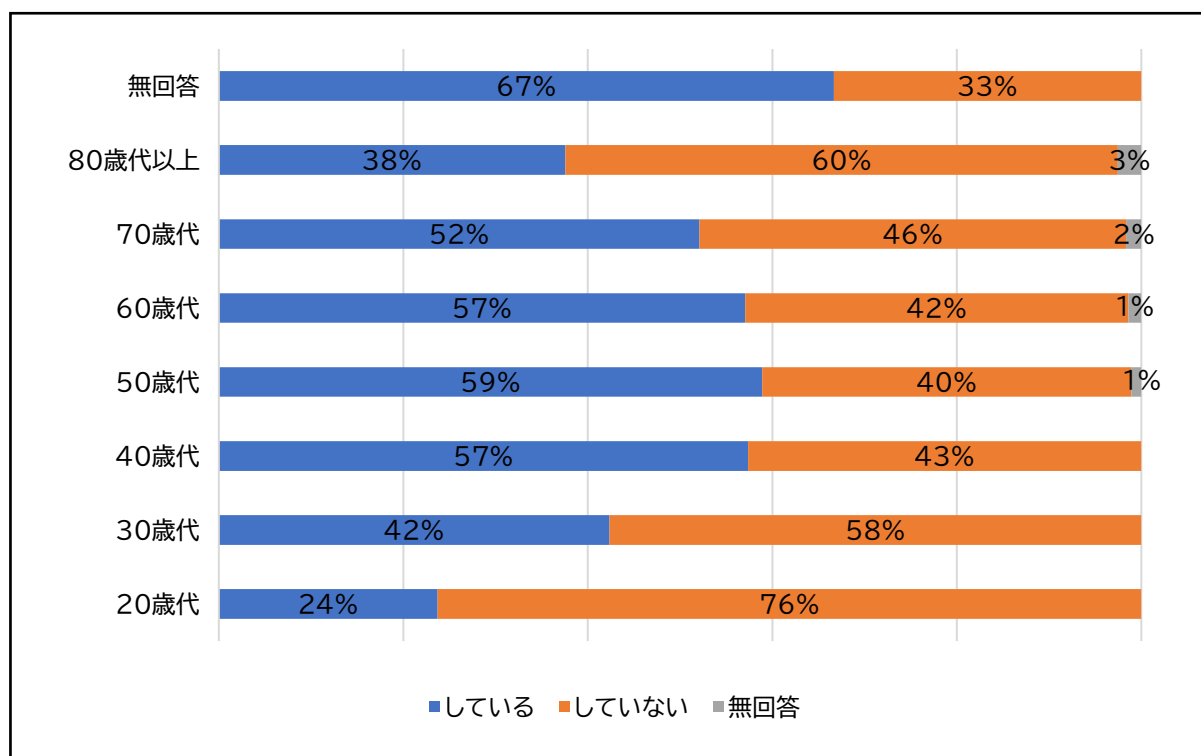
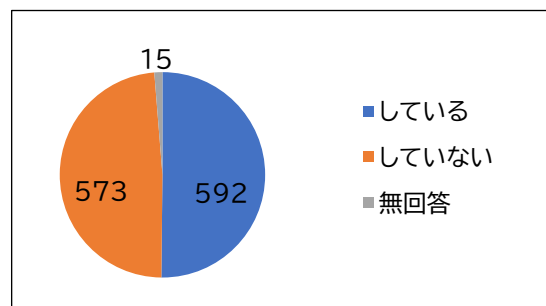
問9 あなたは近所の人とどの程度お付き合いがありますか。(最も近いもの1つに○)

1	非常に親しく付き合っている	27 人
2	親しく付き合っている	324 人
3	あいさつする程度の付き合いをしている	670 人
4	ほとんど付き合いがない	130 人
5	付き合いをしたくない	18 人
6	無回答	11 人



問 10 あなたは、お住まいの地域(町内や地区)の様々な住民活動(清掃活動や祭り、子ども会、PTA など)へ、現在参加していますか。(いずれか1つに○)

1	している	592 人
2	していない	573 人
3	無回答	15 人

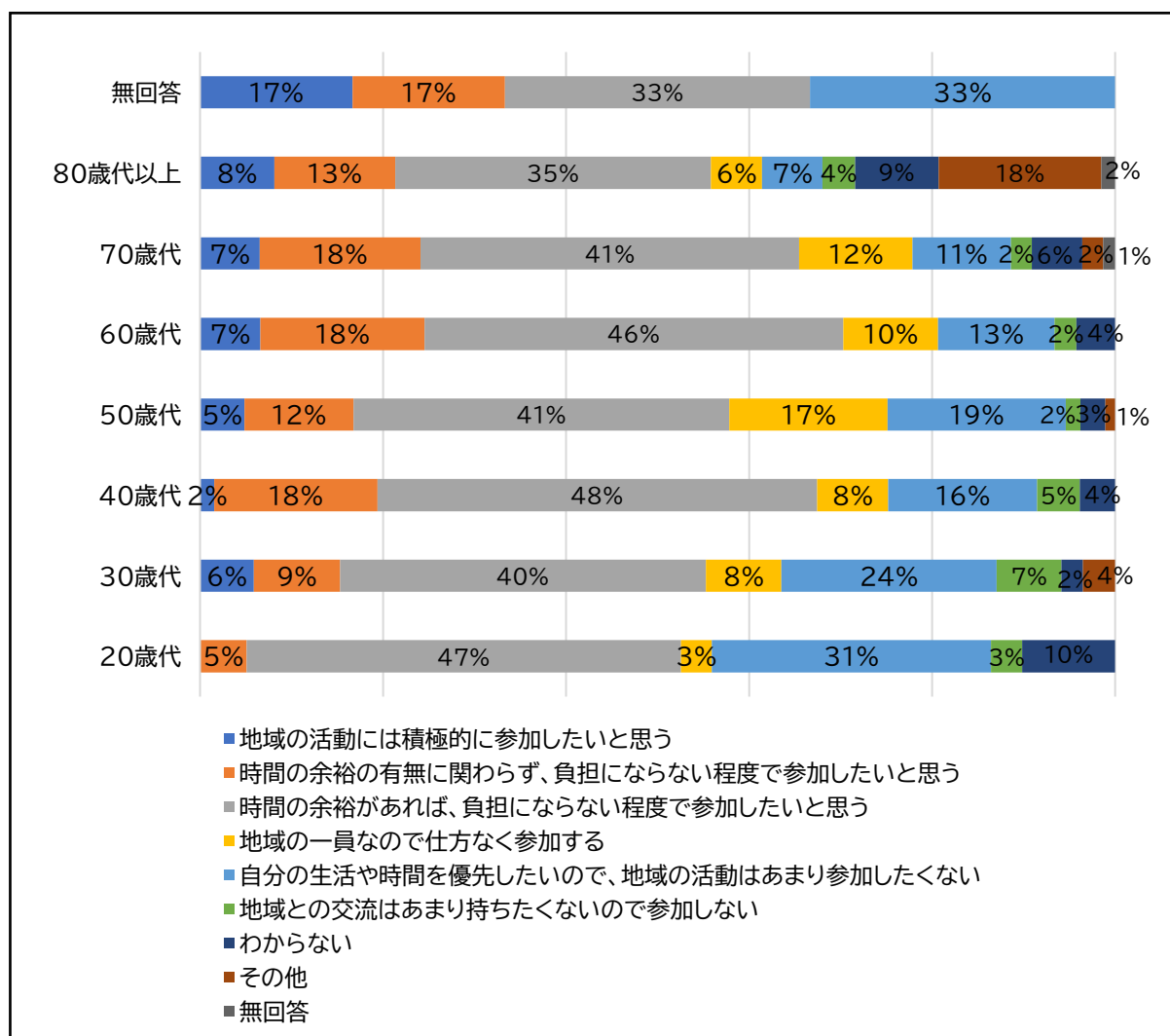
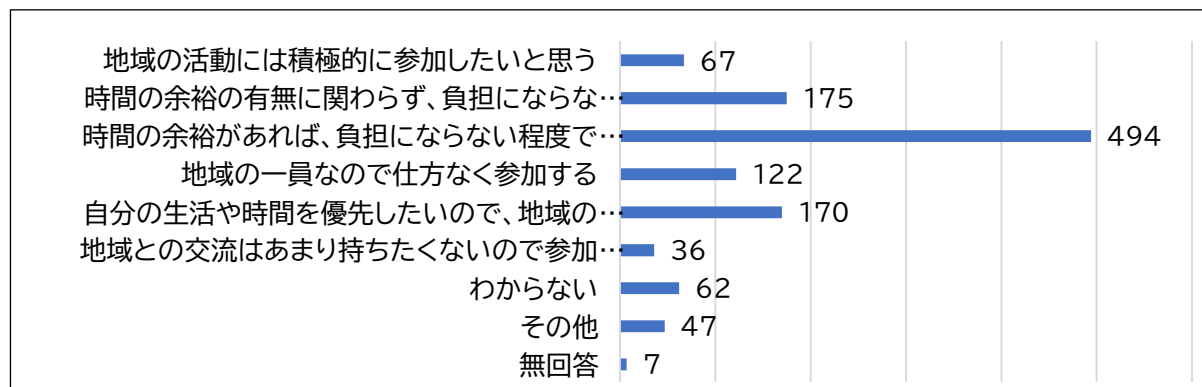


問 11 あなたは、お住まいの地域の様々な住民活動への参加について、どのように感じていますか。(最も近いもの1つに○)

1	地域の活動には積極的に参加したいと思う	67 人
2	時間の余裕の有無に関わらず、負担にならない程度で参加したいと思う	175 人
3	時間の余裕があれば、負担にならない程度で参加したいと思う	494 人
4	地域の一員なので仕方なく参加する	122 人
5	自分の生活や時間を優先したいので、地域の活動はあまり参加したくない	170 人
6	地域との交流はあまり持ちたくないので参加しない	36 人
7	わからない	62 人
8	その他	47 人
9	無回答	7 人

その他

- ・体が不自由なので参加はしたくない
- ・高齢の為、体を動かすのがやっとで、地域の活動に参加できない。
- ・障害者なので出来ない
- ・男の方の参加がほとんどで、人見知りの私は出にくい。
- ・事故後、体調が悪く迷惑になりそうで出にくい
- ・独身のためあまり参加していない。

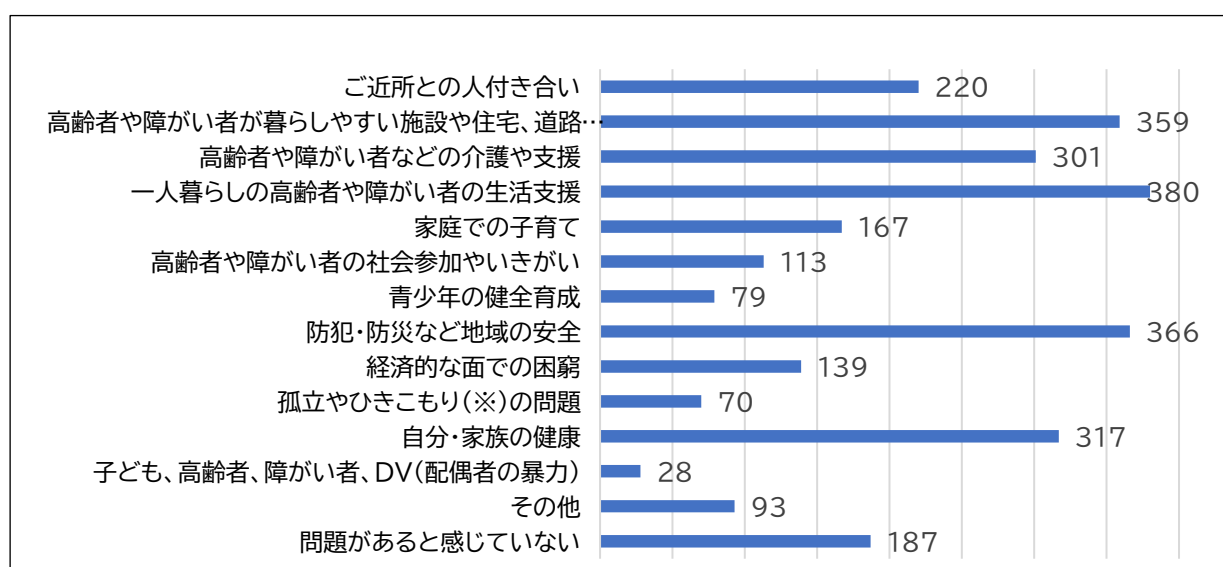


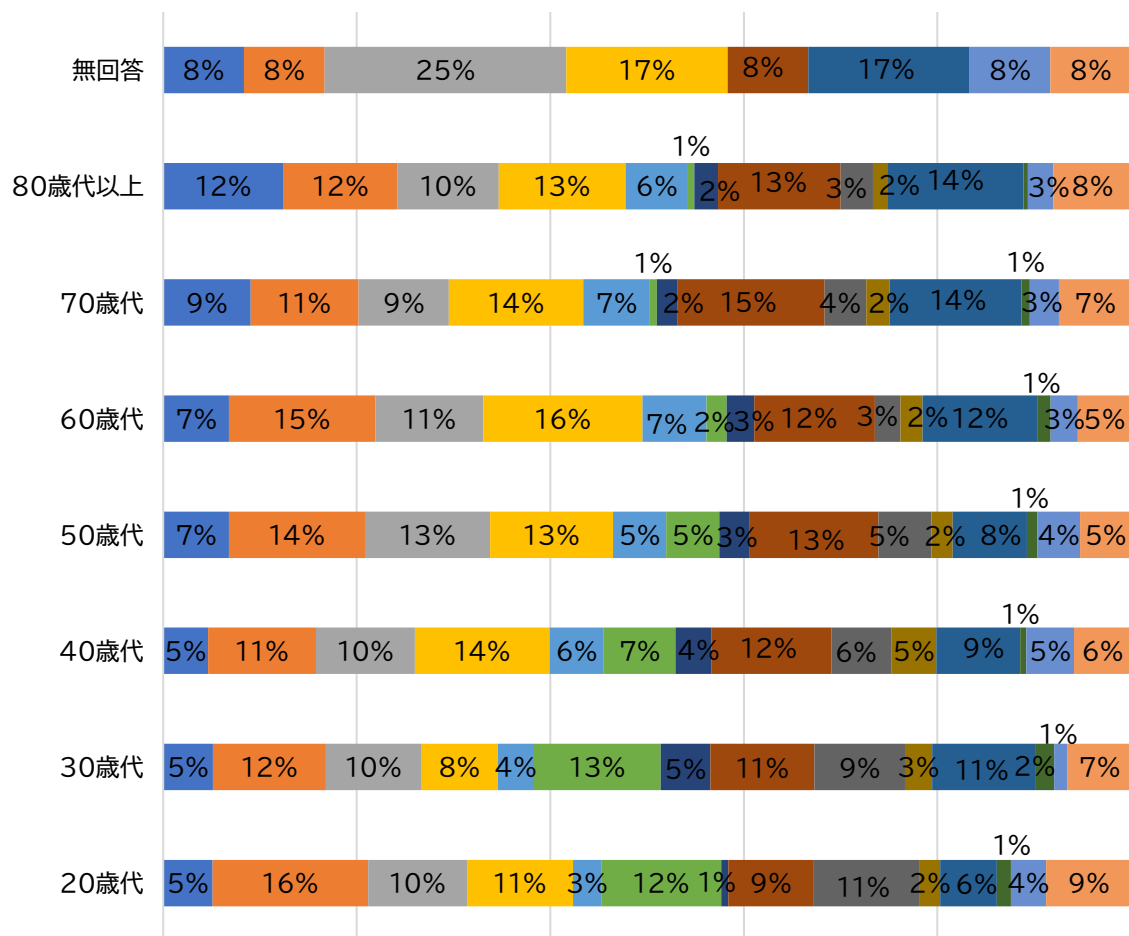
問12 あなたがお住まいの地域には、どのような課題や問題があると感じていますか。(優先順位が高いもの3つに○)

1	ご近所との人付き合い	220
2	高齢者や障がい者が暮らしやすい施設や住宅、道路の整備	359
3	高齢者や障がい者などの介護や支援	301
4	一人暮らしの高齢者や障がい者の生活支援	380
5	高齢者や障がい者の社会参加やいきがい	167
6	家庭での子育て	113
7	青少年の健全育成	79
8	防犯・防災など地域の安全	366
9	経済的な面での困窮	139
10	孤立やひきこもりの問題	70
11	自分・家族の健康	317
12	子ども、高齢者、障がい者、DV(配偶者の暴力)	28
13	その他	93
14	問題があると感じていない	187

その他

- ・高齢者が増え、それを支える世代の負担
- ・高齢者が増え、それを支える世代の負担
- ・車がないと買い物に行けない(交通の便の悪さ)
- ・車の運転が出来なくなった時の買い物などの足がない
- ・子供、若者が少ない
- ・一人暮らしの高齢者が多く、今後、空家が多くなる心配
- ・外国人労働者の増加 日本の社会のルールを守る
- ・空き家が増えている問題





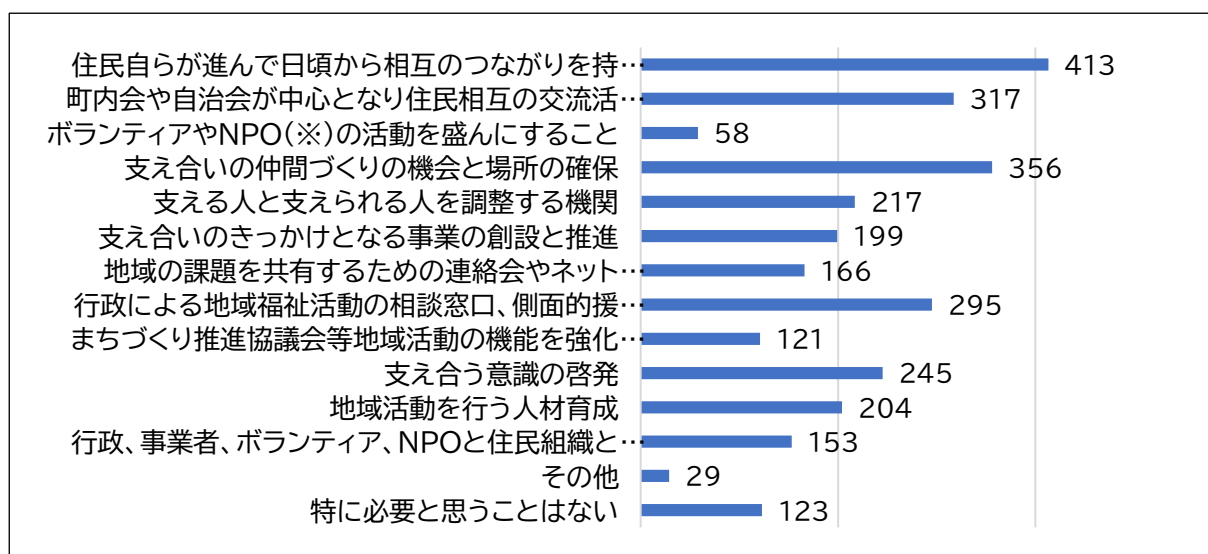
- ご近所との人付き合い
- 高齢者や障がい者が暮らしやすい施設や住宅、道路の整備
- 高齢者や障がい者などの介護や支援
- 一人暮らしの高齢者や障がい者の生活支援
- 高齢者や障がい者の社会参加やいきがい
- 家庭での子育て
- 青少年の健全育成
- 防犯・防災など地域の安全
- 経済的な面での困窮
- 孤立やひきこもり(※)の問題
- 自分・家族の健康
- 子ども、高齢者、障がい者、DV(配偶者の暴力)
- その他
- 問題があると感じていない

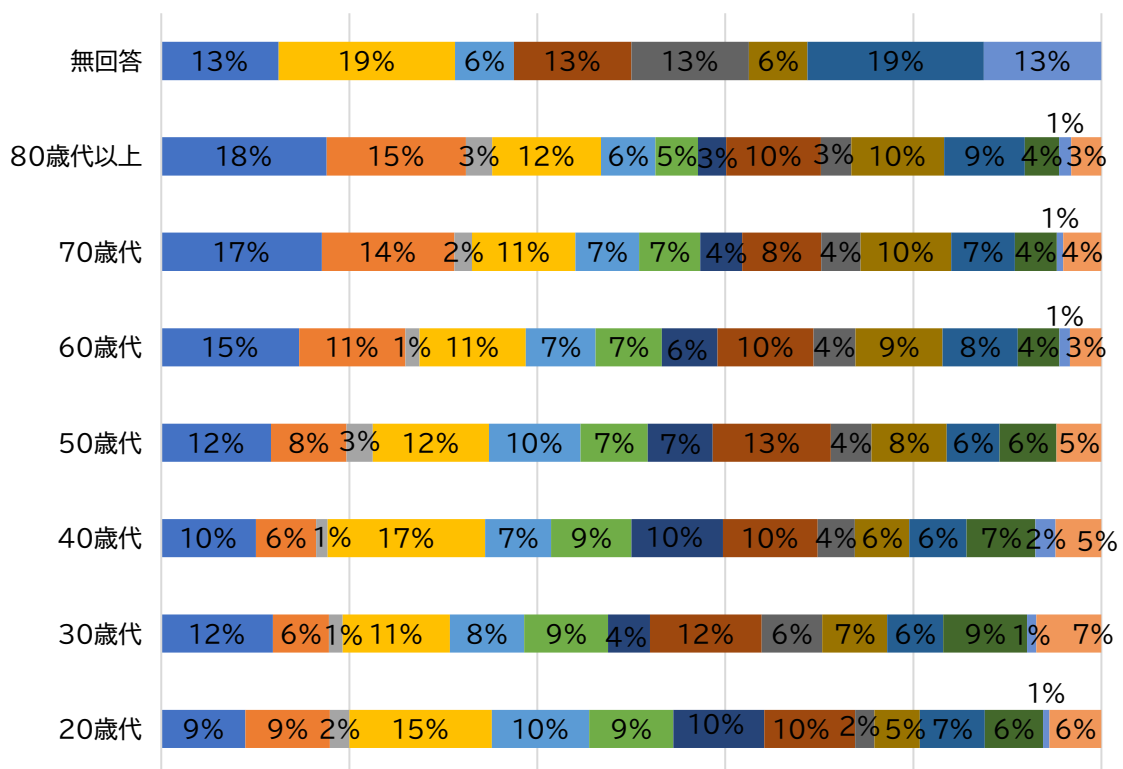
問 13 地域の住民が支え合って生活していく仕組みをつくるために、あなたが特に必要だと思うことはどのようなことですか。(優先順位が高いもの3つに○)

1	住民自らが進んで日頃から相互のつながりを持つように心がけること	413
2	町内会や自治会が中心となり住民相互の交流活動を積極的に進めること	317
3	ボランティアや NPO の活動を盛んにすること	58
4	支え合いの仲間づくりの機会と場所の確保	356
5	支える人と支えられる人を調整する機関	217
6	支え合いのきっかけとなる事業の創設と推進	199
7	地域の課題を共有するための連絡会やネットワークの形成	166
8	行政による地域福祉活動の相談窓口、側面的援助の体制を充実すること	295
9	まちづくり推進協議会等地域活動の機能を強化すること	121
10	支え合う意識の啓発	245
11	地域活動を行う人材育成	204
12	行政、事業者、ボランティア、NPO と住民組織との連携	153
13	その他	29
14	特に必要と思うことはない	123

その他

- ・時間的な余裕が欲しい
- ・車がなくなると高齢者は本当に大変。お金のある人は金沢へ行ってしまう。
- ・若者を増やすこと、若い夫婦、家族世帯が増えること
- ・行政とまちづくり推進協議会と事業者、ボランティア、NPO、住民組織が連携すること
- ・町内会などが中心となりやっていくことが一番いいとは思いますが、現状、町内会も後齢になるとやりたがらない人が多く若い世代がしないといけなくなる。そうすると、働きながら、町内のこともとなると、負担が大きく、むずかしい。





- 住民自らが進んで日頃から相互のつながりを持つように心がけること
- 町内会や自治会が中心となり住民相互の交流活動を積極的に進めること
- ボランティアやNPO(※)の活動を盛んにすること
- 支え合いの仲間づくりの機会と場所の確保
- 支える人と支えられる人を調整する機関
- 支え合いのきっかけとなる事業の創設と推進
- 地域の課題を共有するための連絡会やネットワークの形成
- 行政による地域福祉活動の相談窓口、側面的援助の体制を充実すること
- まちづくり推進協議会等地域活動の機能を強化すること
- 支え合う意識の啓発
- 地域活動を行う人材育成
- 行政、事業者、ボランティア、NPOと住民組織との連携
- その他
- 特に必要と思うことはない

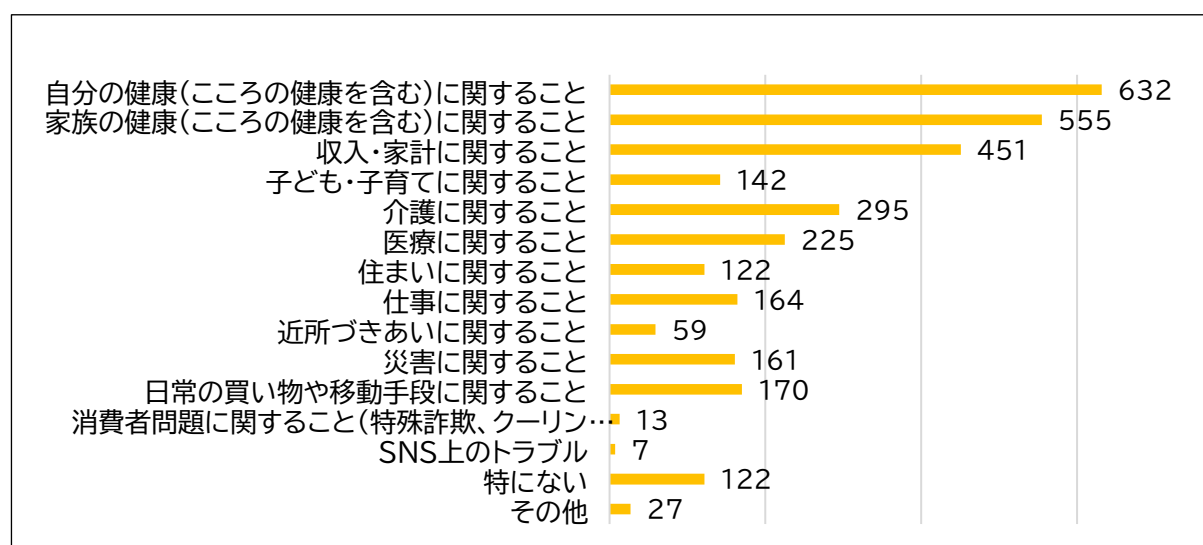
生活課題についてお答えください。

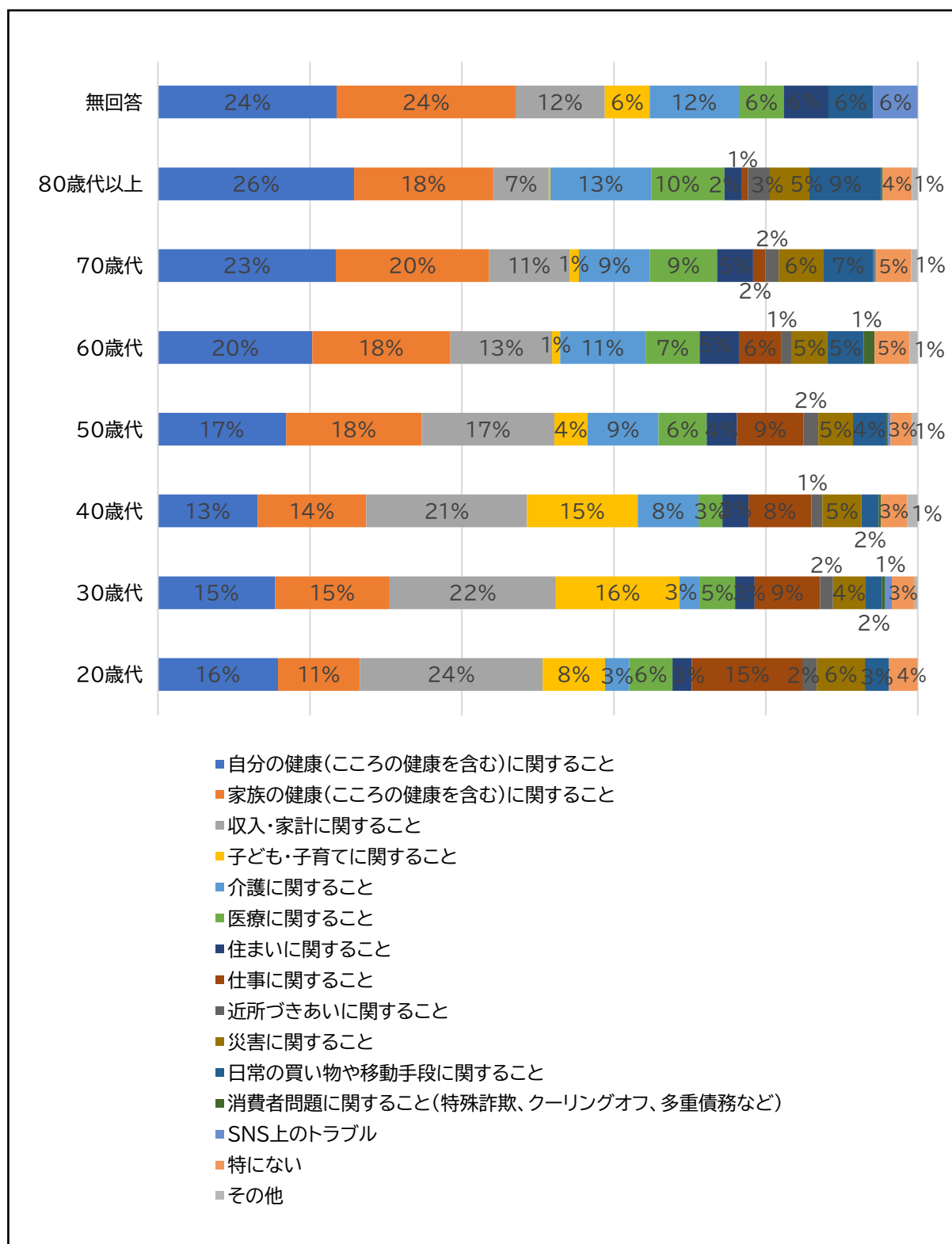
問 14 あなたは現在、日常生活を送る上で、どのようなことに悩みや不安を感じていますか。(優先順位が高いもの3つに○)

1	自分の健康(こころの健康を含む)に関すること	632
2	家族の健康(こころの健康を含む)に関すること	555
3	収入・家計に関すること	451
4	子ども・子育てに関すること	142
5	介護に関すること	295
6	医療に関すること	225
7	住まいに関すること	122
8	仕事に関すること	164
9	近所づきあいに関すること	59
10	災害に関すること	161
11	日常の買い物や移動手段に関すること	170
12	消費者問題に関すること(特殊詐欺、クーリングオフ、多重債務など)	13
13	SNS上のトラブル	7
14	特にない	122
15	その他	27

その他

- ・住居、田、畑じまいの事
- ・免許返納したら生活不能
- ・自分の老後のこと
- ・子供のクラスの親御さんとの関わり方
- ・将来の不安





問 15 あなたは、日常生活を送る上で困ったとき、誰に相談していますか。(優先順位が高いもの3つに○)

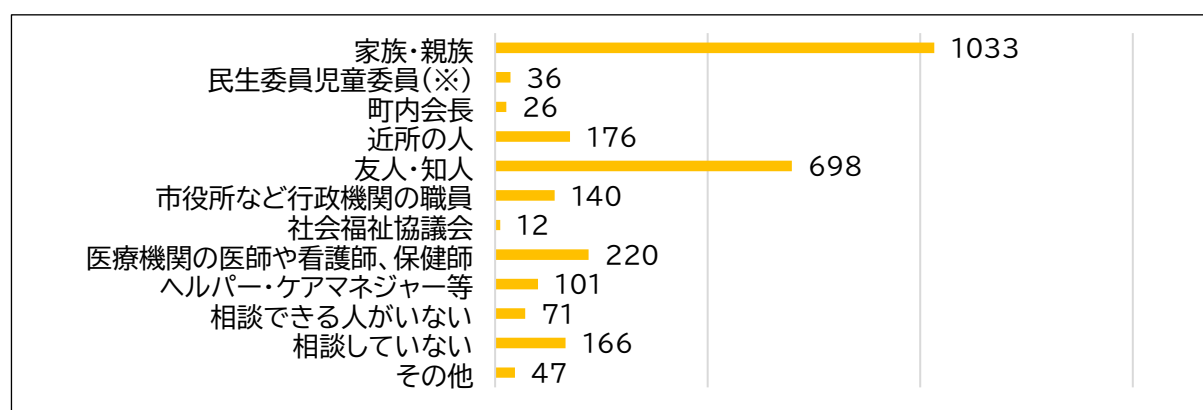
1	家族・親族	1033
2	民生委員児童委員	36
3	町内会長	26
4	近所の人	176
5	友人・知人	698
6	市役所など行政機関の職員	140
7	社会福祉協議会	12
8	医療機関の医師や看護師、保健師	220
9	ヘルパー・ケアマネジャー等	101
10	相談できる人がいない	71
11	相談していない	166
12	その他	47

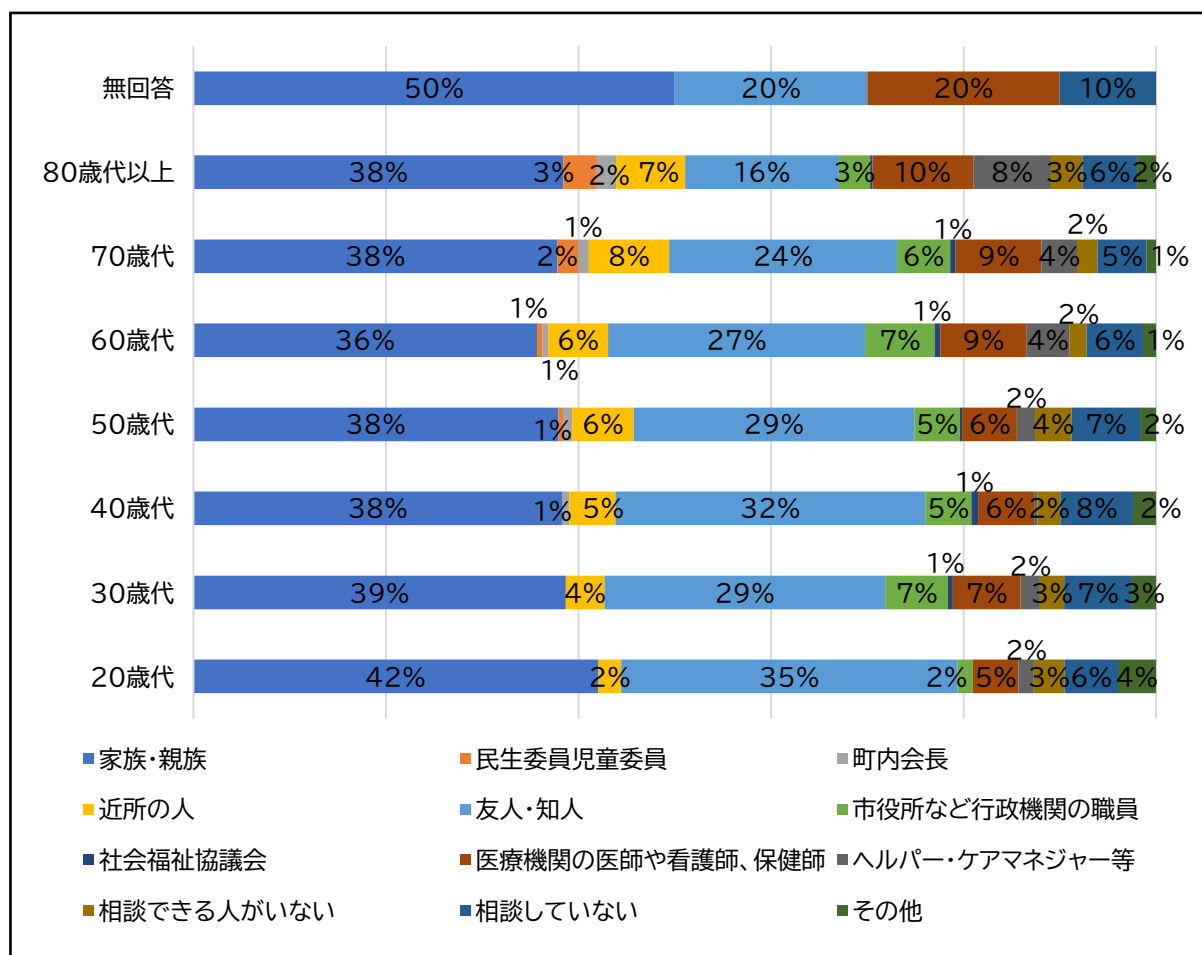
その他

- ・会社の同僚
- ・相談支援専門員
- ・相談しない
- ・会計士
- ・老人ホーム職員
- ・SNS

その他

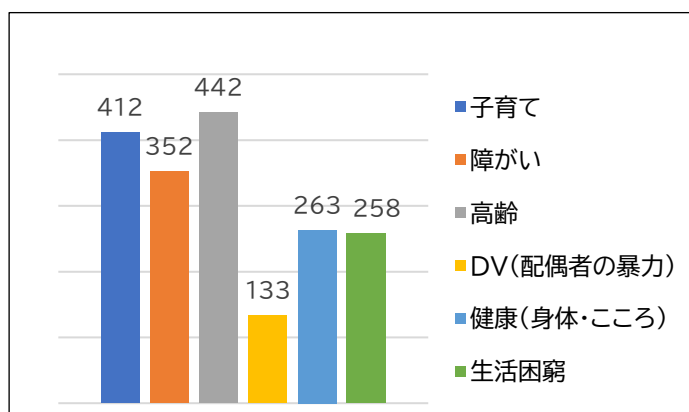
- ・会社の同僚
- ・相談支援専門員
- ・相談しない
- ・会計士
- ・老人ホーム職員
- ・SNS

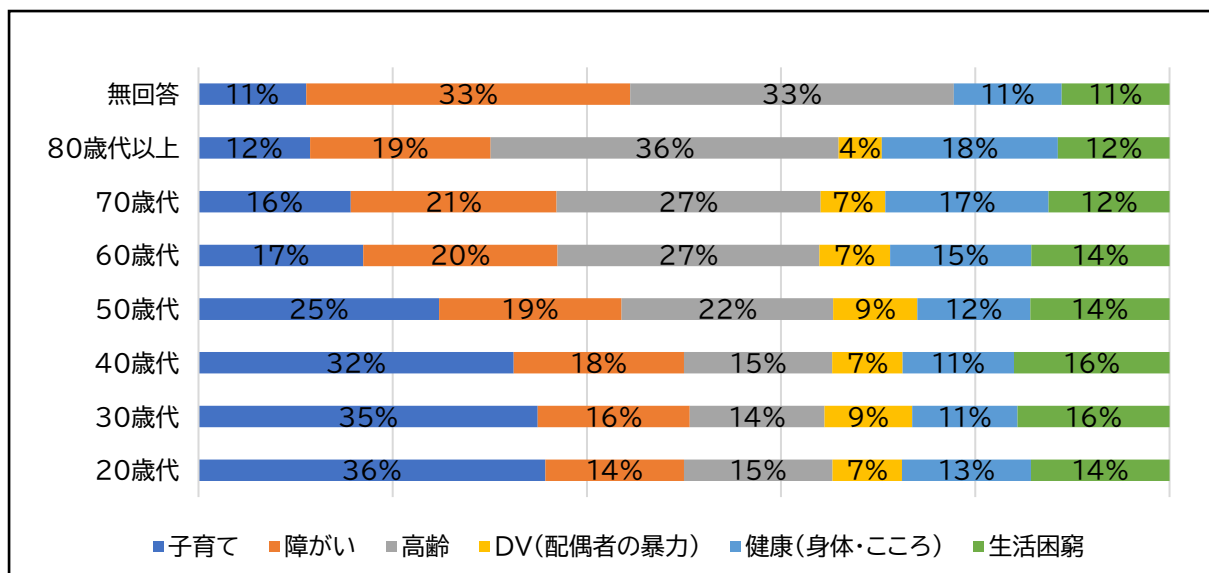




問 16 あなたは市の相談窓口を知っていますか。(知っている窓口に○)

1	子育て	412
2	障がい	352
3	高齢	442
4	DV(配偶者の暴力)	133
5	健康(身体・こころ)	263
6	生活困窮	258



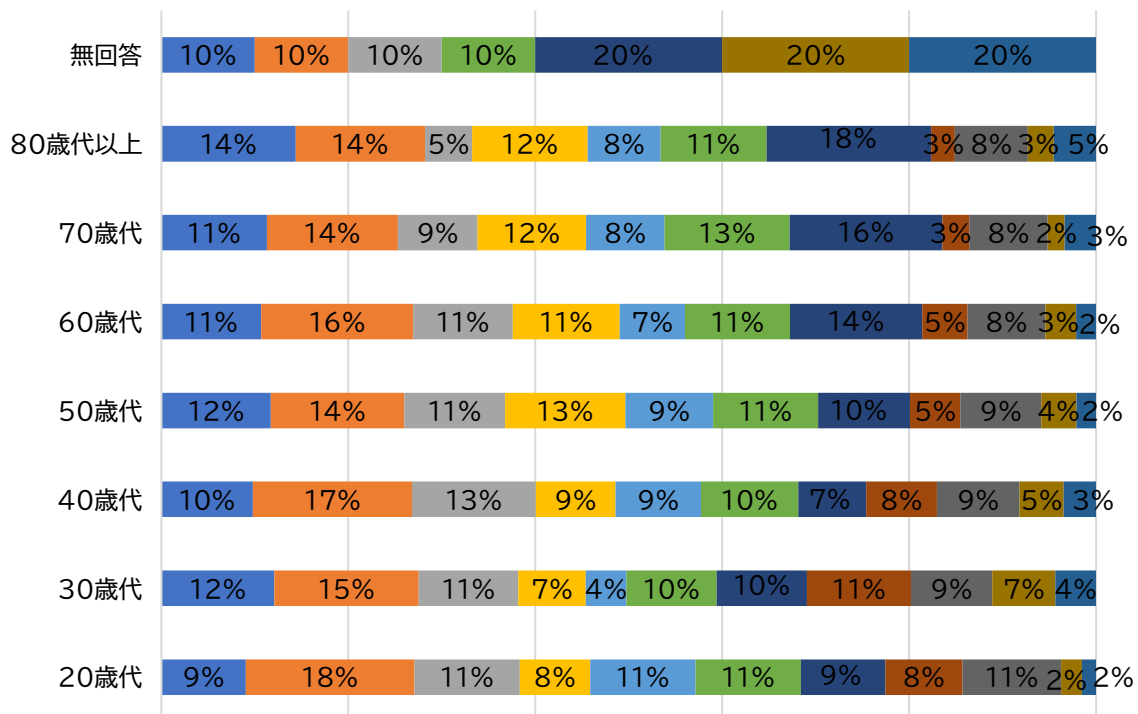
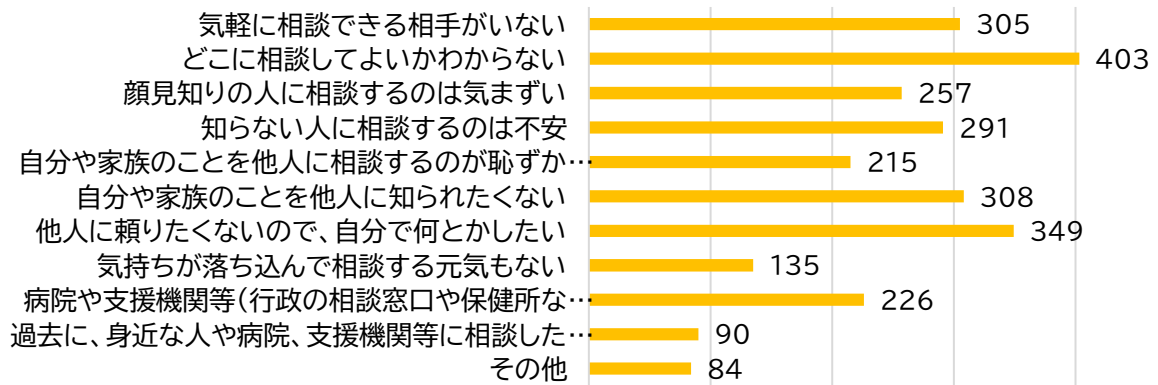


問 17 悩みやストレスを感じたときに、相談がしづらくなる(相談したくなくなる)ことがあるとしたら、その理由は何ですか。(優先順位が高いもの3つに○)

1	気軽に相談できる相手がいない	305
2	どこに相談してよいかわからない	403
3	顔見知りの人に相談するのは気まずい	257
4	知らない人に相談するのは不安	291
5	自分や家族のことを他人に相談するのが恥ずかしい	215
6	自分や家族のことを他人に知られたくない	308
7	他人に頼りたくないので、自分で何とかしたい	349
8	気持ちが落ち込んで相談する元気もない	135
9	病院や支援機関等(行政の相談窓口や保健所など)の専門家に相談したいが、ハードルが高く感じる	226
10	過去に、身近な人や病院、支援機関等に相談したが、解決しなかった(嫌な思いをした)	90
11	その他	84

その他

- ・悩みやストレスをあまり感じない。
- ・行政の相談窓口は気軽に相談できないイメージがある
- ・相談できる人がいるのでない
- ・内容に適切な相談相手を考えて進める
- ・町内でない方に相談します。
- ・お互いに性格を理解していない人には相談したくない
- ・本当に親身になってくれる気がしない
- ・相談して解決するか疑問



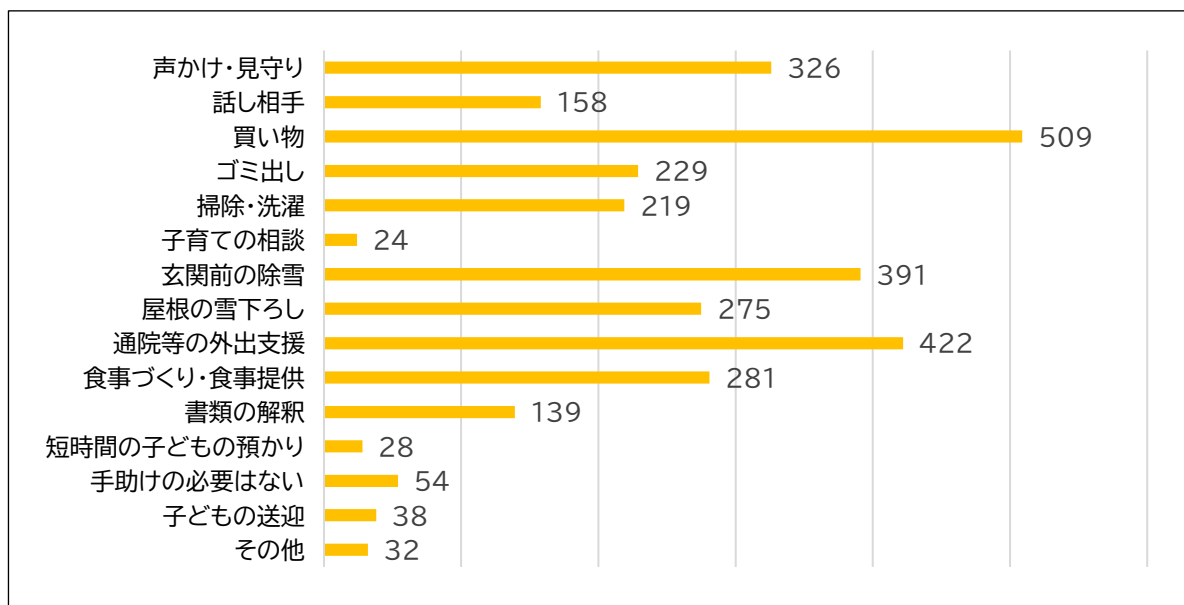
- 気軽に相談できる相手がいない
- どこに相談してよいかわからない
- 顔見知りの人に相談するのは気まずい
- 知らない人に相談するのは不安
- 自分や家族のことを他人に相談するのが恥ずかしい
- 自分や家族のことを他人に知られたくない
- 他人に頼りたくないで、自分で何とかしたい
- 気持ちが落ち込んで相談する元気もない
- 病院や支援機関等(行政の相談窓口や保健所など)の専門家に相談したいが、ハードルが高く感じる
- 過去に、身近な人や病院、支援機関等に相談したが、解決しなかった(嫌な思いをした)
- その他

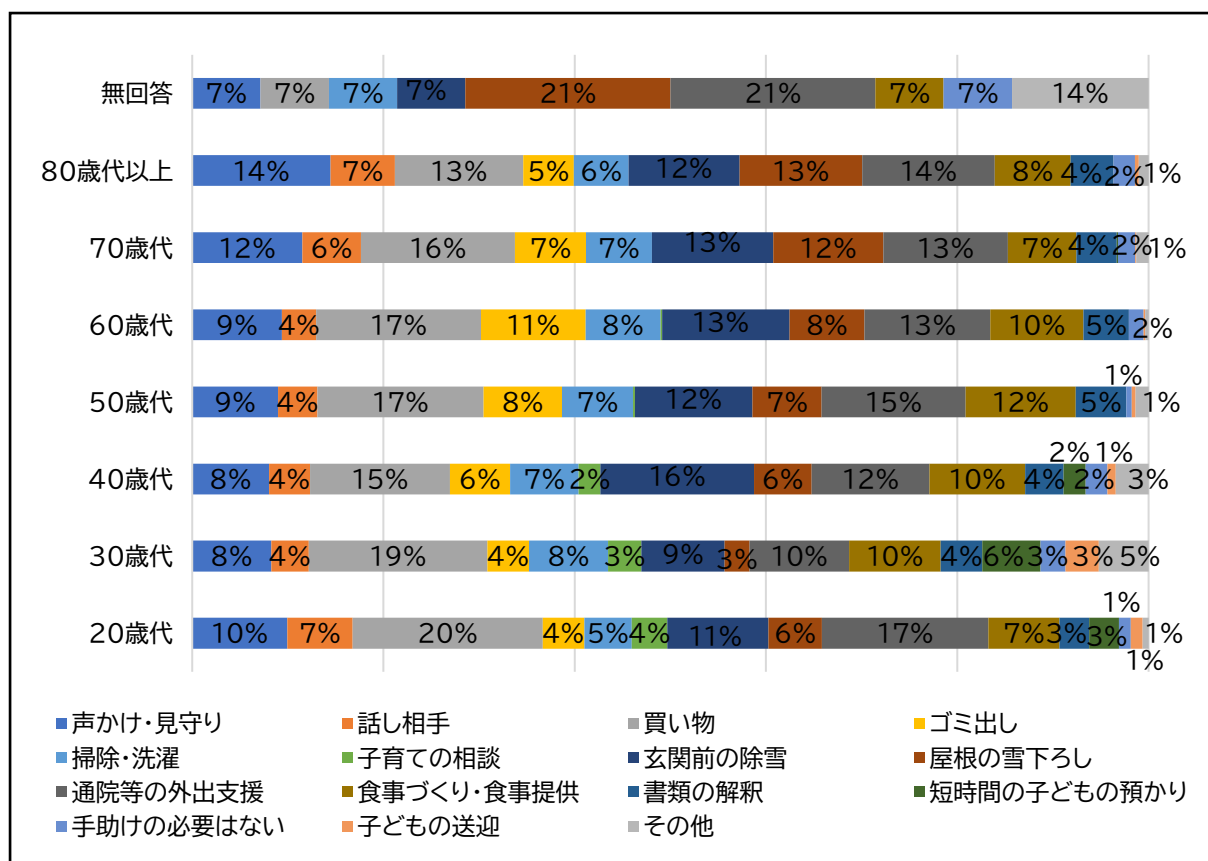
問 18 あなたは、自分が高齢や病気などで日常生活が不自由になった場合、地域の中で手助けしてほしいと思うことは、どのようなことですか。(優先順位が高いもの3つに○)

1	声かけ・見守り	326
2	話し相手	158
3	買い物	509
4	ゴミ出し	229
5	掃除・洗濯	219
6	子育ての相談	24
7	玄関前の除雪	391
8	屋根の雪下ろし	275
9	通院等の外出支援	422
10	食事づくり・食事提供	281
11	書類の解釈	139
12	短時間の子どもの預かり	28
13	手助けの必要はない	54
14	子どもの送迎	38
15	その他	32

その他

- ・全く思ったことがない
- ・子どもが近くに居るので、手伝ってくれると思います
- ・不自由がないので選択できない
- ・今の所、考えた事がない
- ・具体的にそうっていないので、想像できない。



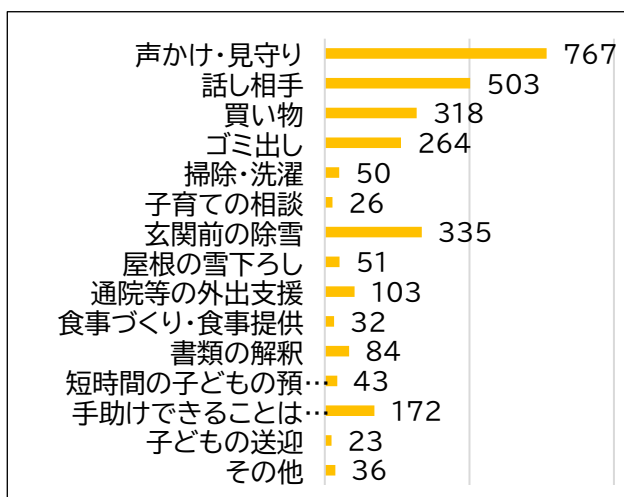


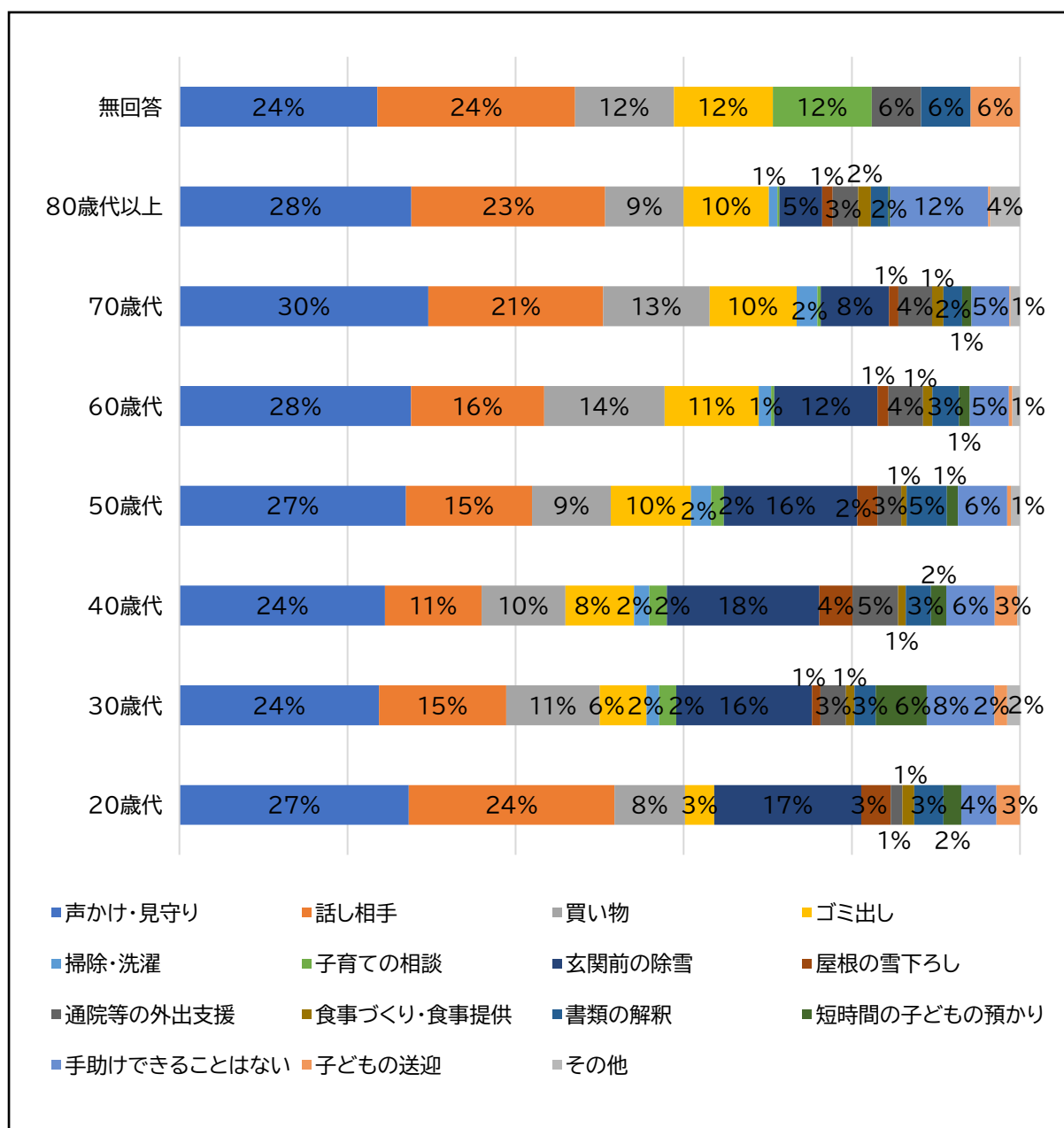
問19 地域で日常生活に困っている人がいる場合、あなたが手助けできるのは、どのようなことですか。(優先順位が高いもの3つに○)

1	声かけ・見守り	767
2	話し相手	503
3	買い物	318
4	ゴミ出し	264
5	掃除・洗濯	50
6	子育ての相談	26
7	玄関前の除雪	335
8	屋根の雪下ろし	51
9	通院等の外出支援	103
10	食事づくり・食事提供	32
11	書類の解釈	84
12	短時間の子どもの預かり	43
13	手助けできることはない	172
14	子どもの送迎	23
15	その他	36

その他

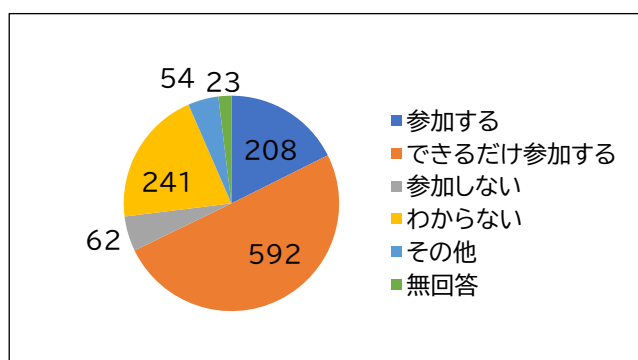
- ・自分のことでいっぱいいっぱい無理
- ・老齢のため人の世話まで考えられない
- ・身体が不自由なので手助けが出来ない
- ・手助けできる程の人間関係が出来ていない

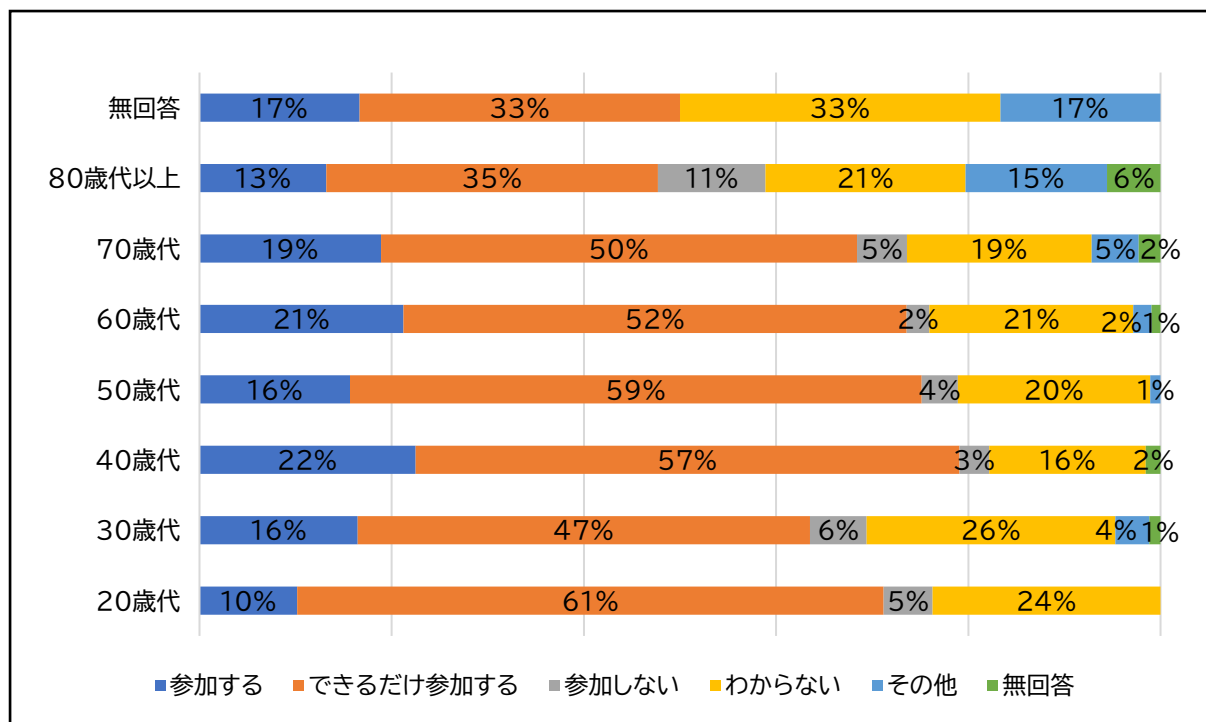




問 20 あなたの地域で災害が起こり、被災者がいれば救援・復旧活動に参加しますか。(最も近いものの1つに○)

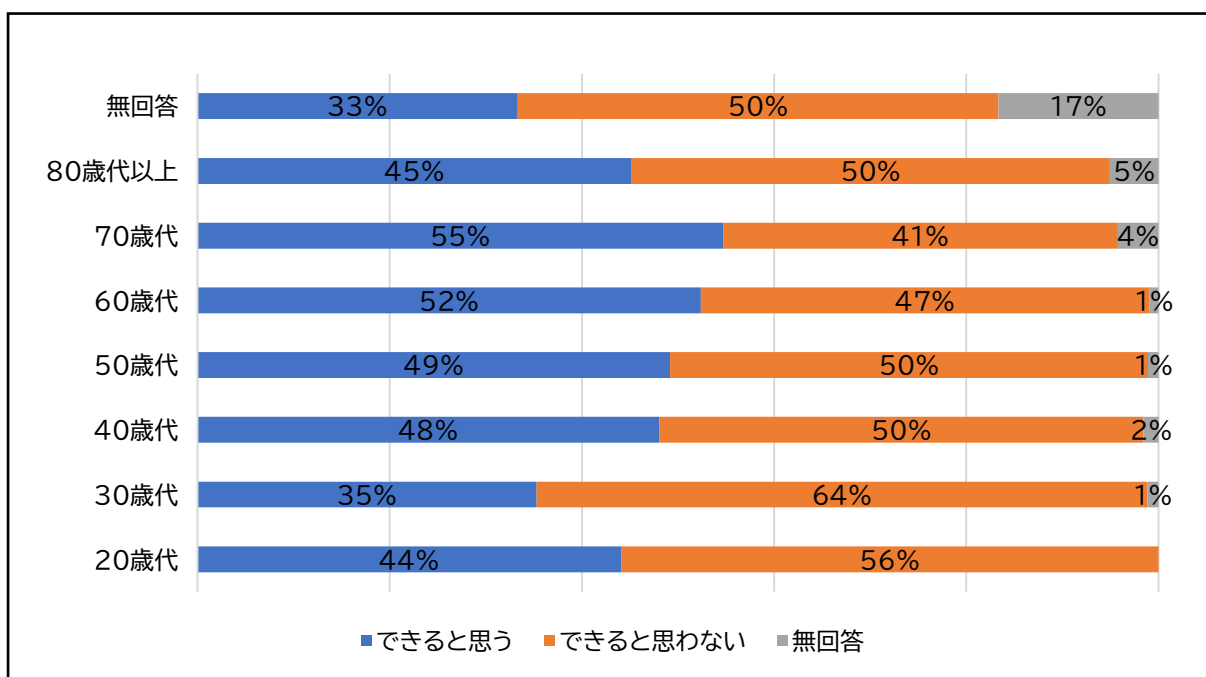
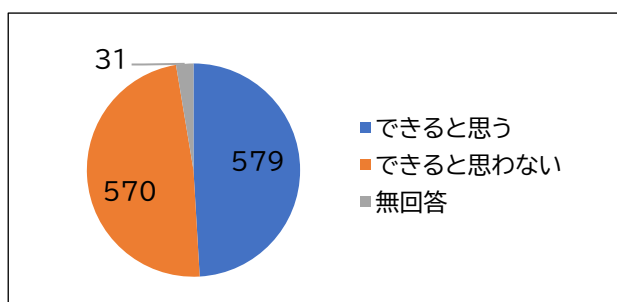
1	参加する	208 人
2	できるだけ参加する	592 人
3	参加しない	62 人
4	わからない	241 人
5	その他	54 人
6	無回答	23 人





問 21 もし災害などの緊急事態が発生した場合、あなたは適切に避難できると思いますか。(いずれか1つに○)

1	できると思う	579 人
2	できると思わない	570 人
3	無回答	31 人

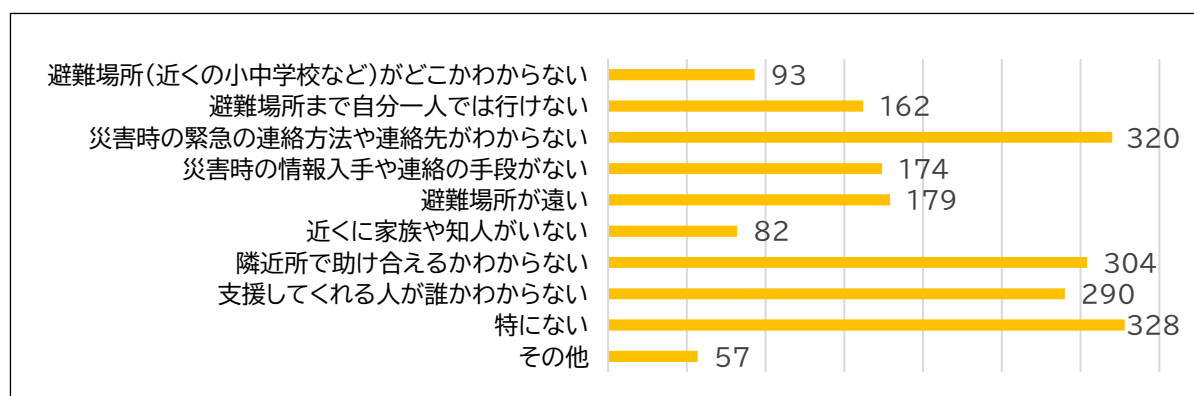


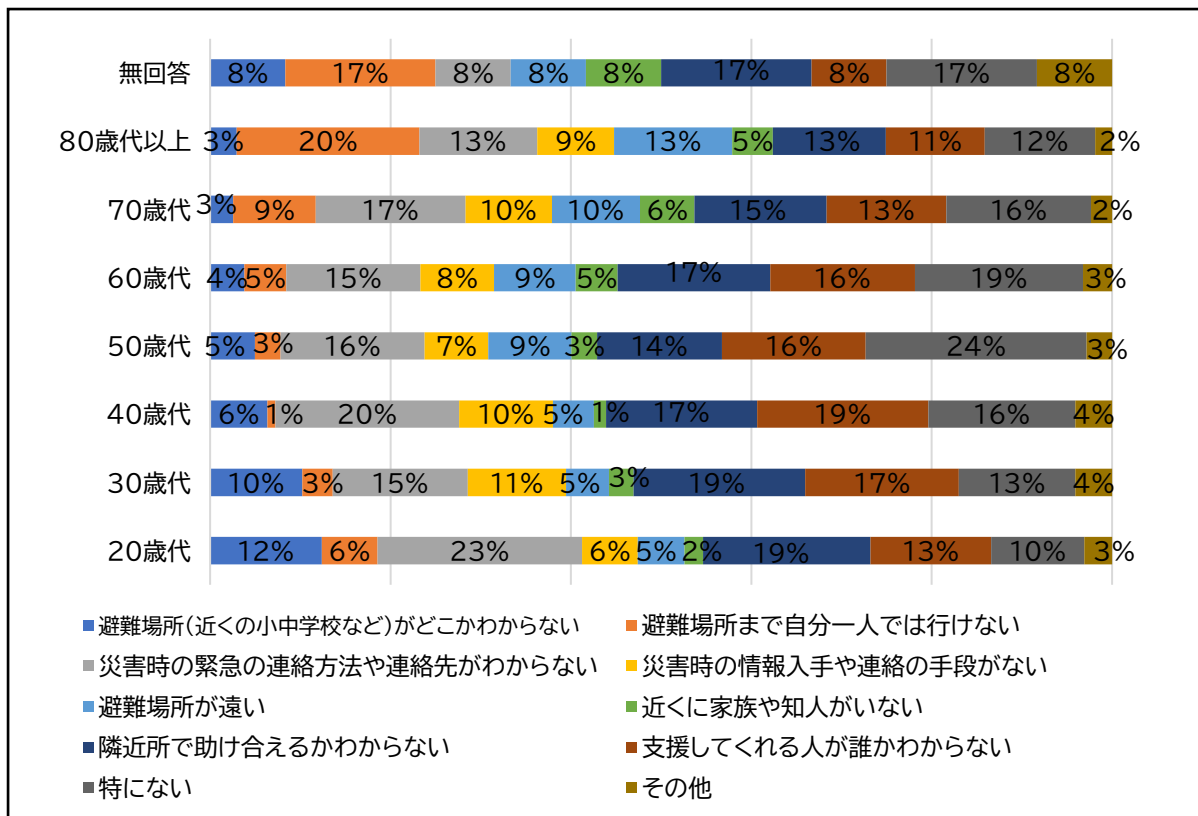
問 22 地震や台風などの災害発生時に、困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1	避難場所(近くの小中学校など)がどこかわからない	93
2	避難場所まで自分一人では行けない	162
3	災害時の緊急の連絡方法や連絡先がわからない	320
4	災害時の情報入手や連絡の手段がない	174
5	避難場所が遠い	179
6	近くに家族や知人がいない	82
7	隣近所で助け合えるかわからない	304
8	支援してくれる人が誰かわからない	290
9	特にない	328
10	その他	57

その他

- ・今は大丈夫ですが、歩いていけるかわからない
- ・指定された避難場所が適当でない
- ・ペットがいる為避難所には行けない・その場合にならないとわからない
- ・仕事の時、家族とすぐ合流できるかわからず心配
- ・家族と一緒になら出来るが、一人の場合どうしたら良いか分からなくなると思う
- ・避難できた場合のその後の生活と復旧
- ・避難先でのプライバシーの確保



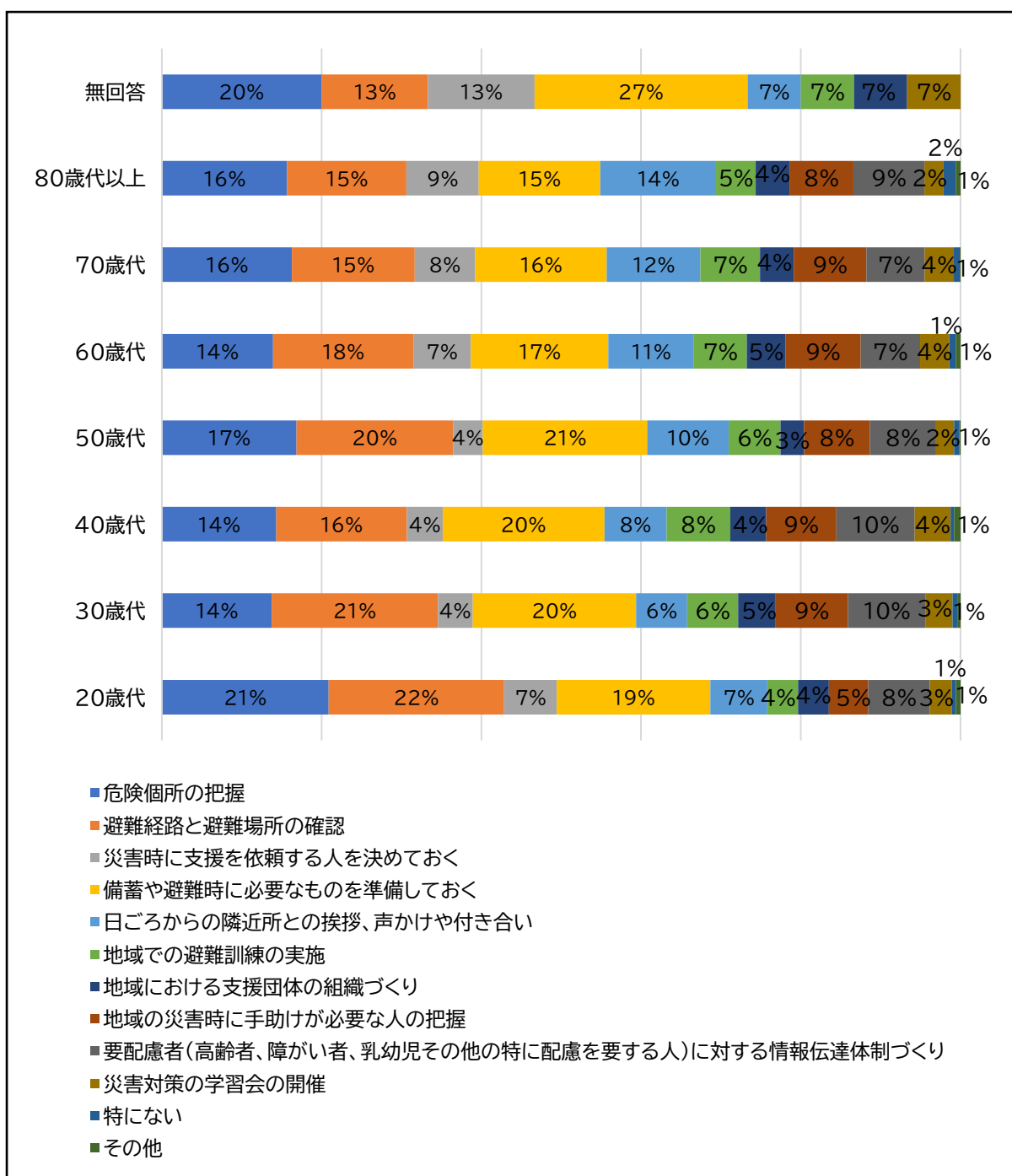
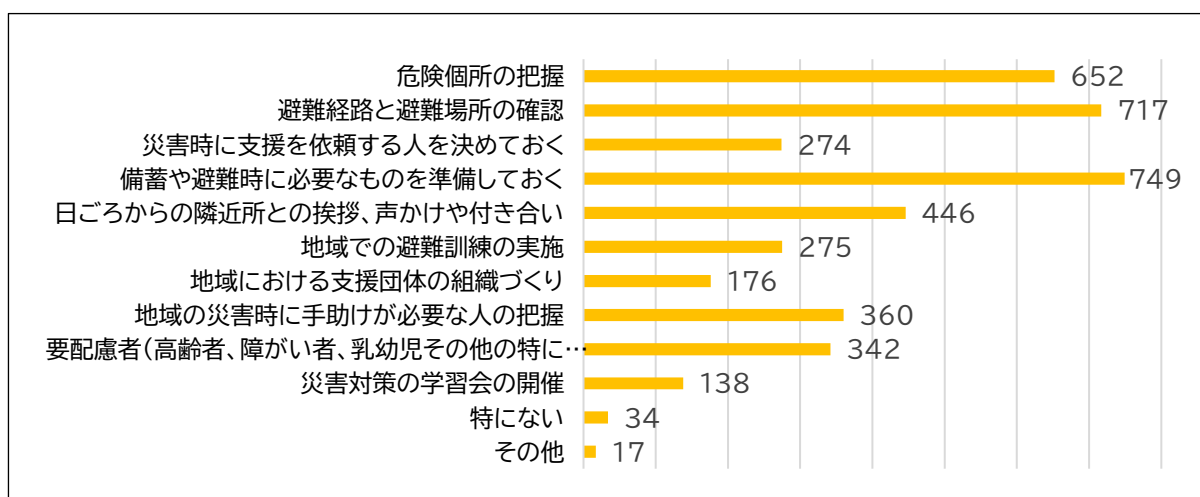


問 23 地震や台風などの災害発生時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	危険個所の把握	652
2	避難経路と避難場所の確認	717
3	災害時に支援を依頼する人を決めておく	274
4	備蓄や避難時に必要なものを準備しておく	749
5	日ごろからの隣近所との挨拶、声かけや付き合い	446
6	地域での避難訓練の実施	275
7	地域における支援団体の組織づくり	176
8	地域の災害時に手助けが必要な人の把握	360
9	要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人)に対する情報伝達体制づくり	342
10	災害対策の学習会の開催	138
11	特にない	34
12	その他	17

その他

- ・家族との安否確認の方法についての共通理解
- ・避難したくないと言い張る老人の説得
- ・情報伝達体制づくりに日本語がまだ慣れてない外国人の方もいれるべきかと思います。

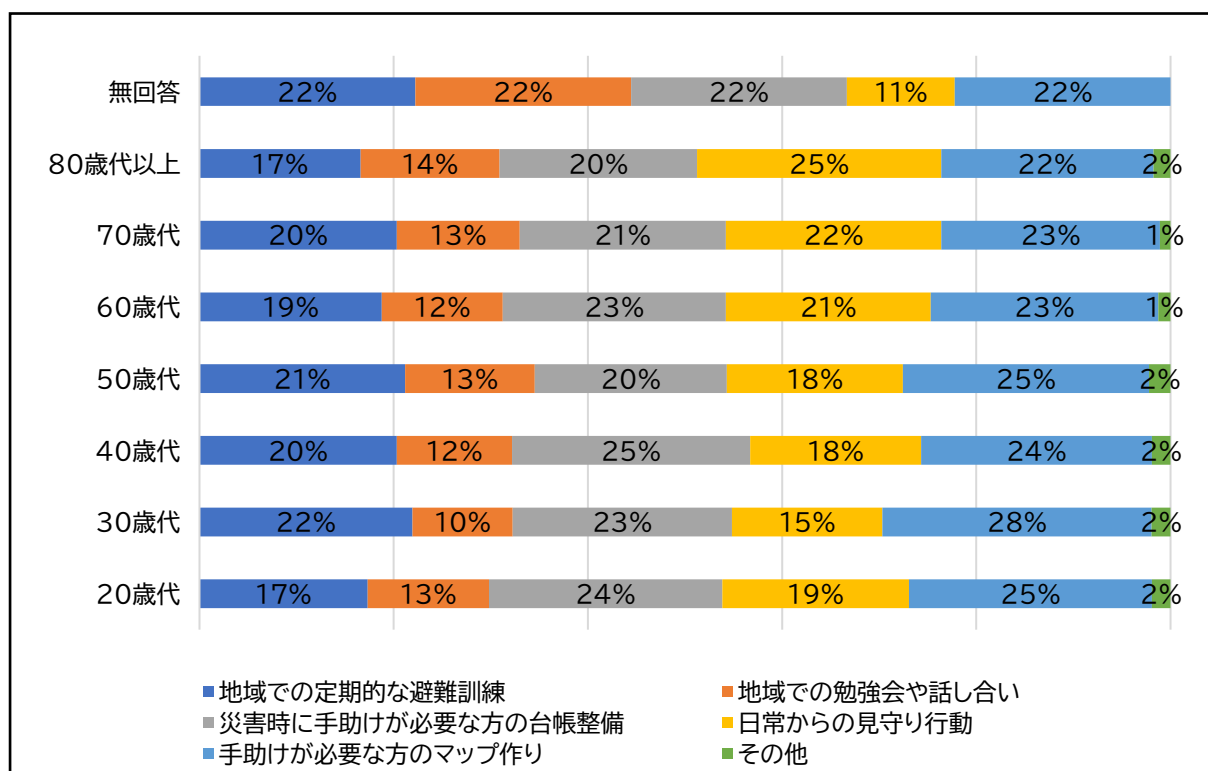
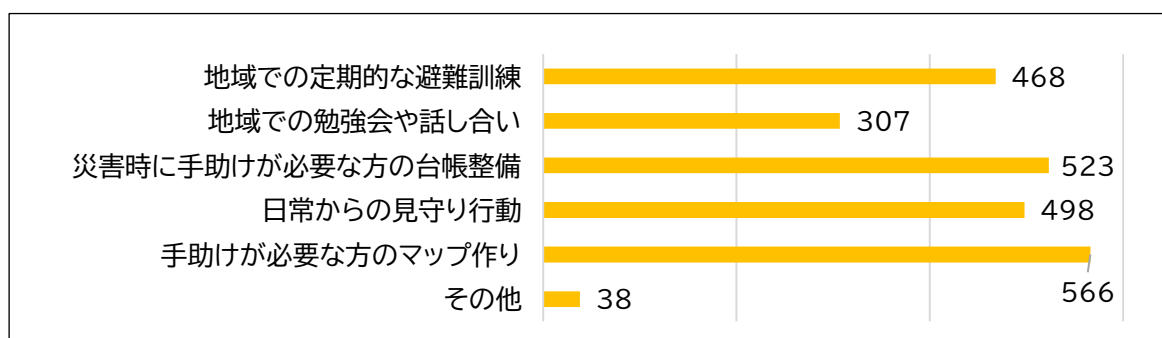


問24 災害時に住民が支えあう地域づくりに何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	地域での定期的な避難訓練	468
2	地域での勉強会や話し合い	307
3	災害時に手助けが必要な方の台帳整備	523
4	日常からの見守り行動	498
5	手助けが必要な方のマップ作り	566
6	その他	38

その他

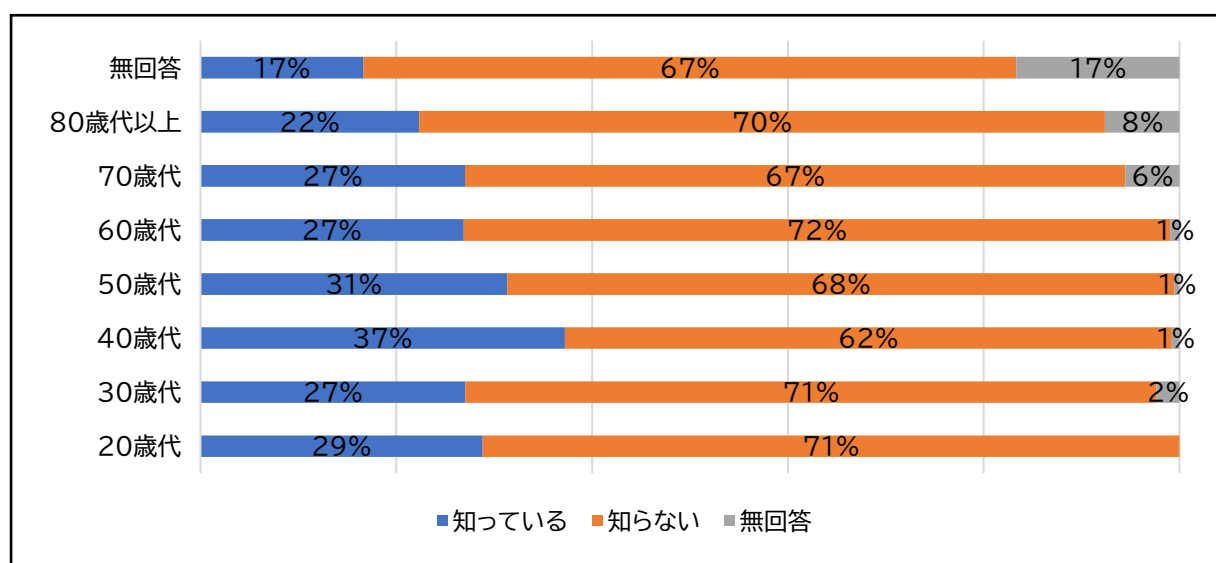
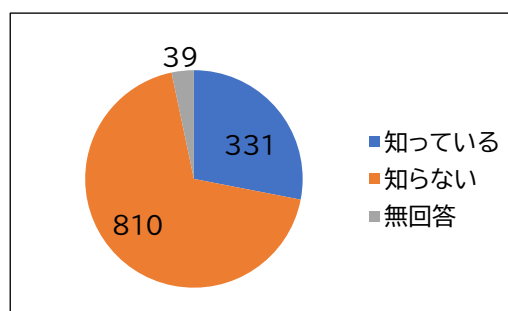
- ・訓練等は参加者が少なく、あまり意味がない
- ・支えあう地域ではない
- ・個人情報保護法などで個人の情報の取り扱いが難しい
- ・日ごろからの隣近所との挨拶、声かけや付き合い



生活困窮者の支援のあり方についてお答えください。

問 25 あなたは、「生活困窮」についての相談窓口を知っていますか。(いずれか1つに○)

1	知っている	331 人
2	知らない	810 人
3	無回答	39 人

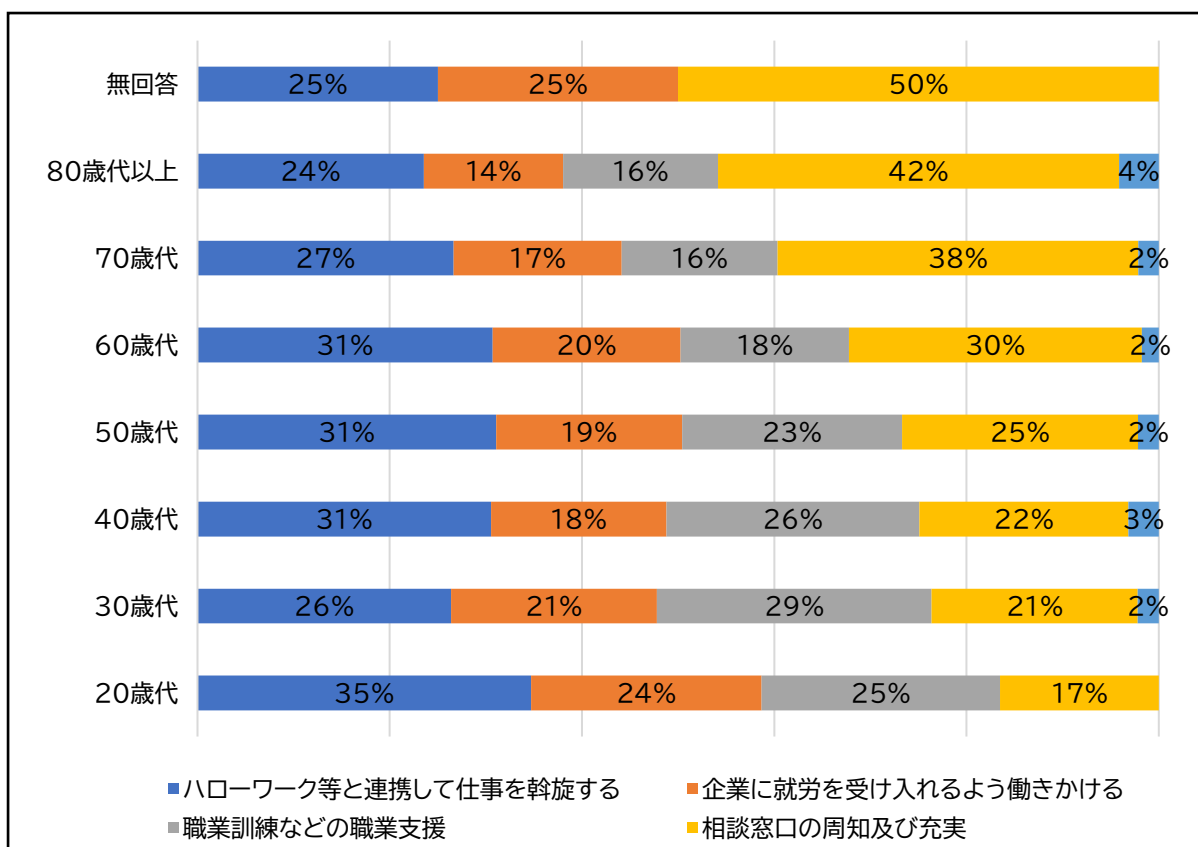
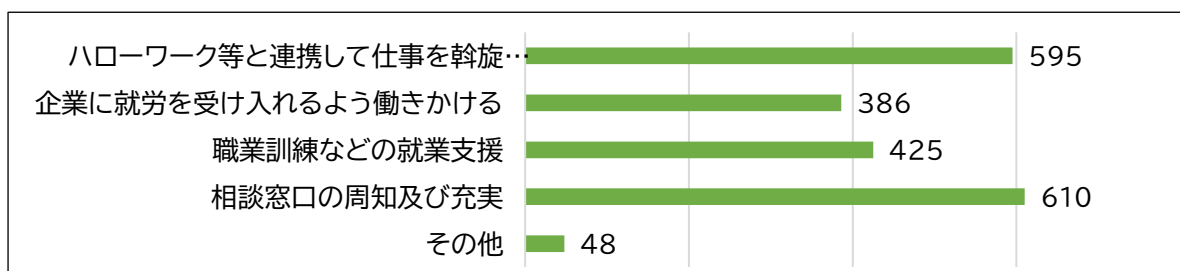


問 26 生活困窮者の自立支援に向けて、支援として望ましいと思うのはどのような取組ですか。(あてはまるものすべてに○)

1	ハローワーク等と連携して仕事を斡旋する	595
2	企業に就労を受け入れるよう働きかける	386
3	職業訓練などの就業支援	425
4	相談窓口の周知及び充実	610
5	その他	48

その他

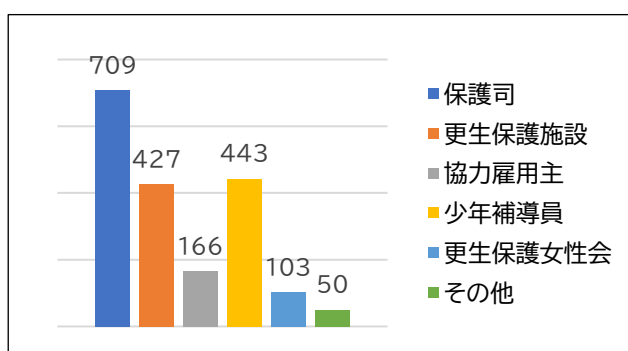
- ・生活保護者の自立できる支援が必要だと思う。年金受給者よりも高額な支援制度の見直し
- ・自立の教育
- ・精神的ケア自立できない理由などカウンセリングが必要
- ・厳しいかもしれませんが、働かざる者は食うべからず。どれだけ支援してもおかわりを言ってきます。福祉にかかる予算は、何%と決めてもう無いと言ったらどうでしょうか。
- ・生活困窮者といいながら、自分たちよりよい生活を送っている人もいるときく。・どうして生活困窮者になったのか、そのいきさつを知った上で仕方ない理由なら支援の優先はとても良いと思う。



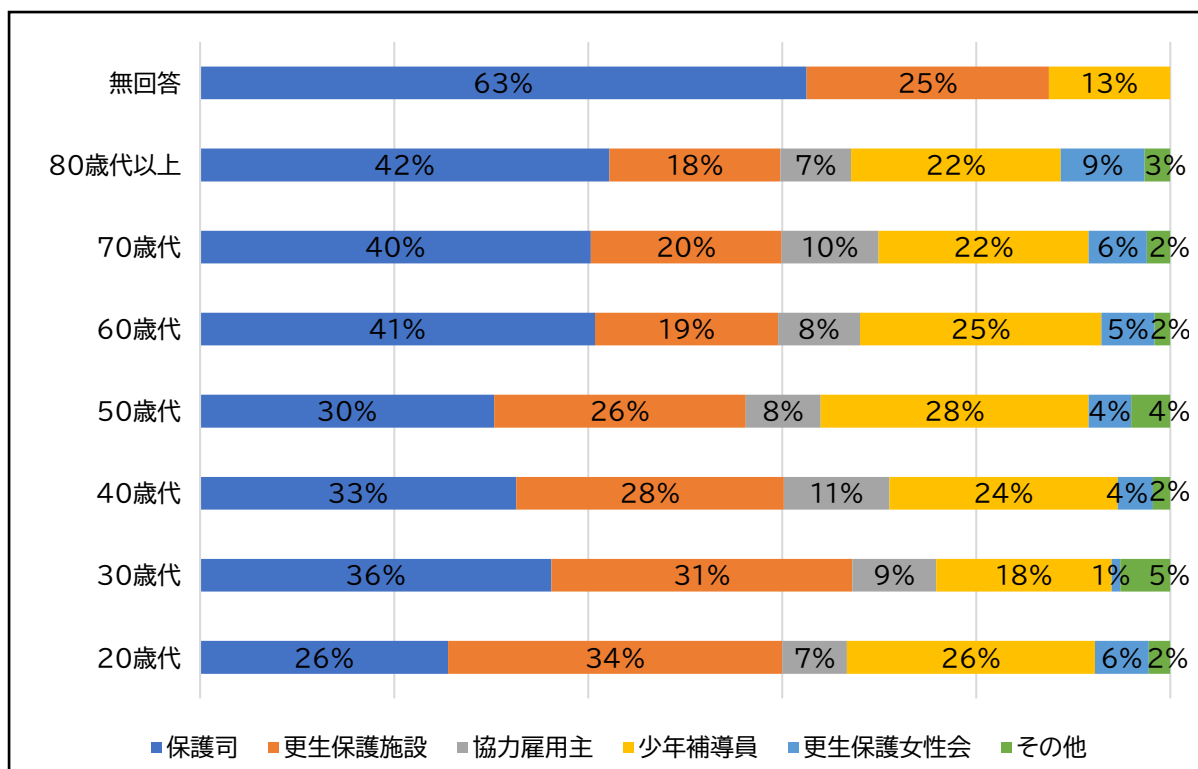
地域における再犯防止についてお答えください。

問27 あなたは、犯罪をした人が立ち直り、再犯しないようにすることに協力する民間協力者として、次の方々がいることを知っていますか。(知っているものすべてに○)

1	保護司	709
2	更生保護施設	427
3	協力雇用主	166
4	少年補導員	443
5	更生保護女性会	103
6	その他	50



その他
・知らない

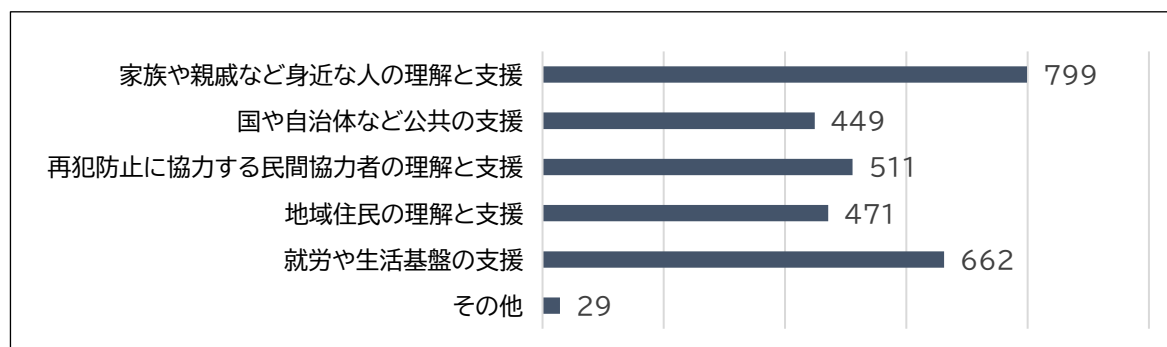


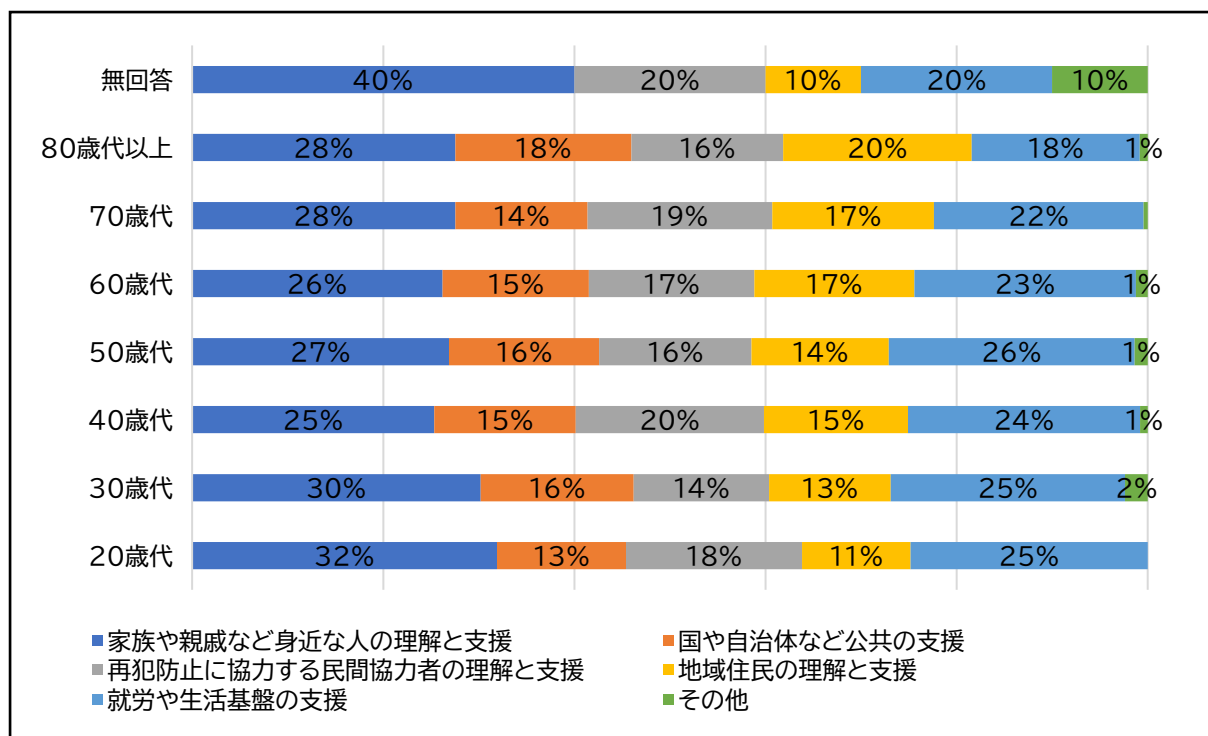
問28 再犯防止(犯罪をした人が立ち直り、再犯しないようにすること)のために必要だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1	家族や親戚など身近な人の理解と支援	799
2	国や自治体など公共の支援	449
3	再犯防止に協力する民間協力者の理解と支援	511
4	地域住民の理解と支援	471
5	就労や生活基盤の支援	662
6	その他	29

その他

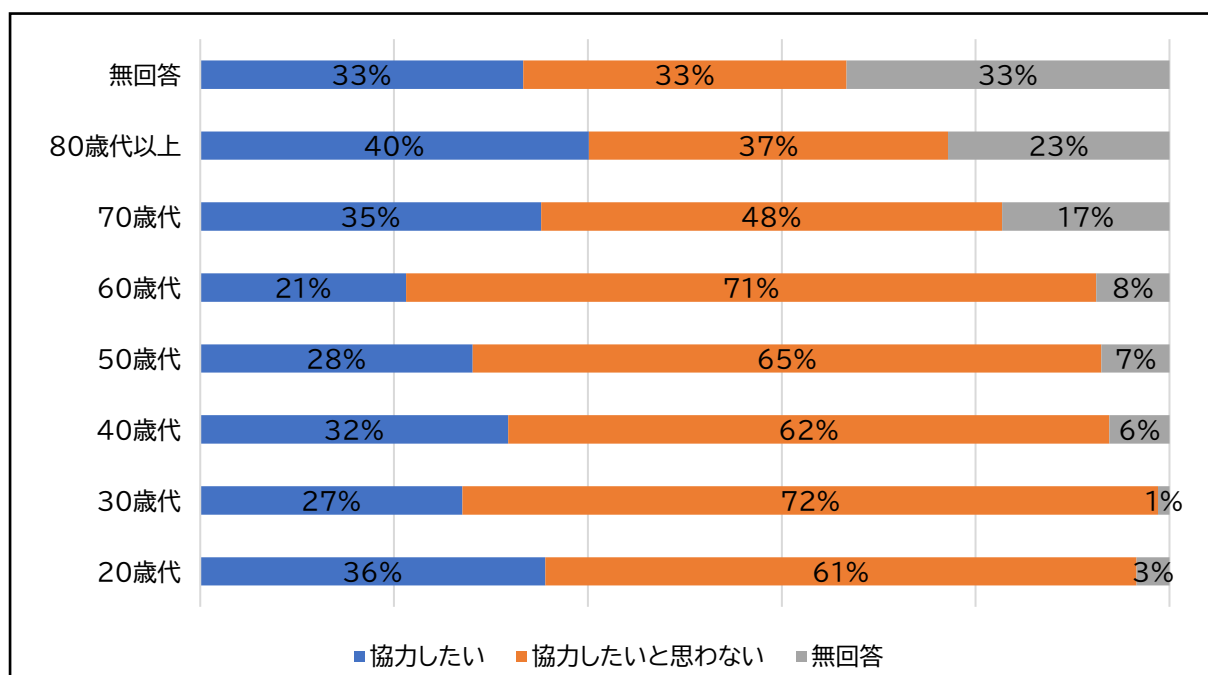
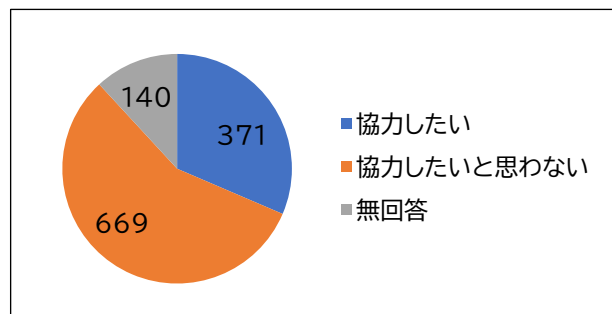
- ・犯罪をしにくくするような環境作り、道路などに防犯カメラの設置
- ・初犯の原因究明による対策
- ・声かけ、あいさつ
- ・犯罪にならない環境





問 29 あなたは、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。(いずれか1つに○)

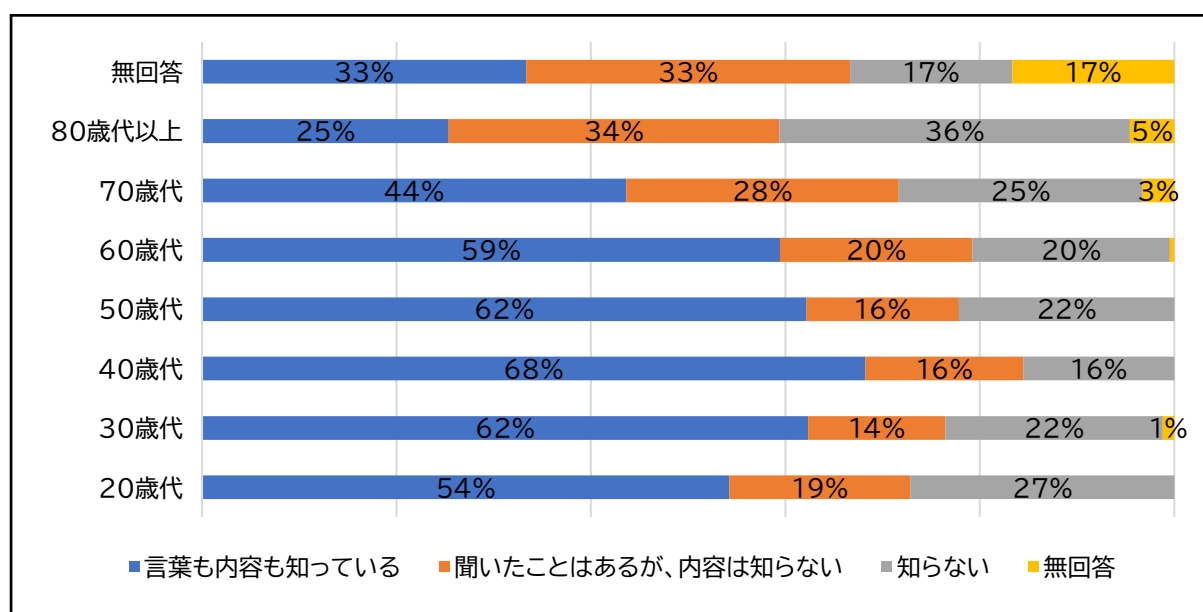
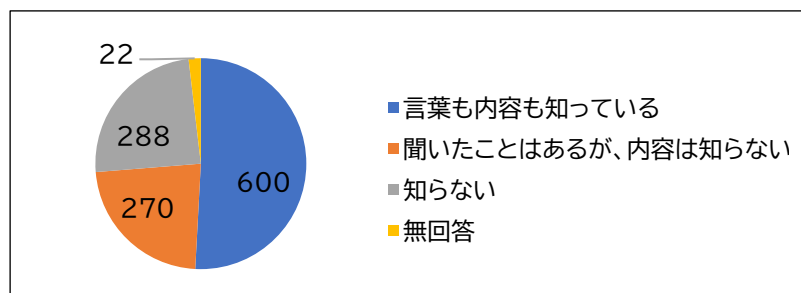
1	協力したい	371 人
2	協力したいと思わない	669 人
3	無回答	140 人



ヤングケアラーについてお答えください。

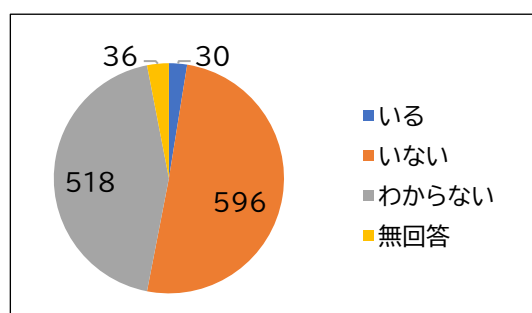
問 30 あなたは、「ヤングケアラー(※)」という言葉や内容を知っていますか。(いずれか1つに○)

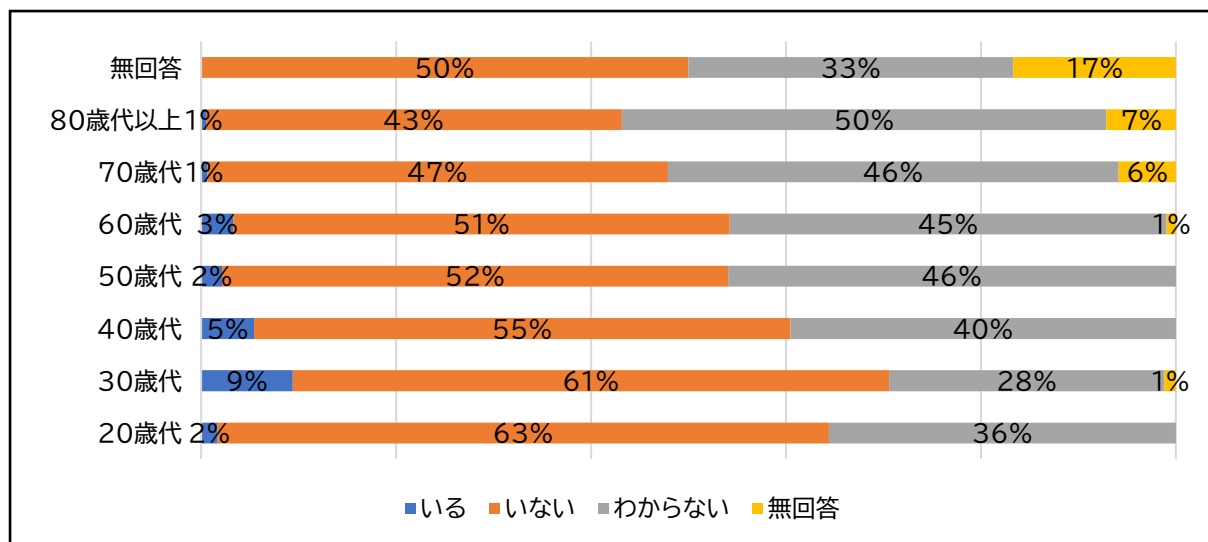
1	言葉も内容も知っている	600 人
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	270 人
3	知らない	288 人
4	無回答	22 人



問 31 あなたの周りに「ヤングケアラー」の状態にあって困ってそうな人はいますか。(いずれか1つに○)

1	いる	30 人
2	いない	596 人
3	わからない	518 人
4	無回答	36 人

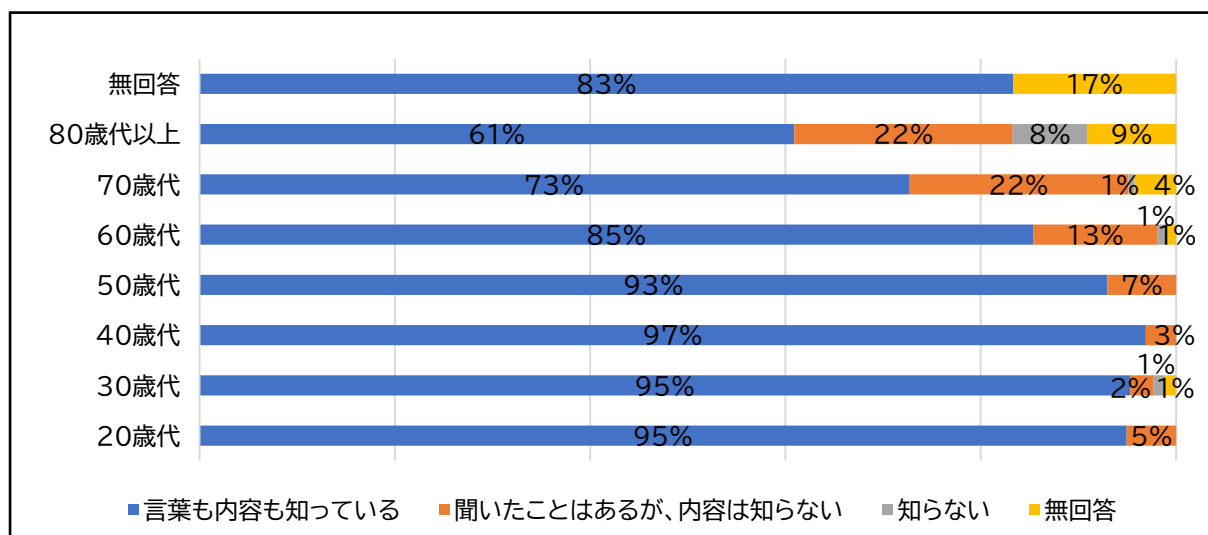
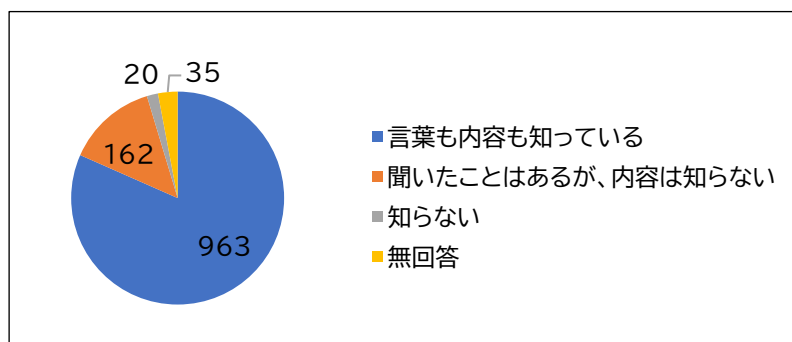




ひきこもりについてお答えください。

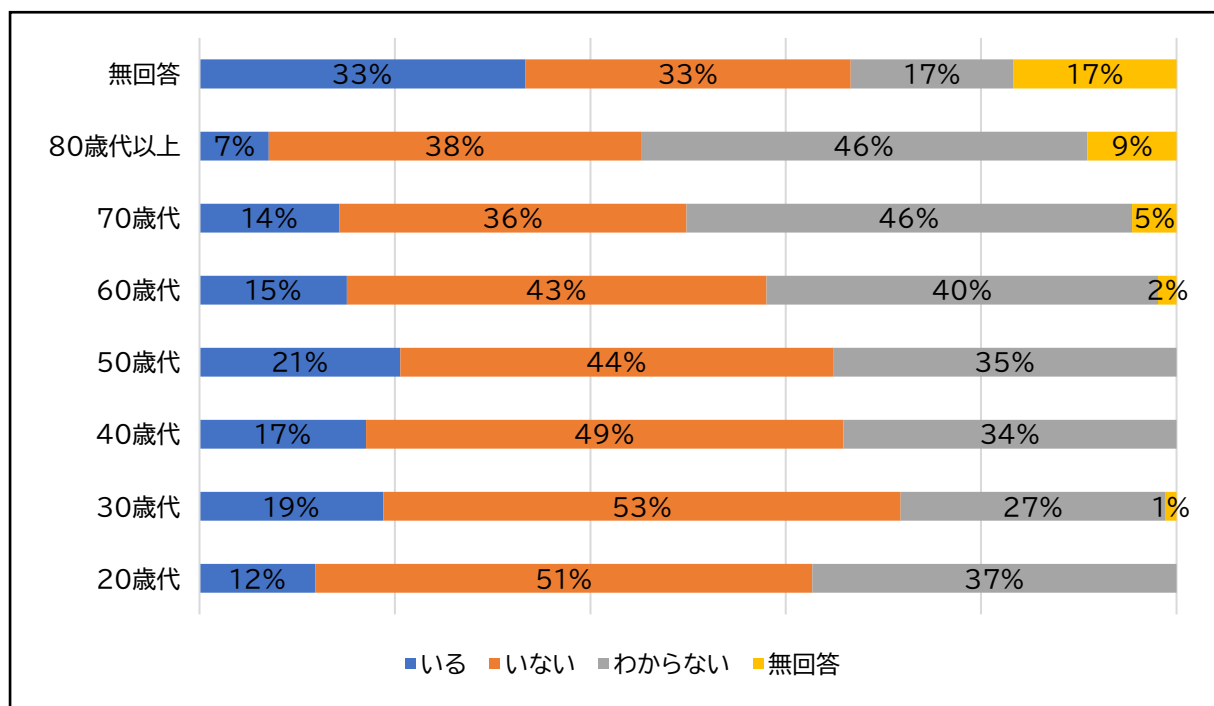
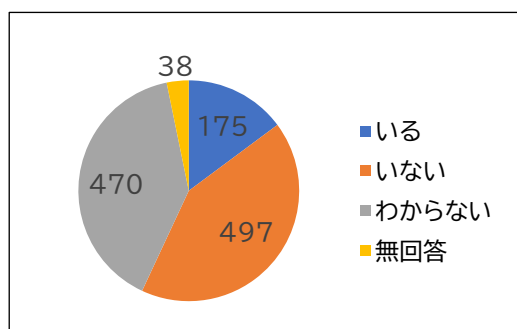
問 32 あなたは、「ひきこもり」という言葉や内容を知っていますか。(いずれか1つに○)

1	言葉も内容も知っている	963 人
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	162 人
3	知らない	20 人
4	無回答	35 人



問 33 あなたの周りに「ひきこもり」の状態にあって困ってそうな人はいますか。(いずれか1つに○)

1	いる	175 人
2	いない	497 人
3	わからない	470 人
4	無回答	38 人

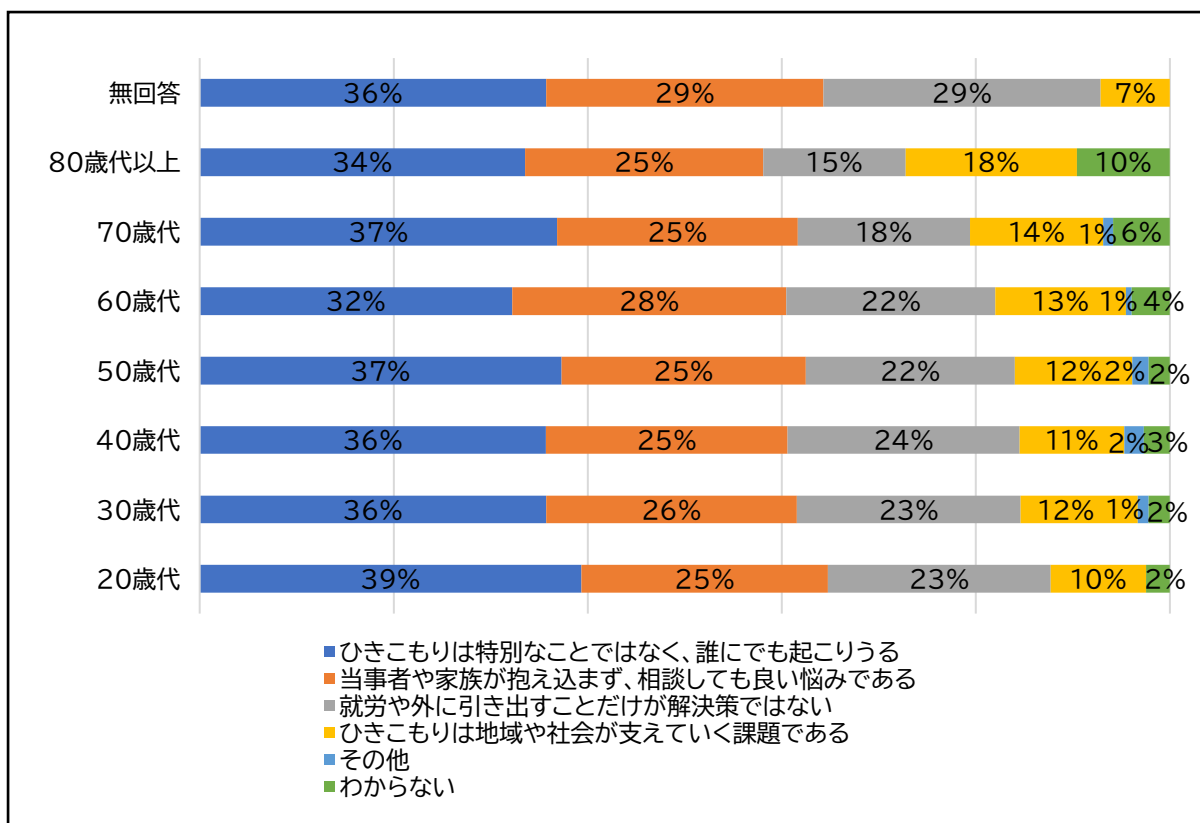
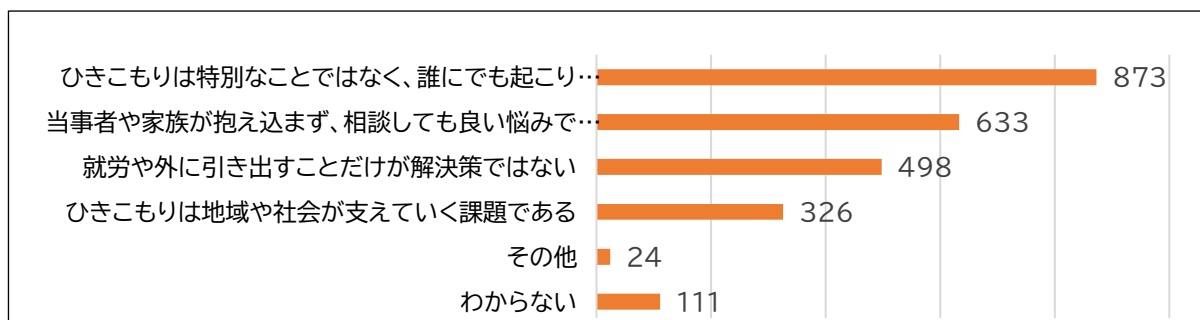


問 34 「ひきこもり」について、あなたはどのようにお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

1	ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりうる	873
2	当事者や家族が抱え込まず、相談しても良い悩みである	633
3	就労や外に引き出すことだけが解決策ではない	498
4	ひきこもりは地域や社会が支えていく課題である	326
5	その他	24
6	わからない	111

その他

- ・本人が思い込んでいる事を、どう解きほぐすかが難しい
- ・ひきこもりの人の家族の相談にも乗ってあげる事も必要
- ・そもそも定義がおかしい。精神科医が言えばなんでも精神の病気になるのはおかしい。人間の在り方に正常も異常もない。

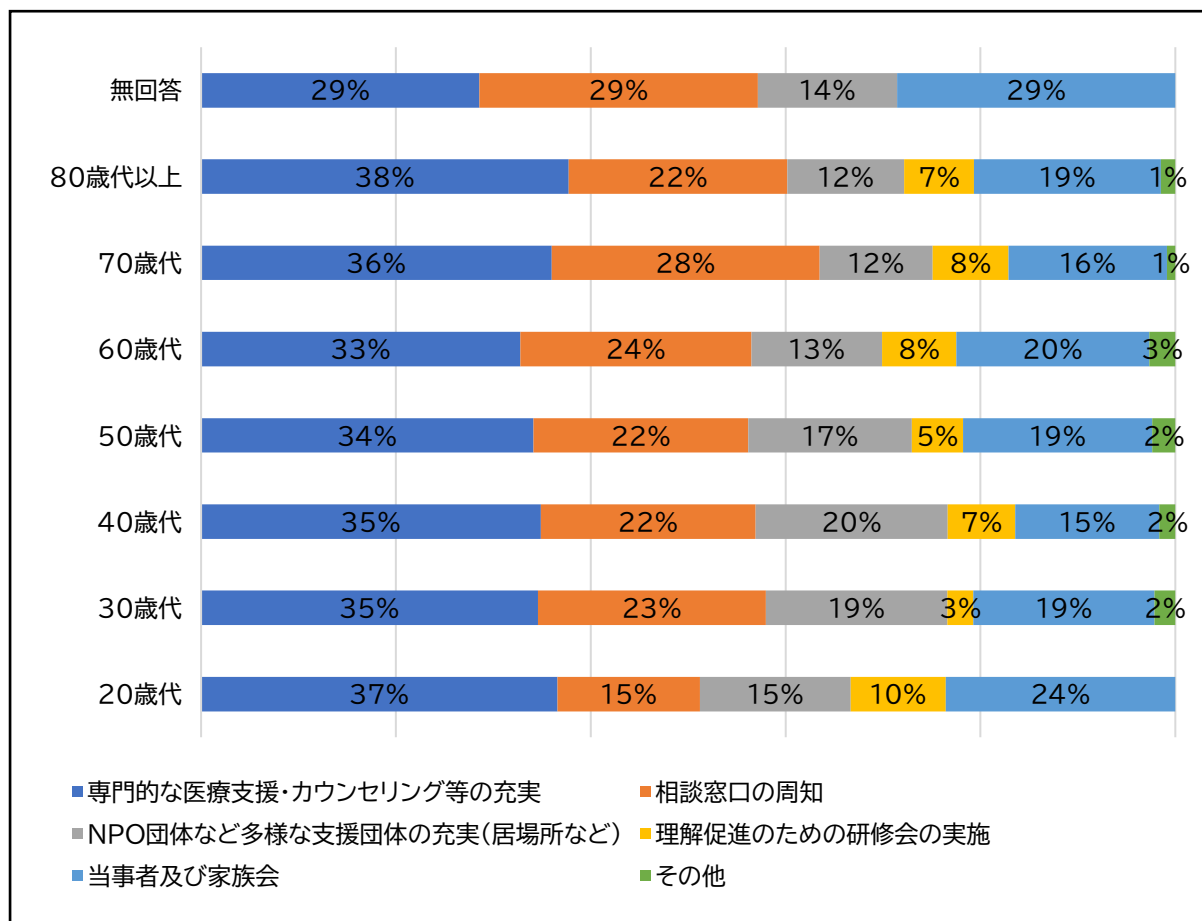
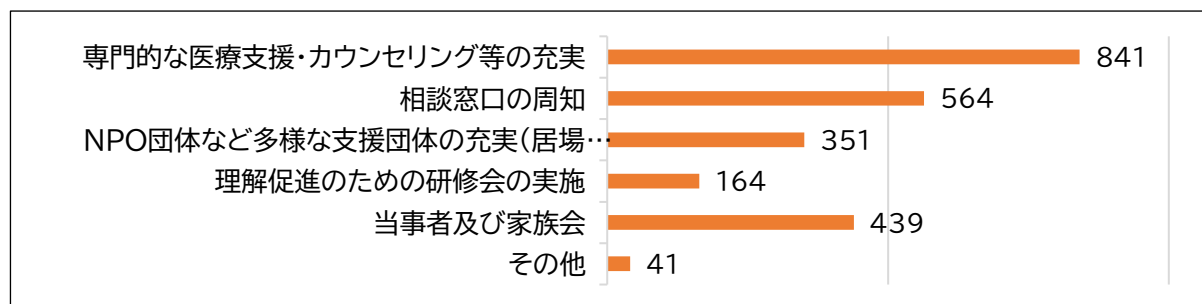


問 35 「ひきこもり」の状態の人への支援策として必要だと感じることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1	専門的な医療支援・カウンセリング等の充実	841
2	相談窓口の周知	564
3	NPO 団体など多様な支援団体の充実(居場所など)	351
4	理解促進のための研修会の実施	164
5	当事者及び家族会	439
6	その他	41

その他

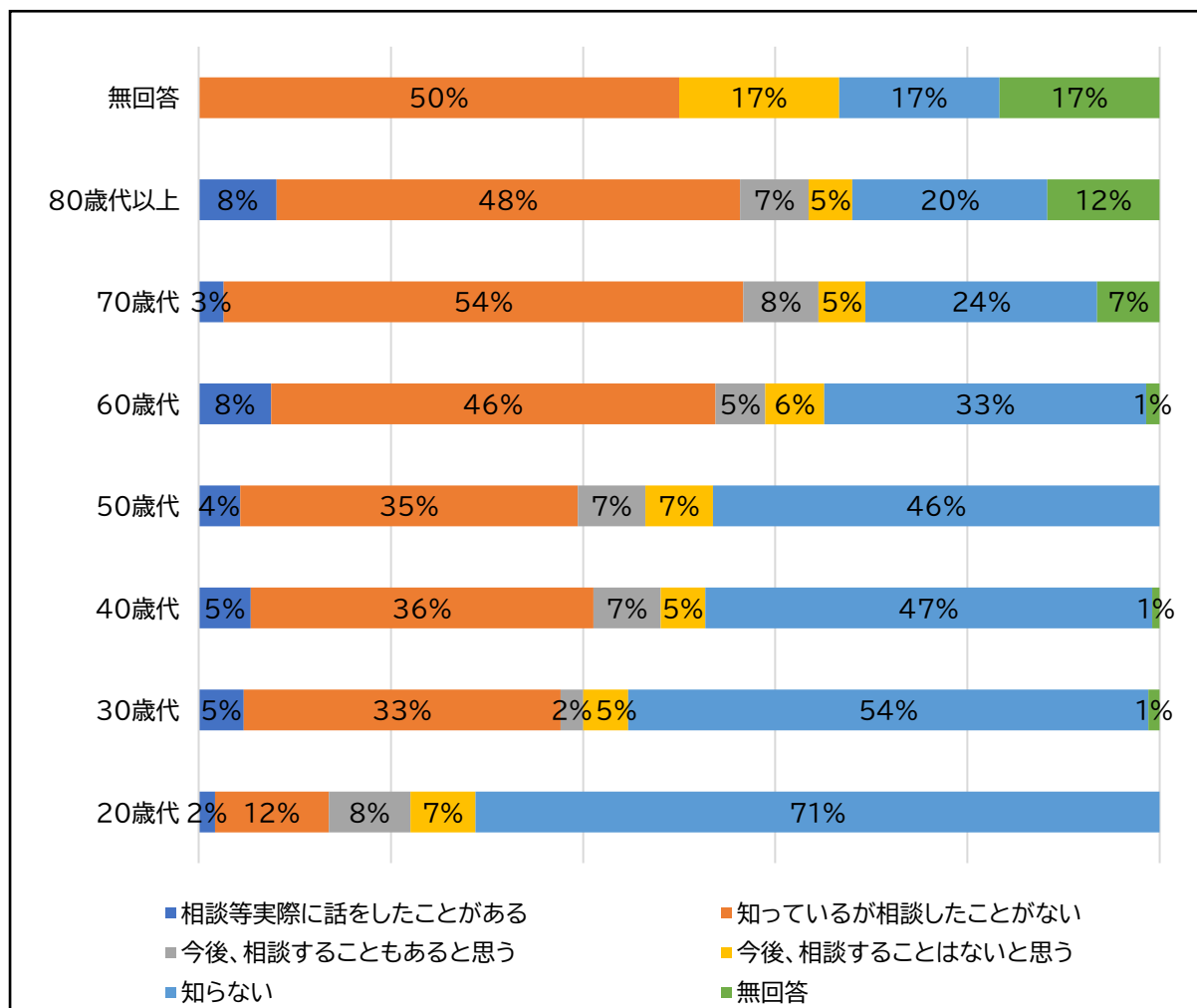
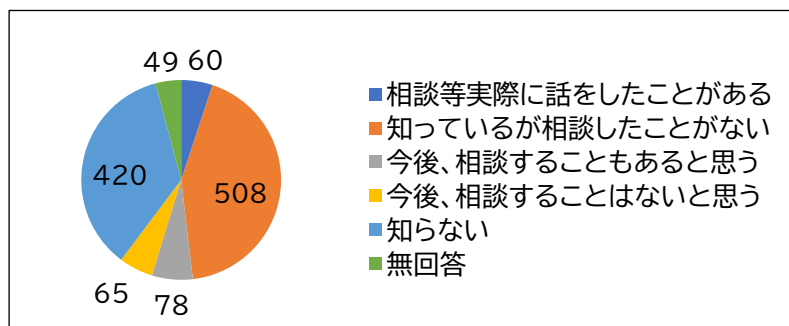
- ・「ひきこもり」きっかけをなくす社会づくり。「信頼」
- ・会話の中でその人の一番好きな事を(したい事)を見つけ出す。
- ・うわべだけの支援では解決しない



地域の相談窓口についてお答えください。

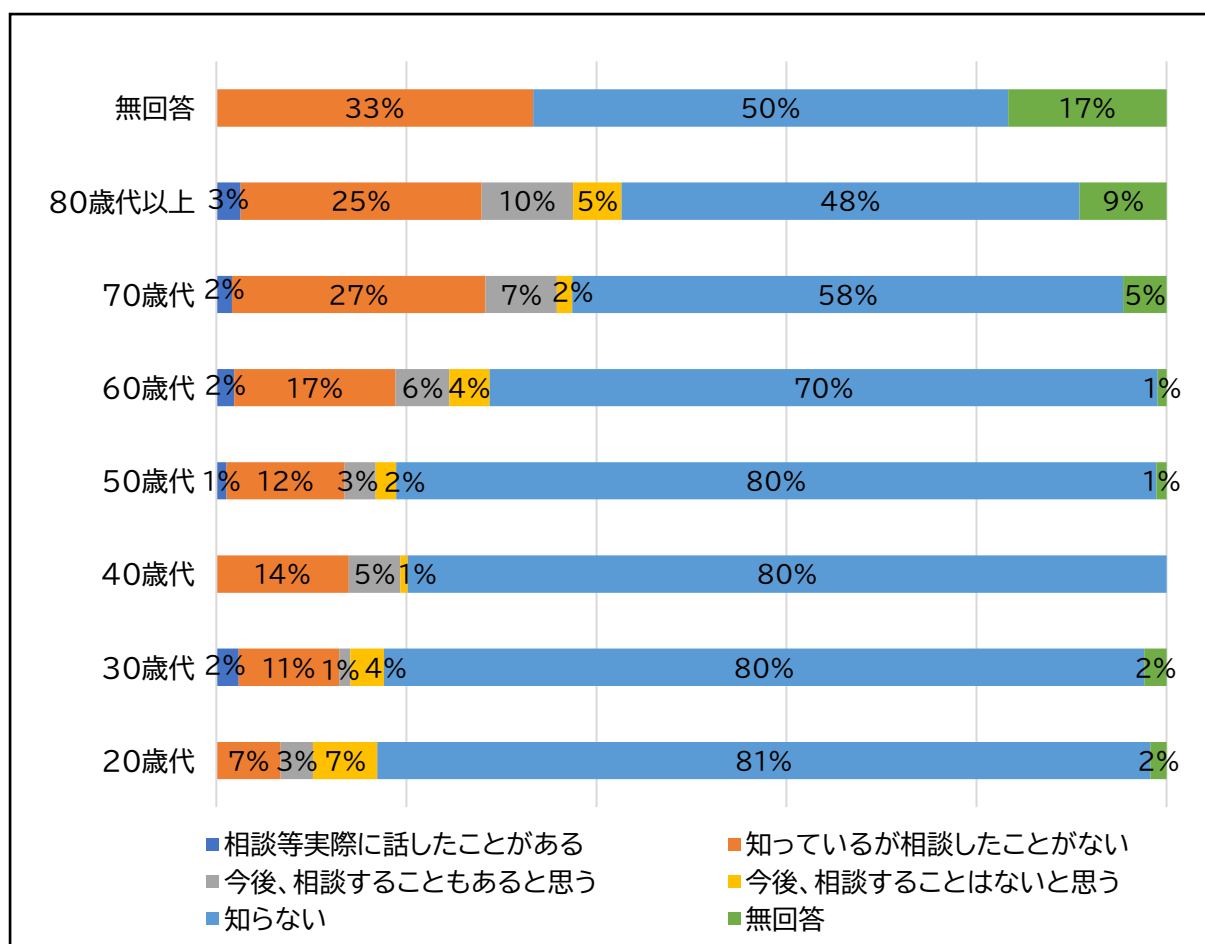
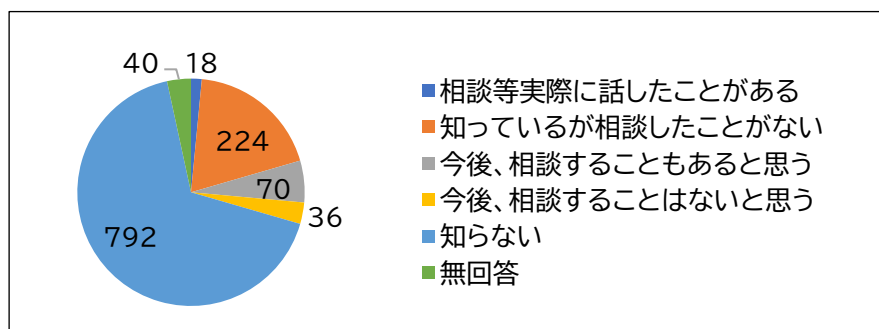
問 36 福祉に関する身近な相談相手として、民生委員児童委員(※)がいますが、あなたがお住まいの地区の民生委員児童委員を知っていますか。(最も近いもの1つに○)

1	相談等実際に話をしたことがある	60
2	知っているが相談したことがない	508
3	今後、相談することもあると思う	78
4	今後、相談することはないと思う	65
5	知らない	420
6	無回答	49



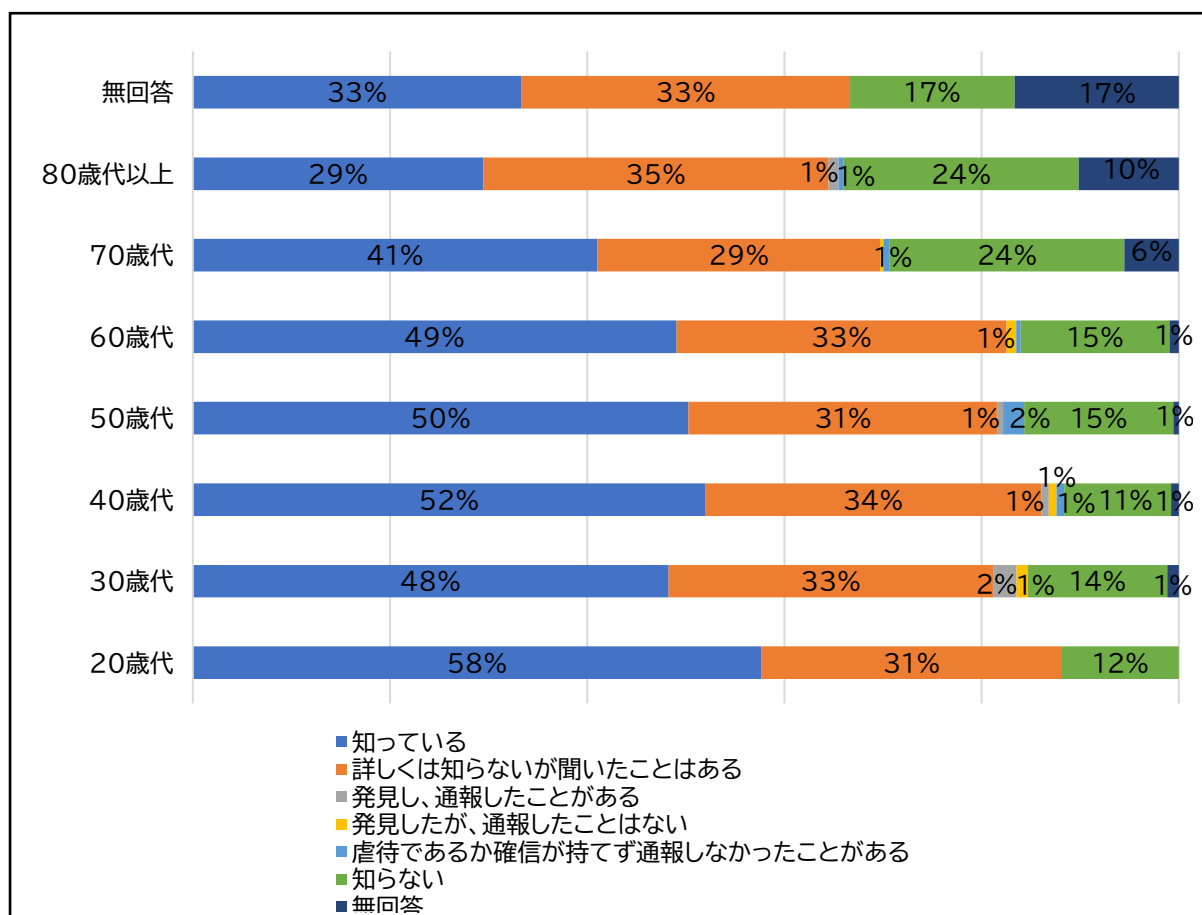
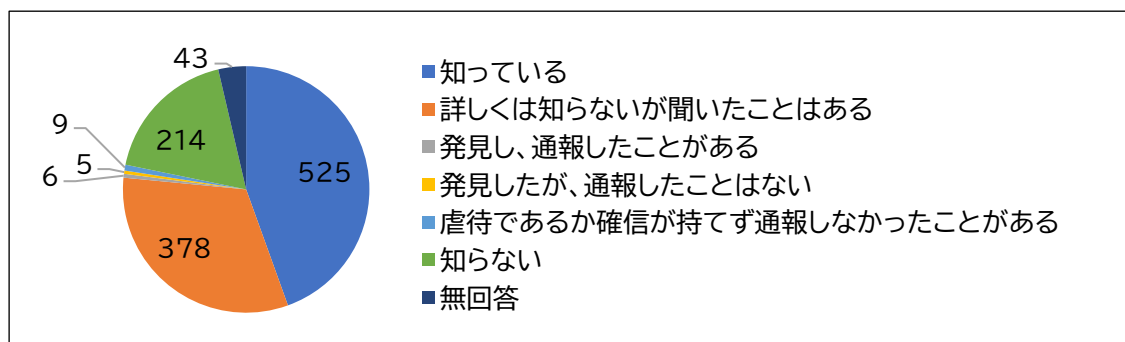
問 37 あなたがお住まいの地区の福祉協力員(※)を知っていますか。(最も近いもの1つに○)

1	相談等実際に話をしたことがある	18
2	知っているが相談したことがない	224
3	今後、相談することもあると思う	70
4	今後、相談することはないと思う	36
5	知らない	792
6	無回答	40



問 38 あなたは虐待を連絡(通報)しなければならないことを知っていますか。(最も近いもの1つに○)

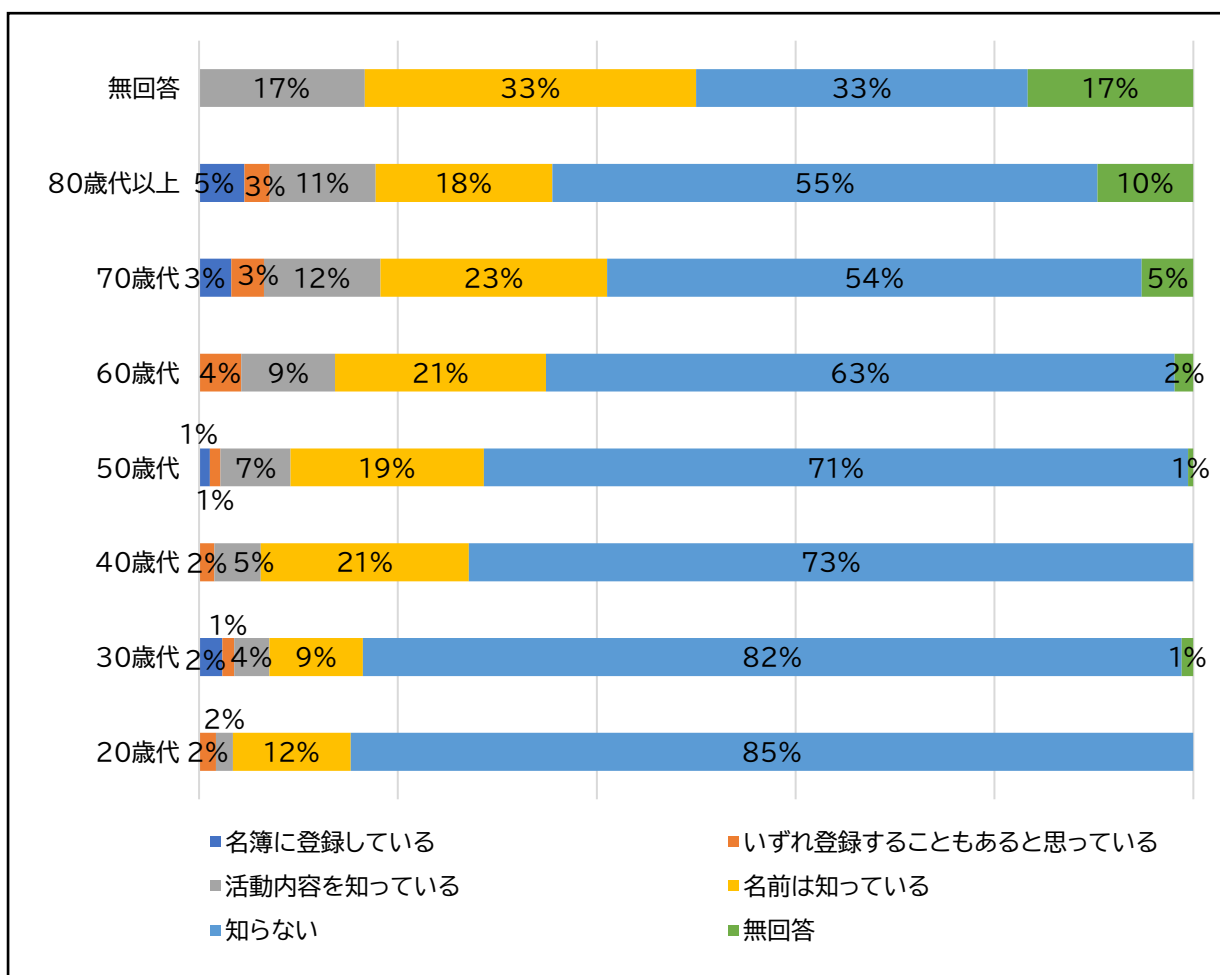
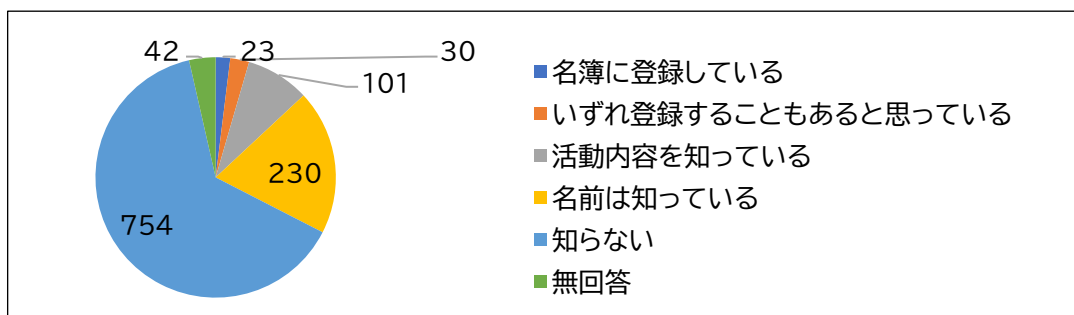
1	知っている	525
2	詳しくは知らないが聞いたことはある	378
3	発見し、通報したことがある	6
4	発見したが、通報したことはない	5
5	虐待であるか確信が持てず通報しなかったことがある	9
6	知らない	214
7	無回答	43



地域見守り支えあいネットワークについてお答えください。

問 39 あなたは、加賀市地域見守り支えあいネットワークについて知っていますか。(最も近いもの1つに○)

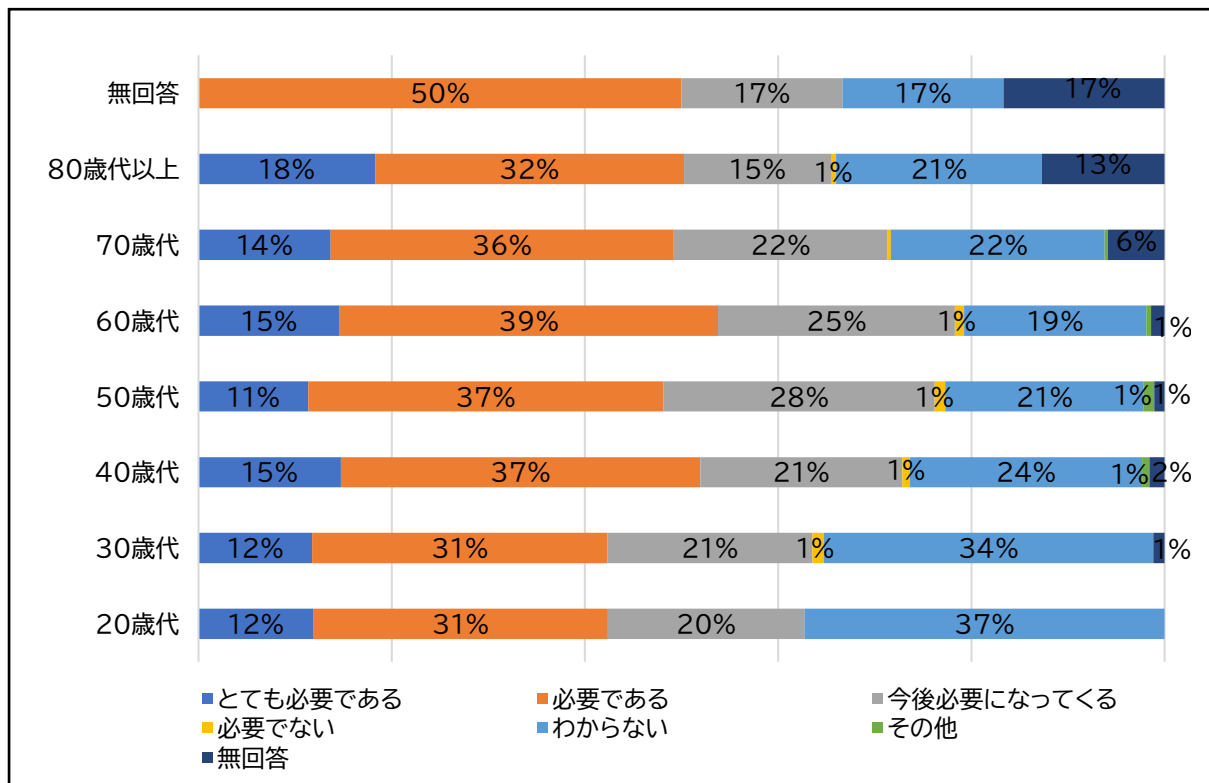
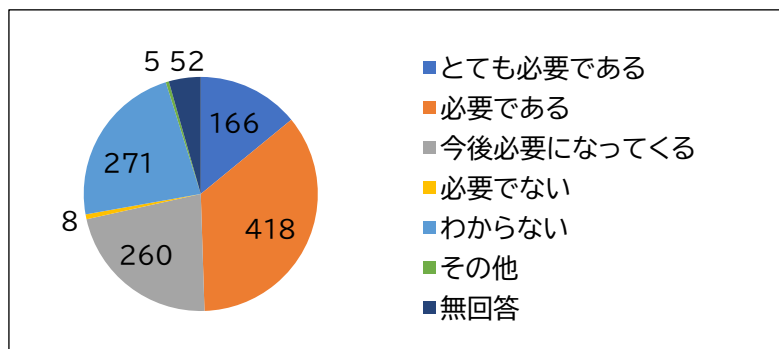
1	名簿に登録している	23
2	いずれ登録することもあると思っている	30
3	活動内容を知っている	101
4	名前は知っている	230
5	知らない	754
6	無回答	42



問 40 あなたが住んでいる地域にとって、このような「地域見守り支えあいネットワーク」は必要だと思いますか。(最も近いもの1つに○)

1	とても必要である	166
2	必要である	418
3	今後必要になってくる	260
4	必要でない	8
5	わからない	271
6	その他	5
7	無回答	52

その他
 ・活動が不明
 ・孤独死を減らすために IT 活用するべき
 ・高齢者の1人暮らし人が増えてきたら必要になってくると思う。

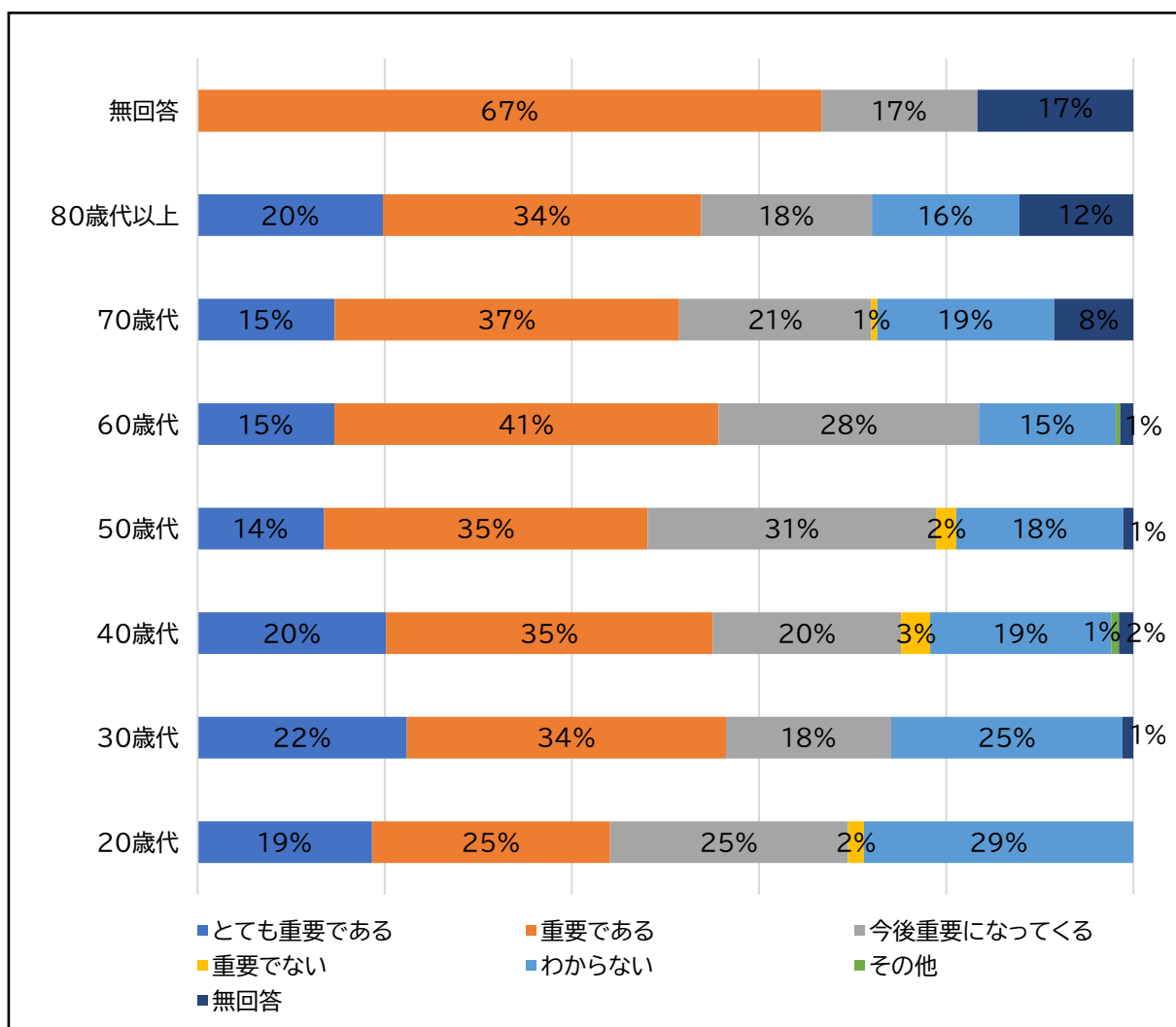
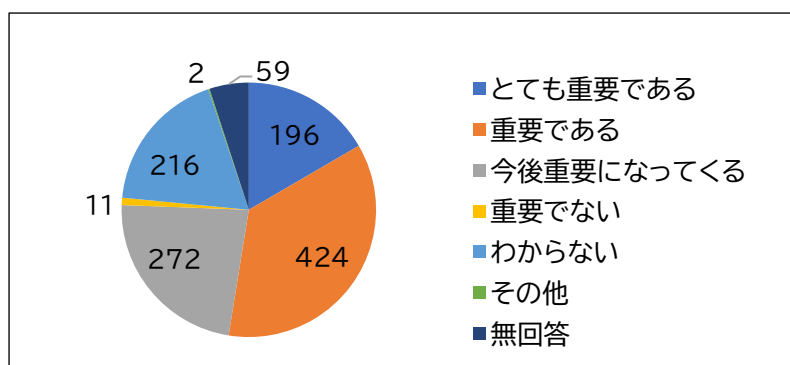


問 41 地域での名簿(避難行動要支援者名簿)の活用は重要だと思いますか。(最も近いもの1つに○)

1	とても重要である	196
2	重要である	424
3	今後重要になってくる	272
4	重要でない	11
5	わからない	216
6	その他	2
7	無回答	59

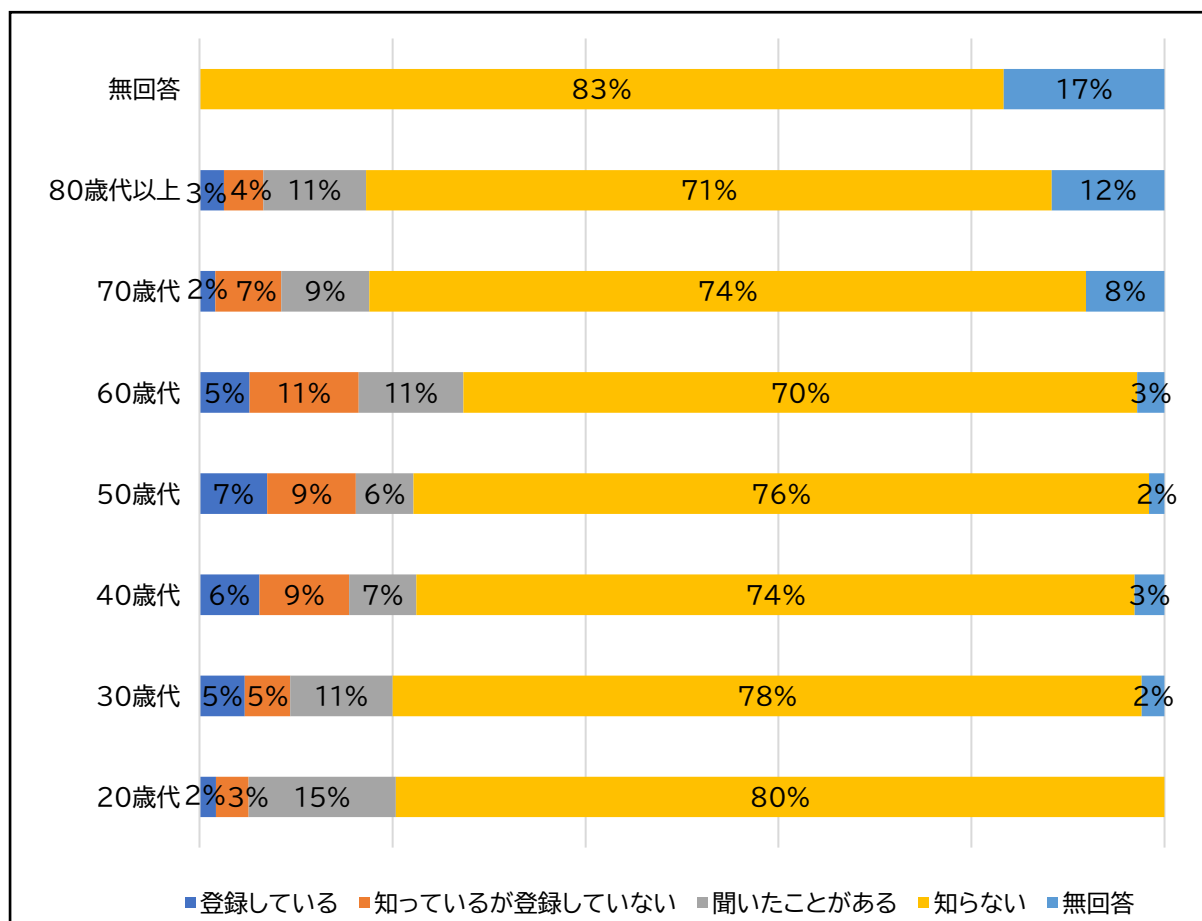
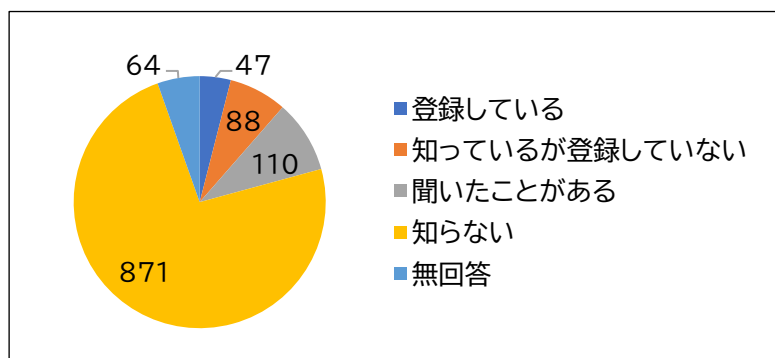
その他

- ・知っておくことは必要
- ・警察や消防が持つなら意味はある。l



問 42 あなたは、加賀市安心メールを知っていますか。(最も近いもの1つに○)

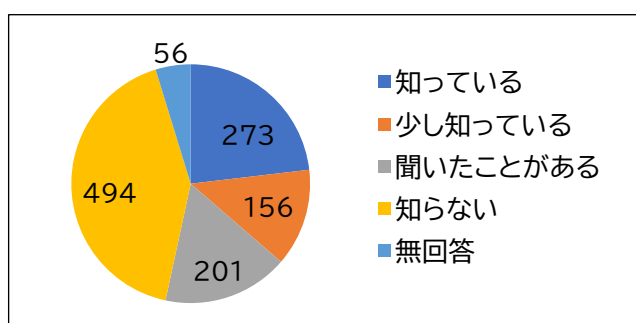
1	登録している	47
2	知っているが登録していない	88
3	聞いたことがある	110
4	知らない	871
5	無回答	64

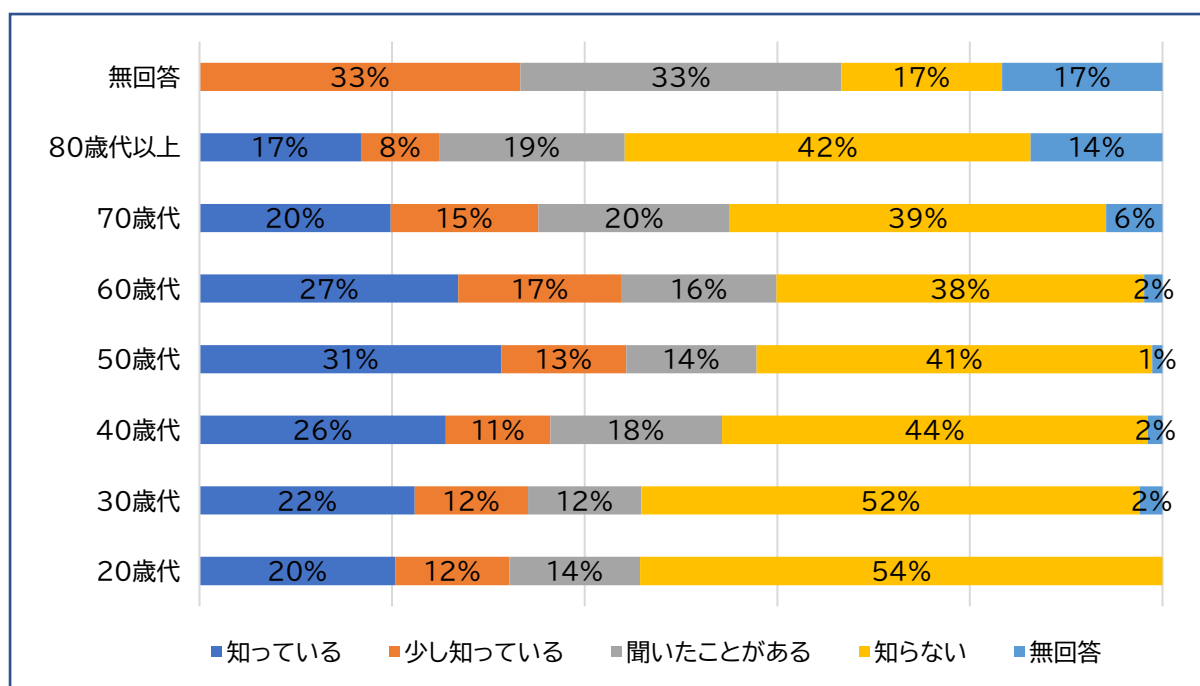


成年後見制度についてお答えください。

問 43 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(最も近いもの1つに○)

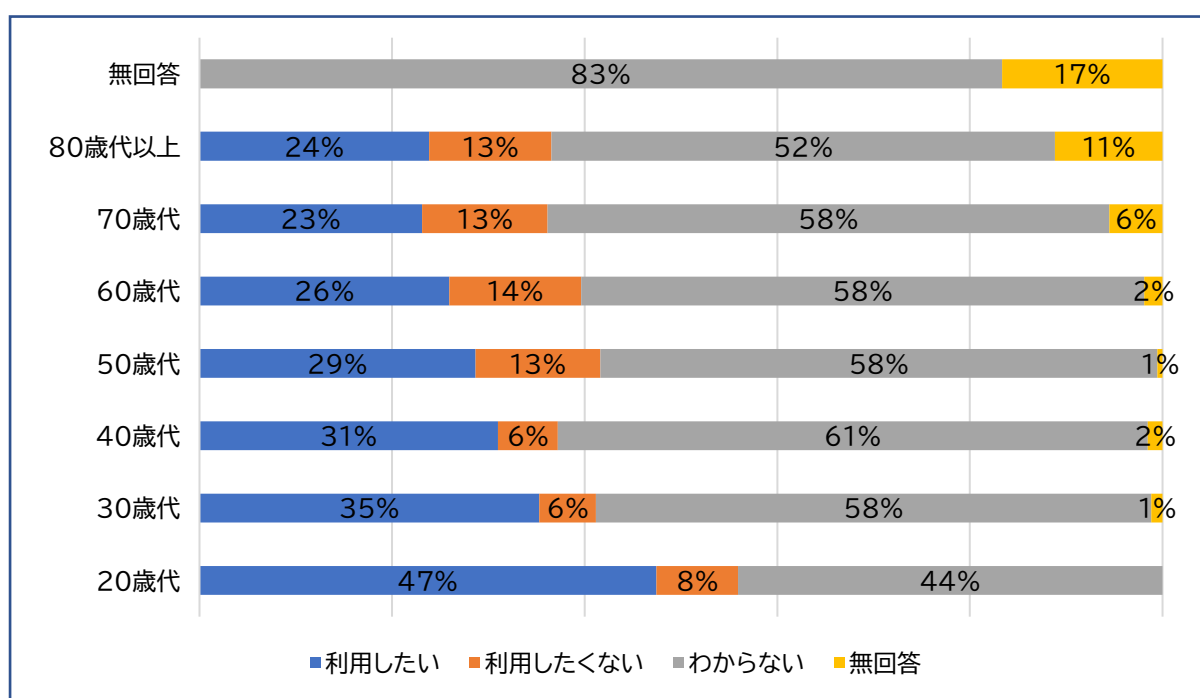
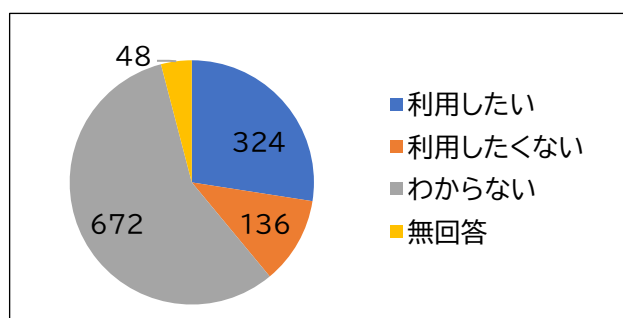
1	知っている	273
2	少し知っている	156
3	聞いたことがある	201
4	知らない	494
5	無回答	56





問 44 あなたやあなたの家族が、判断能力が十分でなくなってきた場合に、成年後見制度を利用したいと思いますか。(最も近いもの1つに○)

1	利用したい	324
2	利用したくない	136
3	わからない	672
4	無回答	48

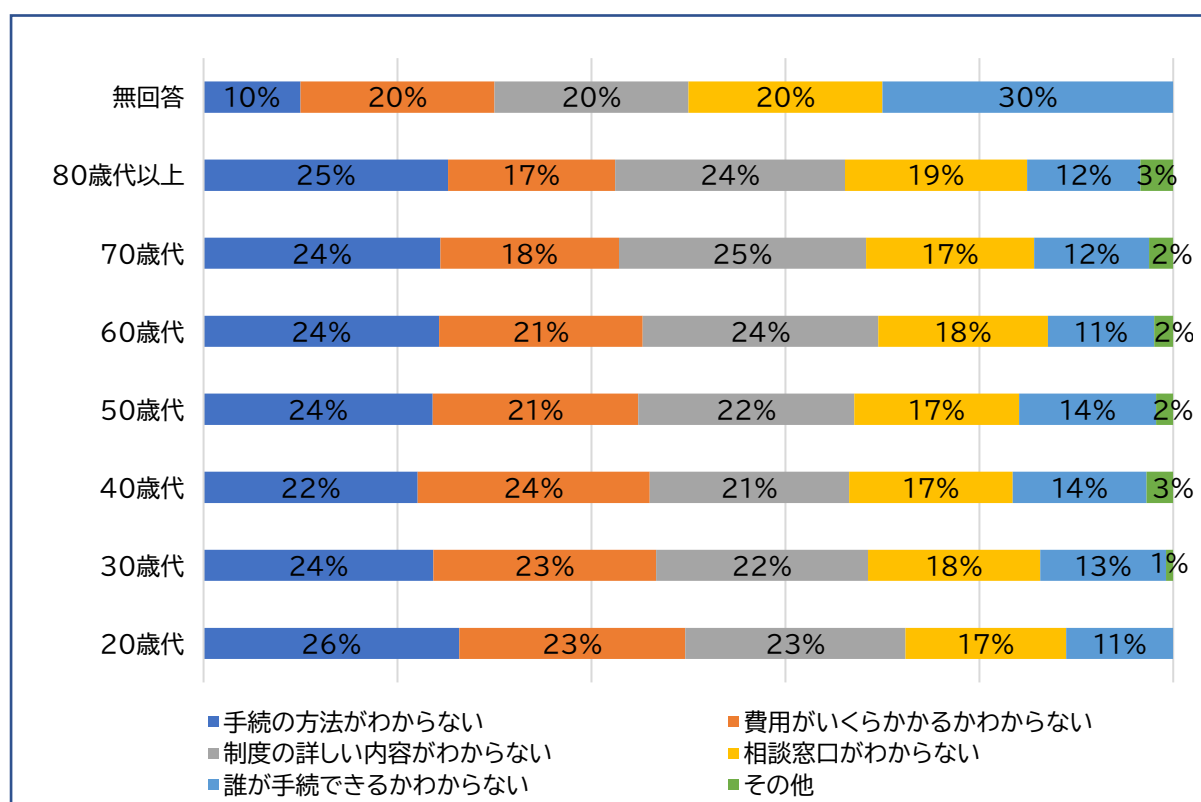
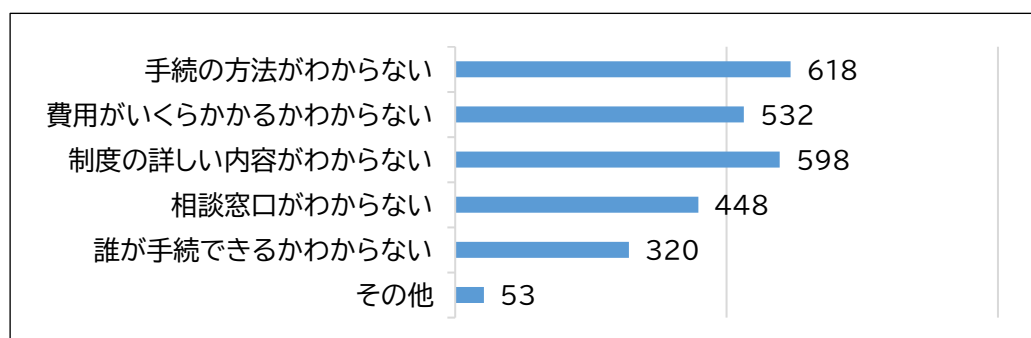


問 45 成年後見制度を利用したいと思った時、どのようなことで困ると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	手順の方法がわからない	618
2	費用がいくらかかるかわからない	532
3	制度の詳しい内容がわからない	598
4	相談窓口がわからない	448
5	誰が手順できるかわからない	320
6	その他	53

その他

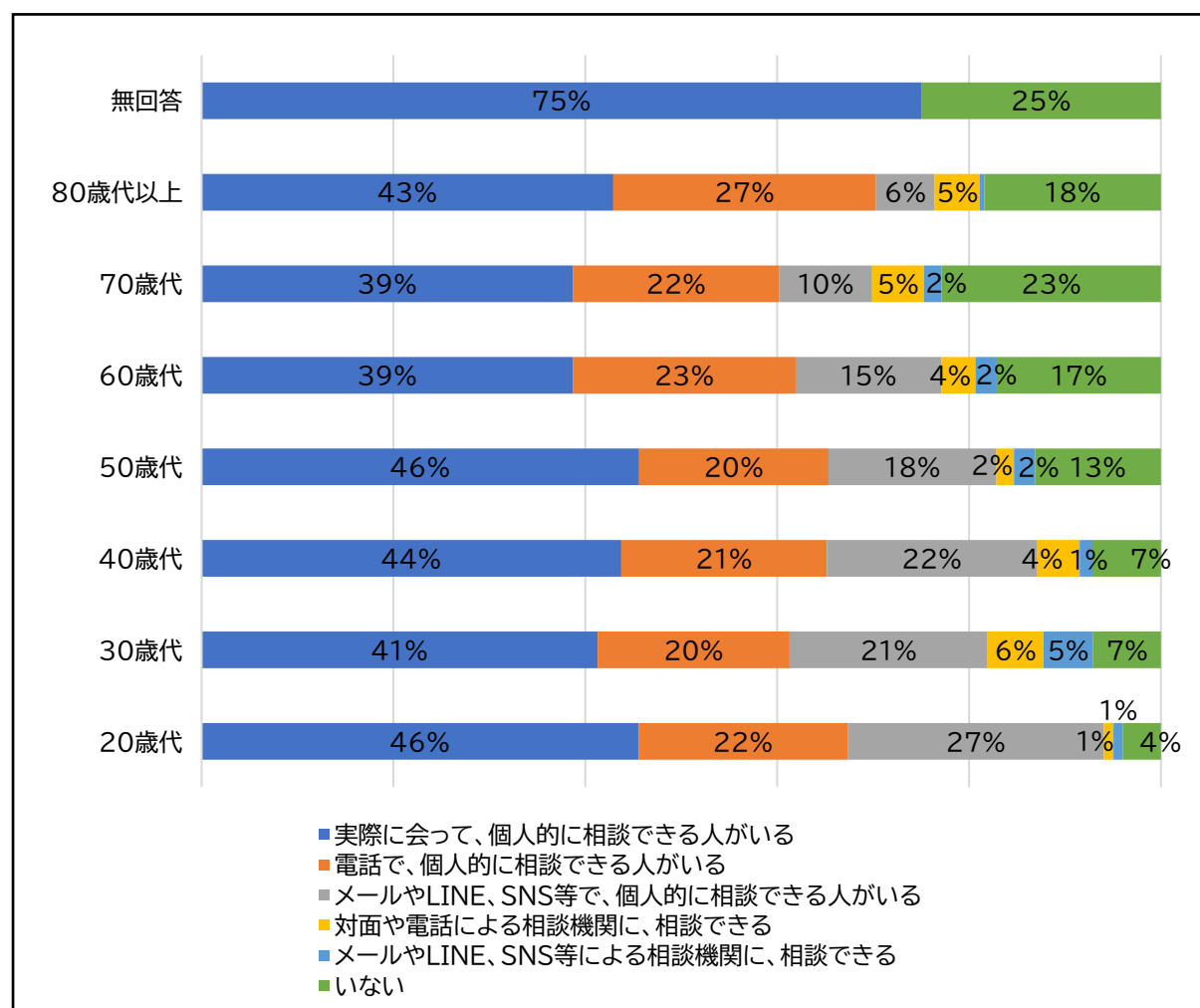
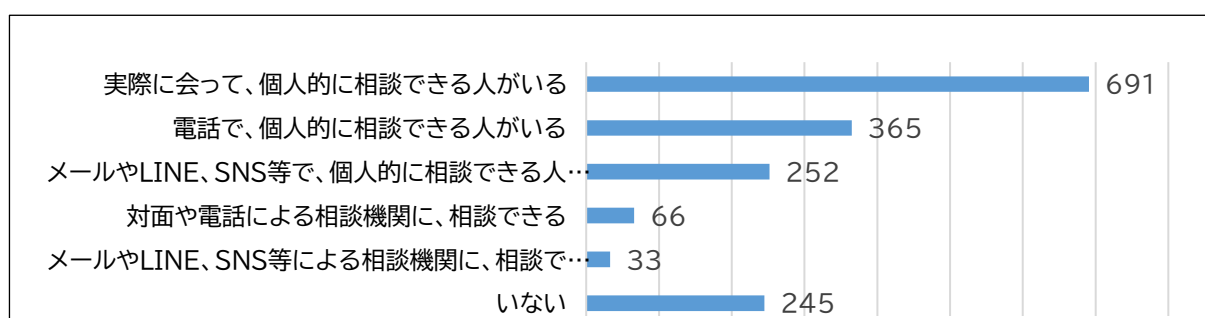
- ・後見人の方の信用問題
- ・後見人選任に信頼がおけない
- ・手続きが煩雑である
- ・手続きが複雑で時間とお金がかかる



あなたの悩みやストレスに関することについてお答えください。

問 46 あなたの不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人はいると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1	実際に会って、個人的に相談できる人がいる	691
2	電話で、個人的に相談できる人がいる	365
3	メールや LINE、SNS 等で、個人的に相談できる人がいる	252
4	対面や電話による相談機関に、相談できる	66
5	メールや LINE、SNS 等による相談機関に、相談できる	33
6	いない	245

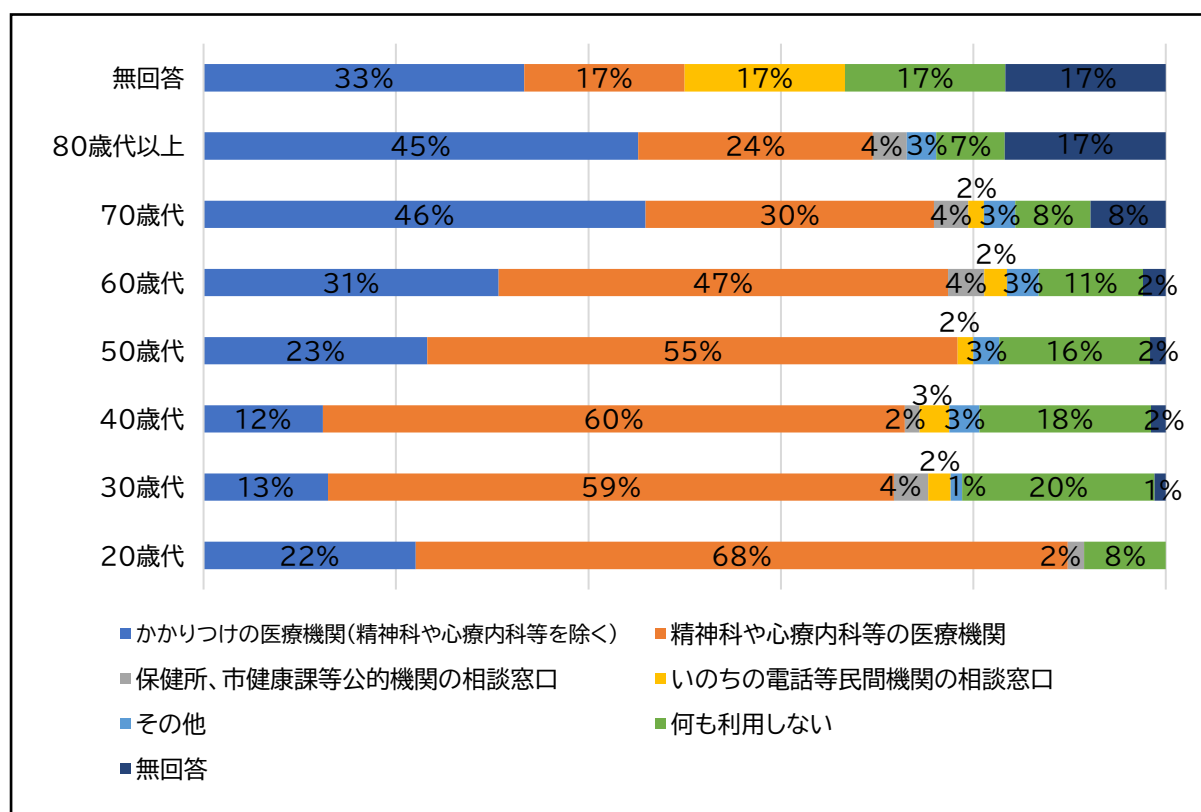
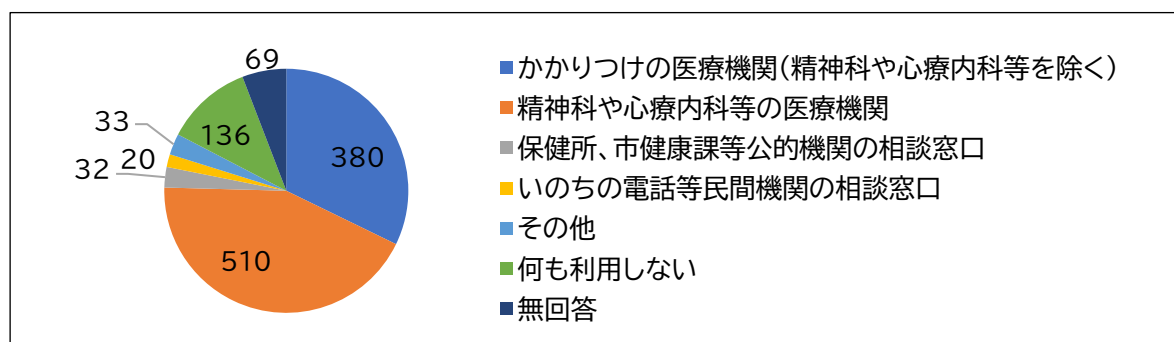


問47 あなたが自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたら、以下の専門の相談窓口のうち、どれを利用したいと思いますか。(最も近いもの1つに○)

1	かかりつけの医療機関(精神科や心療内科等を除く)	380
2	精神科や心療内科等の医療機関	510
3	保健所、市健康課等公的機関の相談窓口	32
4	いのちの電話等民間機関の相談窓口	20
5	その他	33
6	何も利用しない	136
7	無回答	69

その他

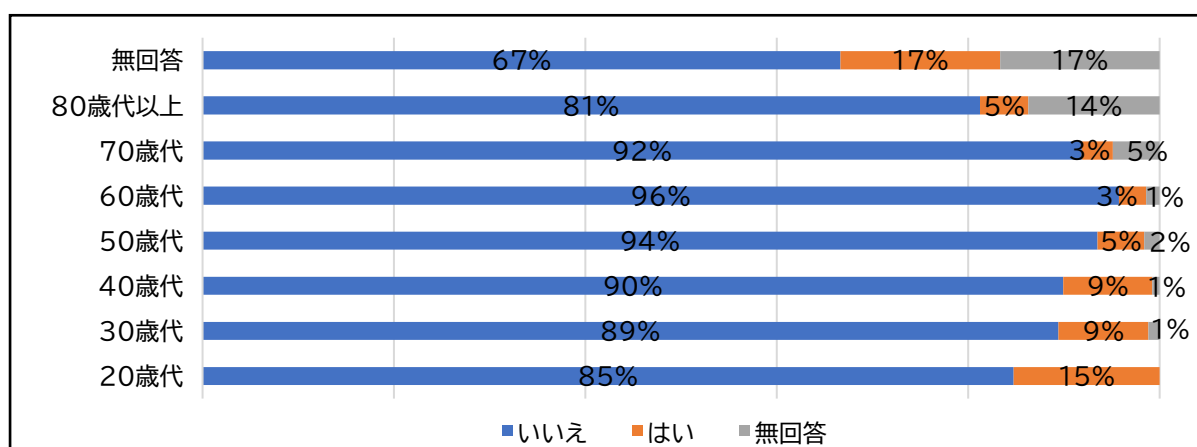
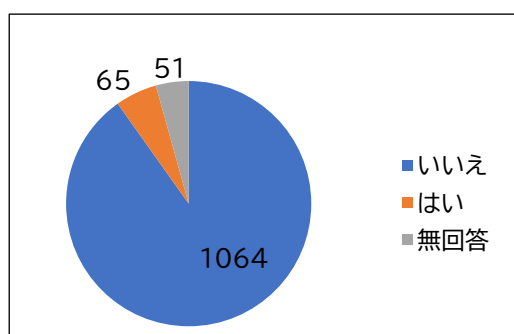
- ・サポートネットなどでチャット形式で対話したい。その後、必要であればカウンセリングのステップだと安心できる。
- ・なった時でないとわからないと思います。
- ・どうしたらいいかわからない



自殺対策に関することについてお答えください。

問48-1 あなたは、最近1年以内に自殺したいと思ったことがありますか。(いずれか1つに○)

1	いいえ	1064
2	はい	65
3	無回答	51

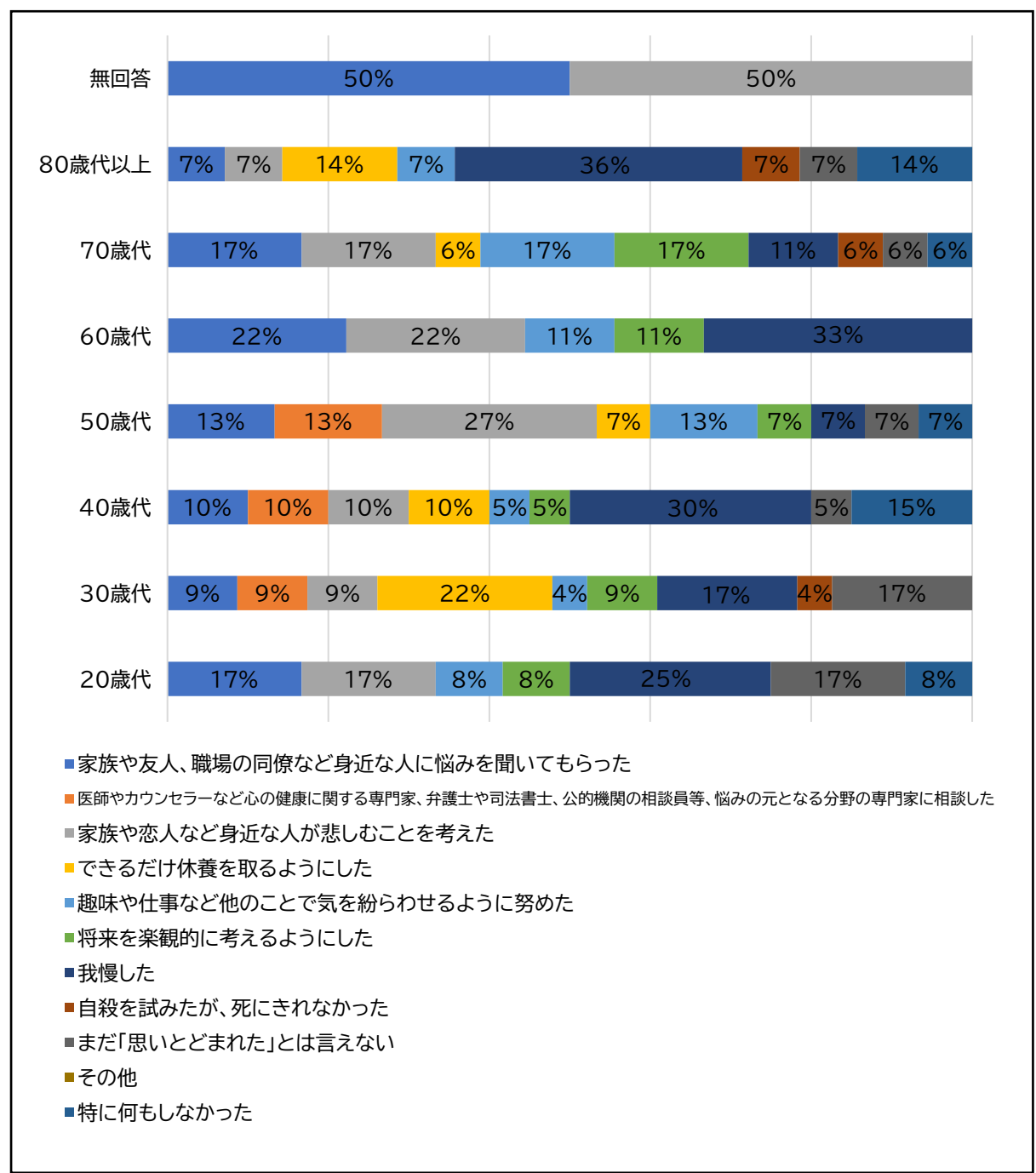
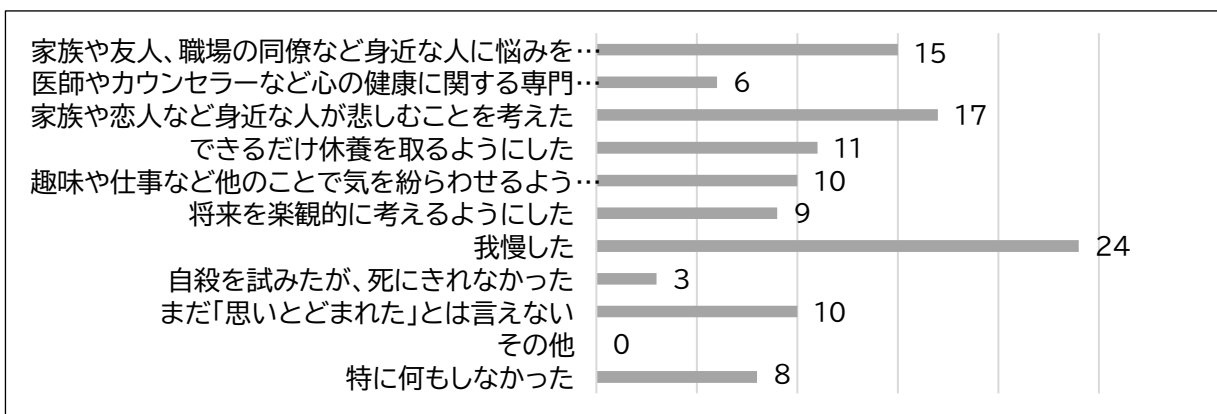


→ 1を選んだ人は問48-3へ

→ 2を選んだ人は問48-2、48-3へ

問48-2 あなたがそのように考えたとき、どのようにして自殺を思いとどまりましたか。(あてはまるものすべてに○)

1	家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった	15
2	医師やカウンセラーなど心の健康に関する専門家、弁護士や司法書士、公的機関の相談員等、悩みの元となる分野の専門家に相談した	6
3	家族や恋人など身近な人が悲しむことを考えた	17
4	できるだけ休養を取るようにした	11
5	趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた	10
6	将来を楽観的に考えるようにした	9
7	我慢した	24
8	自殺を試みたが、死にきれなかった	3
9	まだ「思いとどまれた」とは言えない	10
10	その他	0
11	特に何もしなかった	8

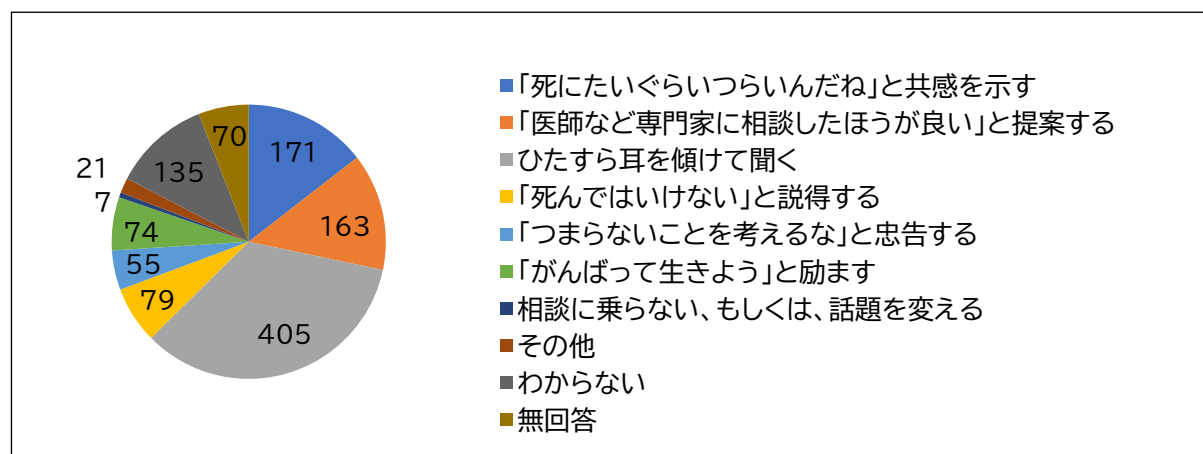


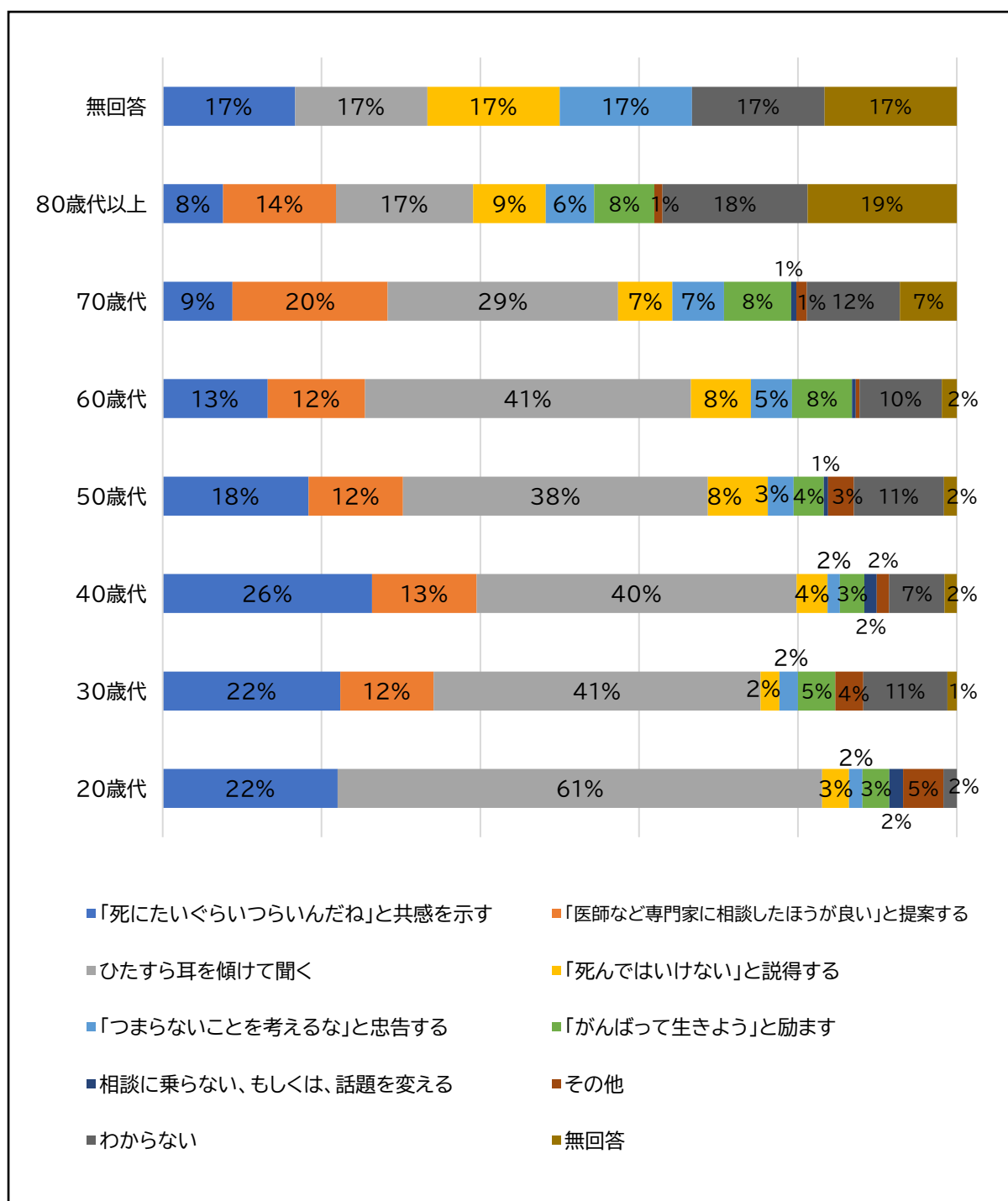
問48-3 あなたは、もしも身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、どう対応するのが良いと思いますか。(最も近いもの1つに○)

1	「死にたいぐらいつらいんだね」と共感を示す	171
2	「医師など専門家に相談したほうが良い」と提案する	163
3	ひたすら耳を傾けて聞く	405
4	「死んではいけない」と説得する	79
5	「つまらないことを考えるな」と忠告する	55
6	「がんばって生きよう」と励ます	74
7	相談に乗らない、もしくは、話題を変える	7
8	その他	21
9	わからない	135
10	無回答	70

その他

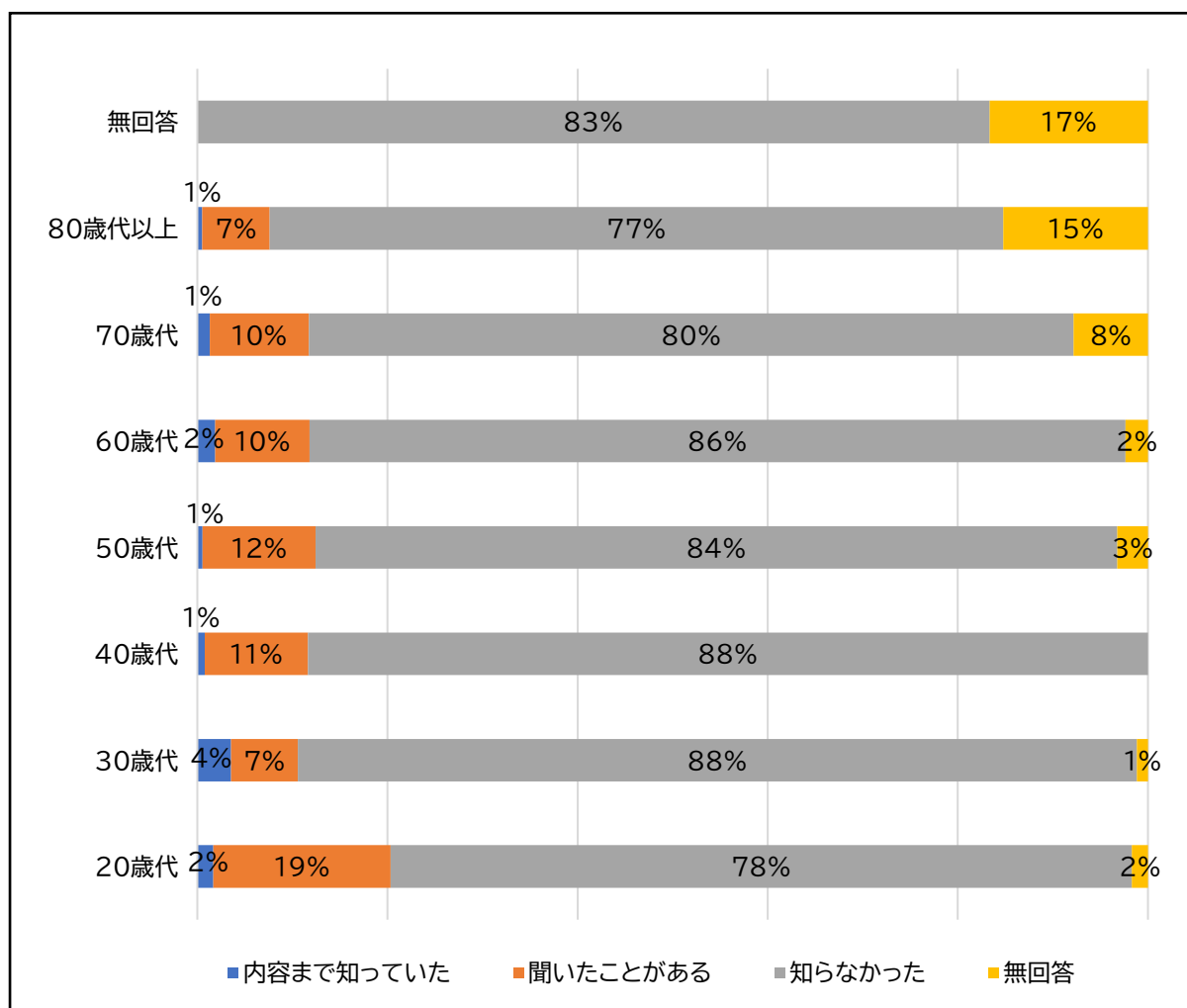
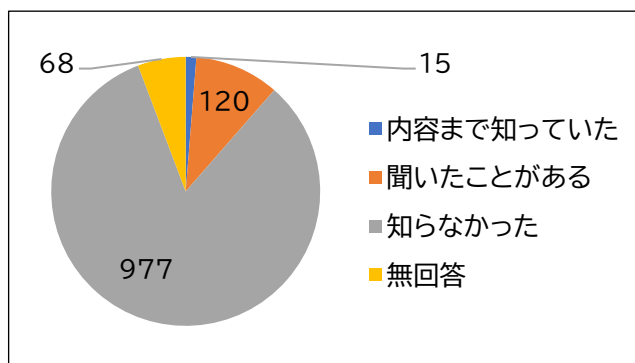
- ・共感を示し、その後仕事や趣味等、気持ちを外の事に持っていく
- ・おもしろい事を言って笑わす
- ・一緒に楽しいことをする
- ・解決策を一緒に考える
- ・一緒に病院に行く、付き添う





問 49 あなたは自殺対策におけるゲートキーパー(自殺のサインに気づき、適切な対応を取れる人)を知っていましたか。(いずれか1つに○)

1	内容まで知っていた	15
2	聞いたことがある	120
3	知らなかった	977
4	無回答	68

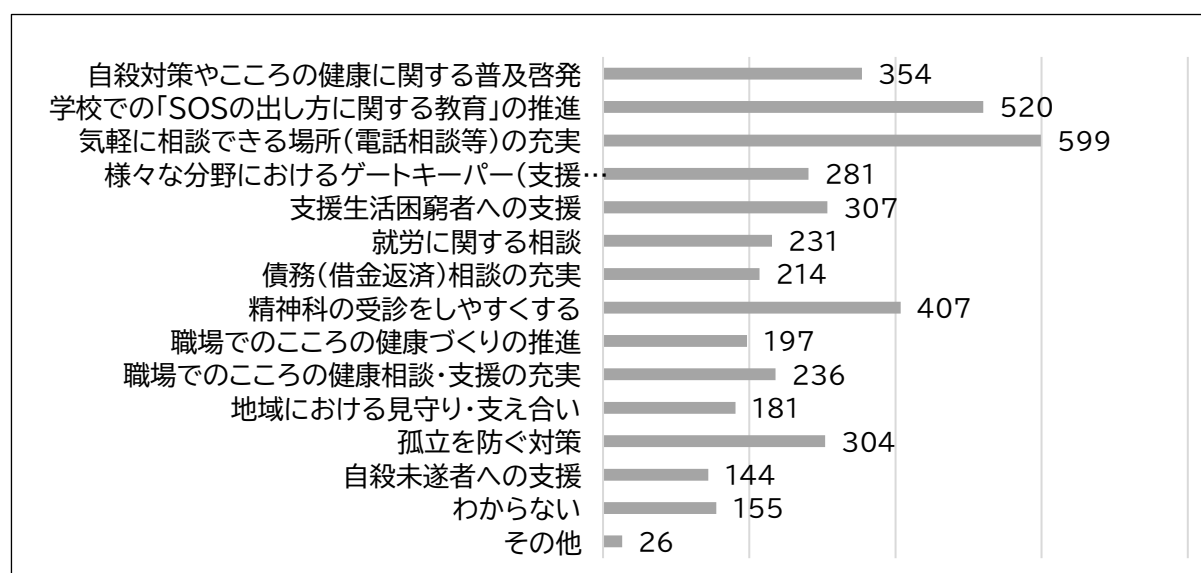


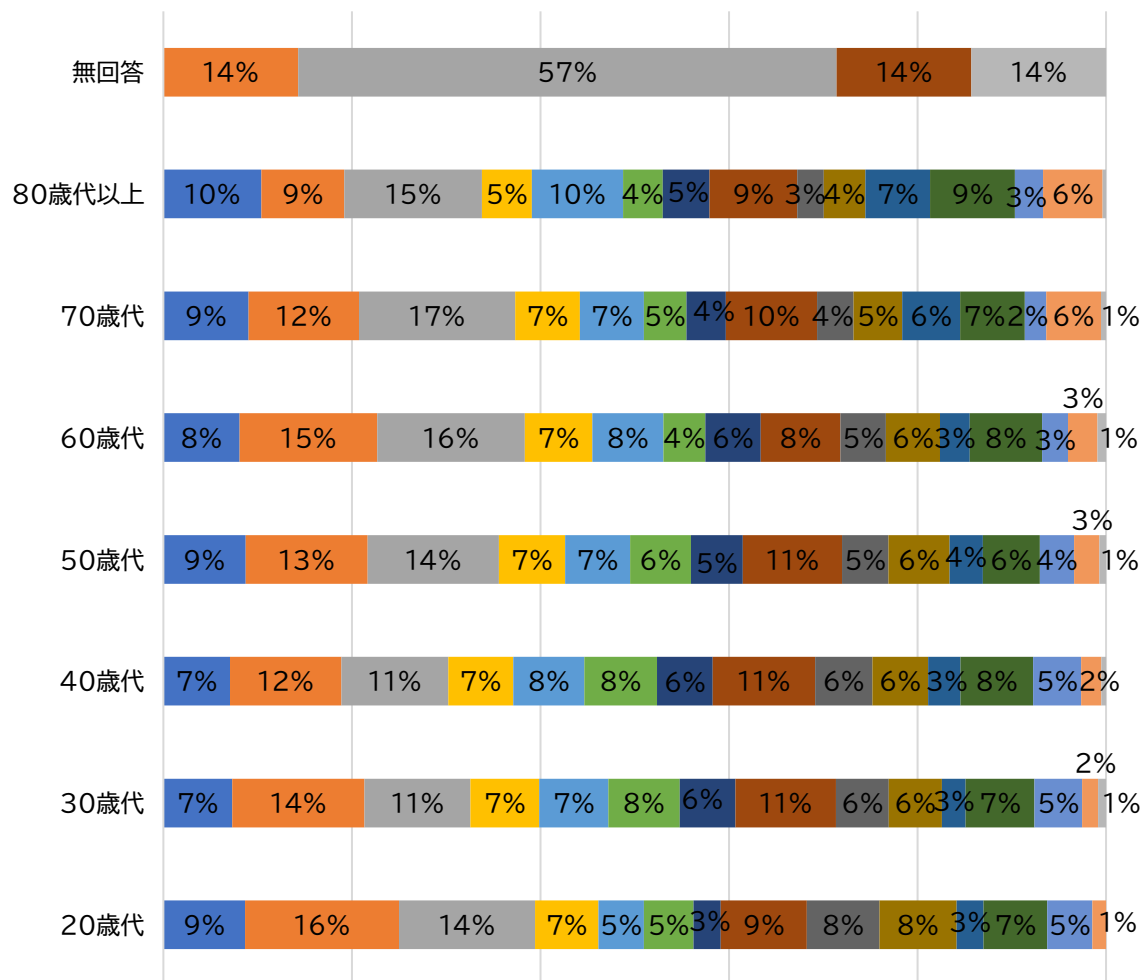
問50 今後、どのような自殺対策が必要になると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	自殺対策やこころの健康に関する普及啓発	354
2	学校での「SOS の出し方に関する教育」の推進	520
3	気軽に相談できる場所(電話相談等)の充実	599
4	様々な分野におけるゲートキーパー(支援者、教師、職場の上司、かかりつけ医等の相談に応じる人)への研修	281
5	支援生活困窮者への支援	307
6	就労に関する相談	231
7	債務(借金返済)相談の充実	214
8	精神科の受診をしやすくする	407
9	職場でのこころの健康づくりの推進	197
10	職場でのこころの健康相談・支援の充実	236
11	地域における見守り・支え合い	181
12	孤立を防ぐ対策	304
13	自殺未遂者への支援	144
14	わからない	155
15	その他	26

その他

- ・自殺したいと追い込んだ方へのカウンセリング
- ・自殺したい原因によって対応が違うのでは
- ・精神科の受診、予約制ばかりで当日受診を増やしてほしい(加賀市は全滅だった)





- 自殺対策やこころの健康に関する普及啓発
- 学校での「SOSの出し方に関する教育」の推進
- 気軽に相談できる場所(電話相談等)の充実
- 様々な分野におけるゲートキーパー(支援者、教師、職場の上司、かかりつけ医等の相談に応じる人)への研修
- 支援生活困窮者への支援
- 就労に関する相談
- 債務(借金返済)相談の充実
- 精神科の受診をしやすくする
- 職場でのこころの健康づくりの推進
- 職場でのこころの健康相談・支援の充実
- 地域における見守り・支え合い
- 孤立を防ぐ対策
- 自殺未遂者への支援
- わからない
- その他

問51 福祉に関するご意見や、日常生活でお困りのこと、こういうところをこうすれば、もっと住みやすくなるのではないかとといった点など、ご自由にお書きください。

(一部抜粋)

- ・病院に通院していない高齢者などは、介護保険のサービスとか制度のことを知らない。特に単身の高齢者に対してはそういった情報をもっと発信すべきだと思う。
- ・本当に一人で生活している 70 歳以上の住宅に大丈夫か、困りごとはないかなど、10 日に 1 回ぐらい見回ってくださると大変助かると思います。
- ・介護用タクシーを利用するための支援。介護用タクシーをもっと増やしてほしい。
- ・福祉施設の高齢者だけではなく、他の障害者への利便性をよくしてほしい。ケースワーカーやケアマネの人をもっと増やしてほしい。
- ・車を使わなくなった時、買い物、通院等が心配。公共の交通網の整備をしてほしい。
- ・相談窓口まで行けない人をどうやって発見し、手当てにいくのか？内にこもる人は何も言わないし、何も発信しない。
- ・シングルマザーなので地域の活動などはなかなか参加しにくく、家を空けることもできない状態です。引っ越してきて1・2年ほどなので、隣近所の方しかわからず、周辺にどんな方が住んでいるかもわかりません。いざ困った時、どうすればいいか少し不安に思うことはあります。
- ・障害を持つ子供がいます。担当の相談支援員がいますが、何年も連絡してこなかったりで全く意味がありません。支援員の数も足りてないようですし、知識もあまりなかったりで機能していません。
- ・組織や意識付けで問題の解決にならない。絵に描いた餅にならないよう願う
- ・近所に空き家や空き地が多くあり、草が生え放題、持ち主がわからず大変迷惑しています。市は区長さんを通じてそういう場所を見回り、解決に向けてやってほしいです。
- ・私事でいうと、祖母の介護について母ともめまします。私は孫です。要介護4で独居には先がありません。つらいです…誰か間に入ってほしい、もう少しがんばれますが、いつまでもつか…施設を利用するメリットをもっと知らしめてほしい。姥捨て感覚の世代が強い。
- ・どこに困った人に対して相談してくれる人がいると。オープンにして(名前を出して)ほしいと思います。
- ・加賀市は車社会なので、免許返納後で困っている人を見る。(今後、自分も困ると思う)返納後の交通手段の確保を早期に考えて実現してほしい
- ・ちょうどコロナの流行時期に出産したのでイベントや同じ親同士の交流もなく保育園も親の交流がないので孤独感？みたいなを感じる事がある。しょうがないのですが…
- ・地域での支え合いや福祉課題の解決という問題は人材の確保と育成が一番の課題ではないでしょうか。自助・共助の機運の高まりが大切と考える行政の知恵に期待します。
- ・一人暮らしの母親をみていましたが福祉施設に入所して8年、今年 9 年目をと思っていた春、老衰の為亡くなりました。その間に思った事は本当に加賀市は福祉に関して充実しているなど本当にお世話になり有難かったです。

計画策定の経過

開催日時		会議・内容等
令和 5 年 (2023 年)	12 月 8 日～ 1 月 19 日	地域の福祉に係る市民アンケート調査
令和 6 年 (2024 年)	2 月 22 日	令和 5 年度第 2 回加賀市健康福祉審議会 (市民アンケート調査の集計報告)
	6 月 11 日	令和 6 年度第 1 回加賀市健康福祉審議会 (地域福祉計画策定方針の説明)
	11 月 29 日	令和 6 年度第 2 回加賀市健康福祉審議会 (地域福祉計画・自殺対策基本計画の施策体系の説明)
令和 7 年 (2025 年)	1 月 28 日	令和 6 年度第 3 回加賀市健康福祉審議会 (地域福祉計画・自殺対策基本計画の素案の協議)
	3 月●日	令和 6 年度第 4 回加賀市健康福祉審議会 (地域福祉計画最終案の確認)
	3 月●日	地域福祉計画最終案の市長への答申
	3 月●日～●日	パブリックコメントの実施
	3 月●日	計画決定

加賀市健康福祉審議会条例

平成 17 年 10 月 1 日

条例第 119 号

(設置)

第 1 条 本市の健康及び福祉施策の推進について調査審議するため、加賀市健康福祉審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

- (1) 地域福祉に関する事項
- (2) 高齢者に関する事項
- (3) 障害者に関する事項
- (4) こどもに関する事項
- (5) 健康に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、健康及び福祉施策の推進に関する事項

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健医療関係機関又は団体が推薦する者
- (3) 福祉関係機関又は団体が推薦する者
- (4) 地域関係団体が推薦する者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(審議会委員の任期)

第 4 条 審議会の委員(以下「審議会委員」という。)の任期は、3 年とする。ただし、補欠の審議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、審議会委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、審議会委員委嘱又は任命後の最初の審議会、市長が招集する。

- 2 会長は、審議会の会議の議長となる。
- 3 審議会は、審議会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 4 審議会の議事は、出席審議会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査審議するため、次に掲げる分科会を置く。

- (1) 高齢者分科会
- (2) 障害者分科会
- (3) こども分科会
- (4) 健康分科会

- 2 審議会は、前項の分科会の決議(審議会の会長が認める決議に限る。)をもって、審議会の決議とすることができる。

(分科会の委員等)

第8条 前条第1項に規定する分科会は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 分科会に属すべき審議会委員は、審議会の会長が指名する。
- 3 前項の委員以外の分科会の委員(以下「分科会委員」という。)は、学識経験を有する者等のうちから、審議会の会長の推薦に基づき市長が委嘱し、又は任命する。
- 4 分科会に会長を置き、当該分科会に属する審議会委員及び分科会委員の互選により定める。
- 5 第4条の規定は分科会委員に、第6条の規定は分科会の会議に準用する。

(専門部会)

第9条 分科会に、専門部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第10条 審議会及び分科会は、審議のため必要があると認めるときは、関係行政機関の職員その他関係者に対し、会議に出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は福祉担当課において処理し、次の各号に掲げる分科会の庶務はそれぞれ当該各号に定める業務担当課において処理する。

- (1) 高齢者分科会 高齢者担当課
- (2) 障害者分科会 障害者担当課
- (3) こども分科会 こども担当課
- (4) 健康分科会 健康担当課

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日以後、最初に委嘱し、又は任命された審議会委員及び分科会委員の任期は、第4条又は第8条第5項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

加賀市健康福祉審議会規則

平成 17 年 10 月 1 日

規則第 62 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、加賀市健康福祉審議会条例(平成 17 年加賀市条例第 119 号。以下「条例」という。)第 12 条の規定に基づき、加賀市健康福祉審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(諮問の付議)

第 2 条 審議会の会長は、市長の諮問を受けたときは、当該諮問を分科会に付議することができる。

(分科会の所掌事務)

第 3 条 条例第 7 条第 1 項各号に規定する分科会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 高齢者分科会

- ア 高齢者福祉計画に関する事項
- イ 介護保険事業計画に関する事項
- ウ 公的介護施設等の計画及び整備に関する事項
- エ 地域包括支援センターの運営に関する事項
- オ アからエまでに掲げるもののほか、高齢者の福祉を推進するために必要な事項

(2) 障害者分科会

- ア 障がい者計画・障がい福祉計画に関する事項
- イ アに掲げるもののほか、障がい者福祉を推進するために必要な事項

(3) こども分科会

- ア 次世代育成支援対策地域行動計画及び子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- イ 子ども・子育て会議に関する事項(子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項に掲げる事務)
- ウ ア及びイに掲げるもののほか、児童福祉を推進するために必要な事項

(4) 健康分科会

- ア 健康増進計画に関する事項
- イ アに掲げるもののほか、健康づくりを推進するために必要な事項

(分科会の副会長)

第 4 条 条例第 8 条第 4 項の会長を補佐し、会長に事故あるときにその職務を代理するため、分科会に副会長を置くことができる。

2 副会長は、分科会の委員の互選により定める。

(専門部会)

第 5 条 条例第 9 条の専門部会(以下「部会」という。)は、分科会の会長が特定の事項を調査審議するため必要と認めるときに、審議会の会長の同意を得て置くことができる。

2 部会は、委員 20 人以内をもって組織する。

3 部会に、会長及び副会長を置くことができる。

(委員の除斥)

第6条 議案について利害関係を有する審議会、分科会及び部会の委員は、当該議案の審議に参加することができない。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、審議会の会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月31日規則第16号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月1日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年4月1日規則第40号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年3月25日規則第11号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日の前日までに、この規則による改正前の加賀市健康福祉審議会規則の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則による改正後の加賀市健康福祉審議会規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

加賀市健康福祉審議会 委員名簿

■委嘱期間:令和9年3月31日まで

令和7年3月末現在

区分	機関・団体等名	役職名	氏名	備考
学識経験者	学校法人 金城大学	准教授	久富 郁代子	
保健・医療	石川県南加賀保健福祉センター	所長	沼田 直子	
保健・医療	加賀市医師会	会長	上棚 直人	副会長
保健・医療	加賀市保健推進員協議会	副会長	山村 英喜	
福祉	加賀市社会福祉協議会	会長	谷本 直人	会長
福祉	加賀市民生委員児童委員協議会	会長	吉野 恭一郎	
福祉	加賀市身体障害者福祉協会	会長	西野 忠夫	
福祉	加賀市法人立保育園連合会	副会長	雪 富 要	
福祉	加賀市内福祉施設長会	会長	久藤 妙子	
地域	加賀市区長会連合会	副会長	中村 誠	
地域	加賀市老人クラブ連合会	会長	石川 裕	
地域	加賀市女性協議会	会長	東本 喜美枝	
地域	加賀商工会議所	専務理事	西出 正光	
就労	加賀公共職業安定所	統括職業指導官	竹腰 弘毅	
公募	公募委員		宮野 理香	